

OIRASE

子どものびのび 大人いきいき
ともにつくる おいらせ町

第2次おいらせ町総合計画 後期 基本計画

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

青森県 おいらせ町

おいらせ町町民憲章

平成19年6月13日

告示第55号

私たちは、大海にそそぐ奥入瀬の清流と緑の平野に育まれたおいらせ町民です。

私たちは、郷土の文化を高め、豊かで活力あふれる町にするため、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然の恵みに感謝し、美しいまちをつくりましょう。
- 一、心と体を鍛え、明るく元気なまちをつくりましょう。
- 一、働く喜びを持ち、豊かなまちをつくりましょう。
- 一、思いやりを大切にし、心ふれあうまちをつくりましょう。
- 一、手を取り合い、安全で住みよいまちをつくりましょう。

町章・町の花・木・鳥



町章

町名の文字そのものを、ひらがなの柔らかさを活かしてデザイン化し、円の部分は町民の協調性を表現しています。

緑は豊かな自然環境と人に優しい田園定住都市のイメージ、青は清流奥入瀬川と力強い太平洋を、赤は住民の活力を象徴しています。

町の花：さくら



さくらの花は日本人にとって身近な花であり、いちよう公園・下田公園の満開のさくらは私たちに期待や喜びを与えてくれます。さくらのように花開き、心を豊かにできる町にしたいとの想いをこめたものであります。

町の木：いちよう



いちようの木は様々な環境の変化に対応して芽吹く生命力の強い木です。また、根岸の大いちようは、乳母の守り神といわれているため、健やかに力強く生きる町民の象徴であります。

町の鳥：はくちょう



冬の使者として町に飛来し、私たちの心を和ませしてくれる白鳥^{はくちょう}は、家族の絆が強い鳥です。そのはばたく姿は、人々が共に手をたずさえ、大きく飛躍する町を象徴しています。

ごあいさつ

当町は、平成31年3月に「第2次おいらせ町総合計画〔平成31年度（令和元年度）～令和10年度〕」を策定し、将来像である「子どものびのび 大人いきいき ともに つくる おいらせ町」を目指したまちづくりを進めております。

前期基本計画期間〔平成31年度（令和元年度）～令和5年度〕においては、新型コロナウイルス感染症の発生により、一部の施策や事業の中止・縮小を余儀なくされましたが、「おいらせ都市計画」施行による有効な土地利用の促進をはじめ、県内の公立図書館で初となる「電子図書館」による電子書籍サービス、デマンド型乗合バス愛称「おいらバス」による地域公共交通の再編等、町の発展に向けた事業に取り組んでまいりました。

現在、地方自治体を取り巻く環境は、急速に進む少子高齢化と人口減少、新型コロナウイルス感染症による社会構造の変化、デジタル化の推進、持続可能な開発目標であるSDGsの普及等、これまでになく変容してきております。町としても、北部地区郵便局の開局をはじめ、統合庁舎の建設、おいらせ病院の移転とこれから大きな変革の時期を迎えようとしております。

後期基本計画〔令和6年度～令和10年度〕では、このような環境の変化に対応するため、これまでの前期5年間の成果を引き継ぐとともに、関係団体からのヒアリングや町民アンケート調査、住民懇談会を通じて得られたご意見、ご提案を踏まえ、施策ごとに現状と課題の把握に努め、策定いたしました。

当町は、まだまだ発展できる可能性のある町だと思っております。町が更なる発展を遂げるためにも、本計画に定めた施策を推進していくことが重要であり、引き続き皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、町民アンケートや住民懇談会等を通じて、貴重なご意見・ご提言をいただきました関係団体・町民の皆様、熱心にご審議いただきました総合計画審議会委員の皆様のご協力に対し、心から感謝申し上げます。

令和6年3月

おいらせ町長 成 田 隆



目次

第1編 総論	1
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の性格と役割、個別行政計画との関係	3
3. 前期基本計画の評価・検証	4
4. 後期基本計画の策定方針	13
5. おいらせ町の“いま”	19
第2編 基本構想	27
1. まちづくりの基本理念	28
2. おいらせ町の“みらい”	29
3. 土地利用基本方針	32
第3編 新たな視点	37
1. SDGsの視点	38
第4編 基本計画	41
1. 重点戦略	42
2. 基本計画	48
3. 基本計画の見方	49
基本方針1 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち	51
1-1 自治・参加・協働の推進	52
1-2 コミュニティ活動の推進	54
1-3 人権の尊重	56
基本方針2 みんなが互いに助け合うまち	59
2-1 健康づくりの推進	60
2-2 地域医療体制の整備	62
2-3 地域で支える福祉ネットワークの形成	64
2-4 子育て支援の充実	66
2-5 障がい者の自立支援の充実	68
2-6 安心して暮らせる高齢者福祉の充実	70
2-7 社会保障の充実	72
基本方針3 豊かな心と伝統・文化が薫るまち	75
3-1 学校教育の充実	76
3-2 生きる力を育む学びの充実	78
3-3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進	82

3-4	次代へ伝える文化財の保存・活用	84
3-5	スポーツ・レクリエーション活動の促進	86
基本方針4	快適で安心して暮らすことができるまち	89
4-1	消防・防災体制の充実	90
4-2	防犯・交通安全対策の推進	94
4-3	公園・緑地の整備	96
4-4	上水道の安定供給と適正な污水处理の推進	98
4-5	住宅対策の推進	100
4-6	道路・交通網の整備	102
4-7	資源循環型社会の形成	104
4-8	環境保全の推進と墓地の整備	106
基本方針5	魅力ある産業を創出するまち	109
5-1	農業の振興	110
5-2	水産業の振興	112
5-3	商業の振興	114
5-4	工業の振興	116
5-5	観光の振興	118
5-6	雇用環境の改善と労働者の就業環境の充実	120
基本方針6	自然環境と都市機能が調和するまち	123
6-1	自然環境の保全	124
6-2	地域の特性に合った土地利用	126
基本方針7	健全な行財政運営による持続可能なまち	129
7-1	健全な財政運営の推進と行政改革の推進	130
7-2	情報活用・情報共有の仕組みづくり	134
7-3	広域行政の推進	136

第5編 地区別構想 139

1.	地区別構想とは	140
2.	地区別構想	145
(1)	百石小学校区	145
(2)	甲洋小学校区	152
(3)	下田小学校区	159
(4)	木内々小学校区	166
(5)	木ノ下小学校区	173

参考資料 180



いちよう公園



下田公園

第 1 編

総 論

1. 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の趣旨

当町は、町民・議会・行政がともに手を取り合ってまちづくりを進めるべく、平成20年に「おいらせ町自治基本条例」を制定しました。その第28条では、計画的な行政運営を行うため、総合計画を策定することとしています。これに基づき、町では10年ごとの町の最上位計画として「おいらせ町総合計画」を策定しています。

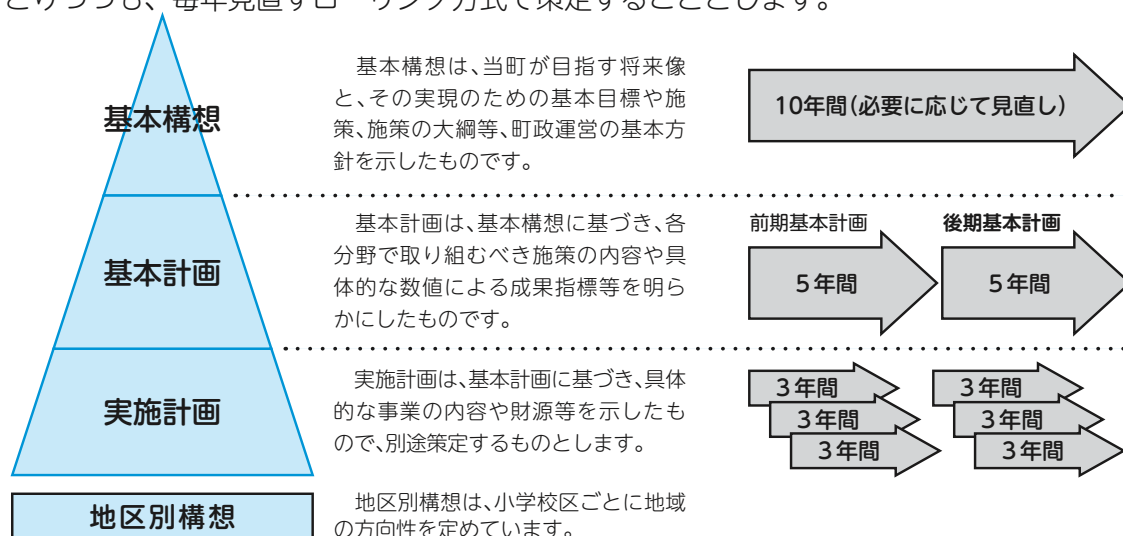
「第1次おいらせ町総合計画【平成21年度～平成30年度】」では、将来像を「奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち」として、住民参画型のまちづくりを推進し、持続可能なまちづくりに努めてきました。

平成31年度には、人口減少や少子高齢化による社会・経済状況の変化をできる限り想定した「第2次おいらせ町総合計画【平成31年度（令和元年度）～令和10年度】」を策定し、現在の将来像である「子どものびのび 大人いきいき ともにつくる おいらせ町」を目指して、施策を進めてきました。

その「前期基本計画【平成31年度（令和元年度）～令和5年度】」が終了するため、これまでの施策の取組状況の検証・見直しを行い、社会情勢の変化等を勘案した「第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画【令和6年度～令和10年度】」を策定しました。

(2) 計画の構成と期間

平成31年度（令和元年度）から始まった第2次おいらせ町総合計画は、町政運営の方針を示した基本構想を10年間、各分野で取り組むべきことを明示した基本計画を前期5年間、後期5年間とします。実施計画は、具体的な事業や財源を明らかにして別途作成し、3年間の計画期間をとりつつも、毎年見直すローリング方式で策定することとします。



2. 計画の性格と役割、個別行政計画との関係

(1) 性格

本計画は、おいらせ町自治基本条例第28条に基づき、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、町の最上位計画として定めるものです。

おいらせ町自治基本条例から抜粋

(総合計画)

第28条 行政は、計画的な行政運営を行うため、定められた期間ごとに総合計画を策定して事業を実施します。

2 総合計画の策定にあたっては、当初から町民との協働により進めなければなりません。

(2) 役割

本計画は、長期展望に立つて町政の基本的な方向を明らかにするとともに、行政運営のための基本的な指針となるものであり、町の施策や事業を展開する上で基本となるものです。

また、国や県、民間団体等の行う事業について相互調整を図る上での指針にもなります。

さらに、町民の自主的な活動の方向を示すものでもあり、町民と行政が協働してまちづくりを進めるための「手引書」でもあります。

(3) 個別行政計画の関係

行政運営では、各分野で個別の行政計画の策定が必要であり、これら個別の行政計画については、原則として当町の最上位計画である総合計画の内容を踏まえ策定していきます。

個別行政計画は、法令上の位置づけや計画の性格・期間等様々ですが、対象とする行政分野における目指すべき方向性や施策を示すものであることから、総合計画を各分野で補完し、具体化していくものとして位置づけ、総合計画の内容との整合性を確保していきます。それぞれの個別行政計画を着実に実行することにより、この総合計画が推進されることとなります。

3. 前期基本計画の評価・検証

(1) 前期基本計画の評価

第2次おいらせ町総合計画 前期基本計画に掲げた7つの基本方針ごとに点検・評価を行った結果は、次のとおりとなります。前期基本計画全体の評価は、施策の成果指標の達成度が60.4%、主な取組の進捗度は74.1%、総合評価は67.2%でした。なお、総合評価が低かった基本方針については、主に新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものと分析しています。

	① 成果指標の達成度	② 主な取組の進捗度	③ 総合評価
基本方針1【協働・コミュニティ・人権】 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち	22.2%	72.2%	47.2%
基本方針2【保健・医療・福祉】 みんなが互いに助け合うまち	71.4%	75.0%	73.2%
基本方針3【生涯学習・教育・文化・スポーツ】 豊かな心と伝統・文化が薫るまち	47.4%	73.7%	60.6%
基本方針4【安全・生活基盤・生活環境】 快適で安心して暮らすことができるまち	70.4%	75.0%	72.7%
基本方針5【産業・雇用】 魅力ある産業を創出するまち	36.4%	72.6%	54.5%
基本方針6【自然・土地利用】 自然環境と都市機能が調和するまち	75.0%	75.0%	75.0%
基本方針7【行財政】 健全な行財政運営による持続可能なまち	100%	75.0%	87.5%
第2次おいらせ町総合計画 前期基本計画の全体評価	60.4%	74.1%	67.2%

①成果指標の達成度の考え方

前期基本計画に掲げた「施策の達成指標（全99指標）」について、現状値（令和4年）、当初値（平成29年）、目標値を次のとおり比較し、達成度合いを「高」「中」「低」で示しました。その後、施策ごとに「成果指標の達成度合いが 高・中」の割合を成果指標の達成度【%】として、評価しました。

（ア）現状値＞目標値…達成度合い ⇒ 高

（イ）現状値＞当初値…達成度合い ⇒ 中

（ウ）当初値＞現状値…達成度合い ⇒ 低

②主な取組の進捗度の考え方

前期基本計画に掲げた施策の「主な取組事業（全107事業）」について、次のとおり進捗状況を5段階に点数化しました。その後、施策ごとの平均値を主な取組の進捗度【%】として、評価しました。

（ア）主な取組が順調に進んでいるもの …… 順調 ⇒100%

（イ）主な取組が概ね順調に進んでいるもの … 概ね順調 ⇒ 75%

（ウ）主な取組がやや遅れているもの …… やや遅れ ⇒ 50%

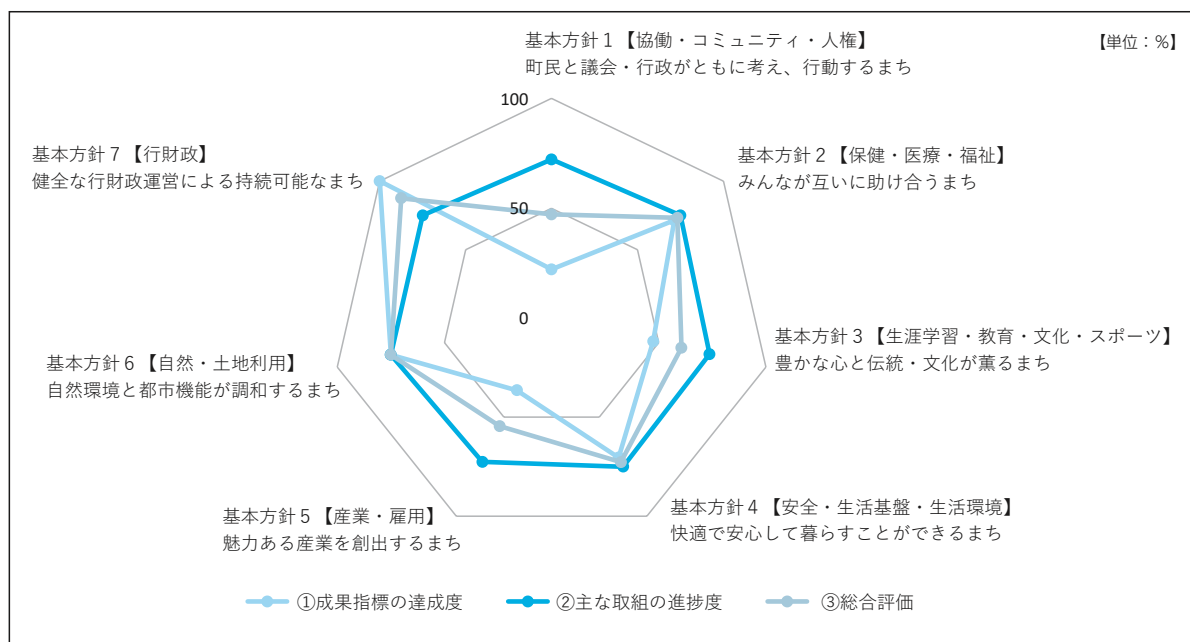
（エ）主な取組が大幅に遅れているもの …… 遅れ ⇒ 25%

（オ）主な取組ができなかったもの …… 未実施 ⇒ 0%

③総合評価の考え方

①成果指標の達成度、②主な取組の進捗度の平均値を総合評価としました。

前期基本計画 基本方針別の評価



(2)基本方針ごとの評価

基本方針 1 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち

協働・コミュニティ・人権の分野である基本方針1の総合評価は、47.2%でした。成果指標の達成度が22.2%と低く、その主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、町内会活動・地域活動が制限されたことや男女の地位が平等になっていないと思う割合が増加したことがあげられます。

後期基本計画では、町内会をはじめとしたコミュニティ活動への支援や個人を尊重し、誰もが皆活躍できる環境づくりの推進が必要となります。

①成果指標の達成度	22.2%
②主な取組の進捗度	72.2%
③総合評価	47.2%

●施策の評価

施 策	成果指標の達成度	主な取組の進捗度
施策1-1 自治・参加・協働の推進	66.7%	75.0%
施策1-2 コミュニティ活動の推進	0%	66.7%
施策1-3 人権の尊重	0%	75.0%

●主な取組（主要事業） ※抜粋

- 協働によるまちづくり活動の推進
- 町内会の加入率の向上
- 男女共同参画の推進

基本方針２ みんなが互いに助け合うまち

保健・医療・福祉の分野である基本方針２の総合評価は、73.2%でした。中でも、延長保育・休日保育等のサービスの提供や中学生までの医療費無料化事業等を実施した「施策2-4 子育て支援の充実」、高齢者へ向けた適切な介護支援サービスの提供や地域包括ケアシステムの機能強化等を実施した「施策2-6 安心して暮らせる高齢者福祉の充実」の成果指標の達成度が100%となっていました。

全国的にも少子高齢化が進んでいくため、引き続き、子育て支援の充実や健康づくりの推進、高齢者福祉の充実が重要となっていきます。

①成果指標の達成度	71.4%
②主な取組の進捗度	75.0%
③総合評価	73.2%

●施策の評価

施 策	成果指標の達成度	主な取組の進捗度
施策2-1 健康づくりの推進	75.0%	75.0%
施策2-2 地域医療体制の整備	50.0%	75.0%
施策2-3 地域で支える福祉ネットワークの形成	66.7%	75.0%
施策2-4 子育て支援の充実	100%	75.0%
施策2-5 障がい者の自立支援の充実	50.0%	75.0%
施策2-6 安心して暮らせる高齢者福祉の充実	100%	75.0%
施策2-7 社会保障の充実	66.7%	75.0%

●主な取組（主要事業） ※抜粋

- 健康教育の推進
- 国保おいらせ病院を中心とした地域医療・広域医療の充実
- 共に支え合う地域づくりの推進
- 子育て世帯の経済的な負担軽減
- 障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築
- 高齢者福祉の充実
- 医療保険制度の適正な運用

基本方針 3 豊かな心と伝統・文化が薫るまち

生涯学習・教育・文化・スポーツの分野である基本方針3の総合評価は、60.6%でした。成果指標の達成度が47.4%と低く、その主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会教育事業やスポーツ事業をはじめとした様々な事業を中止・縮小したことがあげられます。

令和5年に新型コロナウイルス感染症が5類感染症として位置付けられたため、今後は事業の再開が見込まれます。

①成果指標の達成度	47.4%
②主な取組の進捗度	73.7%
③総合評価	60.6%

●施策の評価

施 策	成果指標の達成度	主な取組の進捗度
施策3-1 学校教育の充実	66.7%	75.0%
施策3-2 生きる力を育む学びの充実	20.0%	75.0%
施策3-3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進	0%	75.0%
施策3-4 次代へ伝える文化財の保存・活用	66.7%	62.5%
施策3-5 スポーツ・レクリエーション活動の促進	66.7%	75.0%

●主な取組（主要事業） ※抜粋

- 教育内容・指導の充実
- 社会教育推進のための基盤整備
- 個性あふれる文化芸術の創造と継承
- 文化財の保護と活用
- 誰もが楽しめるスポーツ活動の推進

基本方針 4 快適で安心して暮らすことができるまち

安全・生活基盤・生活環境の分野である基本方針 4 の総合評価は、72.7%でした。成果指標の達成度は、「施策4-2 防犯・交通安全対策の充実」、「施策4-3 公園・緑地の整備」、「施策4-4 上水道の安定供給と適正な生活排水処理」が100%でしたが、消防団員が減少傾向にある「施策4-1 消防・防災体制の充実」、町の家庭系ごみの排出量が増加傾向にある「施策4-7 資源循環型社会の形成」は低い数値となっていました。

「施策4-4 上水道の安定供給と適正な生活排水処理」については、令和6年度から地方公営企業法の適用を行い、事業をこれからも適切に維持するため財務情報を整理し、より一層経営の効率化・健全化に努めます。

①成果指標の達成度	70.4%
②主な取組の進捗度	75.0%
③総合評価	72.7%

●施策の評価

施 策	成果指標の達成度	主な取組の進捗度
施策4-1 消防・防災体制の充実	33.3%	75.0%
施策4-2 防犯・交通安全対策の充実	100%	75.0%
施策4-3 公園・緑地の整備	100%	75.0%
施策4-4 上水道の安定供給と適正な生活排水処理	100%	75.0%
施策4-5 住宅対策の推進	75.0%	75.0%
施策4-6 道路・交通網の整備	80.0%	75.0%
施策4-7 資源循環型社会の形成	25.0%	75.0%
施策4-8 環境保全の推進と墓地の整備	66.7%	75.0%

●主な取組（主要事業） ※抜粋

- 防災力の向上
- 防犯体制の強化と環境整備
- 公園・緑地の適切な管理と整備
- 下水道等の普及促進と計画的な整備推進
- 移住・定住施策の推進
- 生活道路・橋梁の整備推進
- ごみ減量化と適正処理の推進
- 霊園の管理

基本方針 5 魅力ある産業を創出するまち

産業・雇用の分野である基本方針 5 の総合評価は、54.5%でした。

高齢化等の影響で担い手不足の『農業』、水産物の水揚量が減少している『漁業』、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な行事・イベントを中止・縮小した『観光』の3つの分野において、成果指標の達成度が特に低かったため、後期基本計画では、取組等の見直しが必要となります。

①成果指標の達成度	36.4%
②主な取組の進捗度	72.6%
③総合評価	54.5%

●施策の評価

施 策	成果指標の達成度	主な取組の進捗度
施策5-1 農業の振興	0%	75.0%
施策5-2 水産業の振興	0%	62.5%
施策5-3 商業の振興	100%	75.0%
施策5-4 工業の振興	50.0%	75.0%
施策5-5 観光の振興	0%	75.0%
施策5-6 雇用環境の改善と労働者の就業環境の充実	100%	75.0%

●主な取組（主要事業） ※抜粋

- 魅力ある農業の振興
- 漁業経営の安定化
- 商業の活性化の支援
- 既存事業所の支援の充実
- 観光資源の活用と情報発信の推進
- 雇用対策の推進

基本方針 6 自然環境と都市機能が調和するまち

自然・土地利用の分野である基本方針 6 の総合評価は、75.0%でした。成果指標の達成度は「施策6-2 地域の特性に合った土地利用」が100%であり、引き続き、秩序ある開発行為や適切な土地利用の誘導を図っていきます。

令和 3 年 9 月 1 日より「おいらせ都市計画」を施行したことで、町内全域が都市計画区域となっています。新規住宅や太陽光発電施設等の開発が進んでいますが、豊かな自然環境をはじめとした魅力ある町の景観を次世代に残す取組も必要となります。

①成果指標の達成度	75.0%
②主な取組の進捗度	75.0%
③総合評価	75.0%

●施策の評価

施 策	成果指標の達成度	主な取組の進捗度
施策6-1 自然環境の保全	66.7%	75.0%
施策6-2 地域の特性に合った土地利用	100%	75.0%

●主な取組（主要事業） ※抜粋

- 自然環境の保全
- 適正な土地利用の推進

基本方針 7 健全な行財政運営による持続可能なまち

行財政の分野である基本方針 7 の総合評価は、87.5%でした。成果指標の達成度は、全て100%でした。主な取組の進捗度も全て概ね順調であり、「健全な行財政運営による持続可能なまち」に向けて、順調に進んでいます。

今後は、住民サービスの向上に向けた自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、統合庁舎の建設等を進めていく必要があります。

①成果指標の達成度	100%
②主な取組の進捗度	75.0%
③総合評価	87.5%

●施策の評価

施 策	成果指標の達成度	主な取組の進捗度
施策7-1 健全な財政運営の推進と行政改革の推進	100%	75.0%
施策7-2 情報活用・情報共有の仕組みづくり	100%	75.0%
施策7-3 広域行政の推進	100%	75.0%

●主な取組（主要事業）

- 健全な財政基盤の確保
- 広報・広聴における統一的な指針づくり
- 市町村間の連携・広域行政事業の推進

4. 後期基本計画の策定方針

(1) 前期基本計画の評価・検証を踏まえます

後期基本計画の策定にあたっては、令和10年度までの基本構想に基づき、「第2次おいらせ町総合計画 前期基本計画」に搭載されている各種施策の評価・検証を行いました。その結果を基に、施策ごとの現状と課題を把握し、成果指標や主な取組（主要事業）の見直しを踏まえた計画とします。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮します

令和2年から新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、経済、観光、医療現場、そして住民の生活に大きな影響を与えました。前期基本計画内に掲げた施策の中にも、感染症の影響により、達成できなかった指標や取組がありました。

令和5年5月には、感染症法の見直しにより、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたため、行動制限等が緩和され、行事やイベントが再開されるようになりました。新型コロナウイルス感染症が発生する前の活気を取り戻しつつ、感染症流行リスクへの対策等も考慮した計画とします。

(3) 急速な社会情勢の変化に対応します

日本全体の人口減少・少子高齢化の進行に加え、高度情報化社会へ対応するためのデジタル化の推進や国際社会への対応等、これまで経験したことのない急速な社会情勢の変化に対応した計画とします。

- 人口減少・少子高齢化社会への対応
- 高度情報化社会への対応（Society5.0／自治体DX／デジタル田園都市国家構想）
- 国際社会への対応（SDGs／多文化共生）
- 原材料価格や物価高騰への対応

(4) 個別計画と整合をとります

総合計画は町の最上位の計画となるため、各担当部署で既に策定している個別計画と整合のとれた計画とします。なお、関連する個別計画は、各施策のページに記載しています。

(5)協働のまちづくりを推進します

町民の皆さんをはじめ、関係者と協働のもと、まちづくりを進めていくために、各種アンケート調査、関係団体との意見交換、住民懇談会を実施し、より多くの意見を集約させた計画としました。

また、前期基本計画に引き続き、町民（企業、NPO法人、関係団体等含む）・議会・行政がともに手を取り合ってまちづくりを進めていきます。

①各種アンケート調査の実施

後期基本計画の策定にあたり、アンケート調査を実施しました。

項 目	町民アンケート	小・中学生まちづくりアンケート	転入者・転出者アンケート
調 査 対 象	18歳以上の町民の中から無作為抽出	・ 町内全ての小学校に通う小学5年生 ・ 町内全ての中学校に通う中学2年生	当町で転入、転出手続きを行った人
配布対象者数	2,000人	各200人程度	調査期間中に役場窓口で手続きを行った人
調 査 方 法	郵送配布・回収	学校での配布・回収	役場窓口で依頼・回収
調 査 期 間	令和4年8～9月	令和4年8～9月	令和4年8～12月
配 布 数	2,000	216（小学5年生） 189（中学2年生）	36（転入者） 35（転出者）
有効回収数	961（回収48.05%）	216（小学5年生） 189（中学2年生）	36（転入者） 35（転出者）

ア. 町民アンケート調査の結果 ※抜粋

地域の環境に対する満足度（全41項目）

	「満足」が多い項目		「不満」が多い項目	
	平成29年調査	令和4年調査	平成29年調査	令和4年調査
1位	静けさ	緑の豊かさ・ うるおい	バス交通の 利便性	バス交通の 利便性
2位	空気のきれいさ	空気のきれいさ	鉄道交通の 利便性	鉄道交通の 利便性
3位	緑の豊かさ・ うるおい	静けさ	町内医療機関の 立地・診療科目	雨水排水

注) 町民アンケート調査結果報告書は、おいらせ町ホームページにて公表しています。



◀ 町民アンケート調査結果報告書のQRコード

イ. 小・中学生まちづくりアンケート調査の結果 ※抜粋

おいらせ町が好きか（選択式）

選択肢	小学5年生		中学2年生	
	平成29年調査	令和4年調査	平成29年調査	令和4年調査
とても好き	53.1%	50.9%	36.7%	38.6%
まあまあ好き	38.0%	37.5%	49.3%	51.9%
あまり好きではない	5.6%	9.7%	8.7%	7.4%
好きではない	1.9%	0.9%	4.3%	1.1%
無回答	1.4%	0.9%	1.0%	1.1%

注) 小数点以下2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%を上下する場合があります。

注) 小・中学生まちづくりアンケート調査結果報告書は、おいらせ町ホームページにて公表しています。



◀ 小・中学生まちづくりアンケート調査結果報告書のQRコード

ウ. 転入者・転出者アンケート調査の結果 ※抜粋

【転入者】おいらせ町に転入する時に重視した点（選択式、複数回答）

	平成29年調査		令和4年調査	
1位	交通の便が良いこと	19.4%	子育て環境が充実していること	13.9%
2位	適切な賃貸住宅があること	14.0%	交通の便が良いこと	13.9%
3位	知人や親せきが多くいること	11.8%	適切な賃貸住宅があること	13.9%

注）令和4年調査は、1位から3位まで同率となりました。

【転出者】今後おいらせ町が力を入れていけば良いこと（選択式、複数回答）

	平成29年調査		令和4年調査	
1位	医療体制の充実	29.5%	子育て支援対策の充実	31.4%
2位	子育て支援対策の充実	27.9%	医療体制の充実	25.7%
3位	道路・公共交通の整備／ 高齢者福祉の推進	14.8%	道路・公共交通の整備	20.0%

注）転入者・転出者アンケート調査結果報告書は、おいらせ町ホームページにて公表しています。



◀ 転入者・転出者アンケート調査結果報告書のQRコード

②団体ヒアリングの実施

令和４年11月22日から令和４年12月16日の期間で、当町の関係団体からヒアリングを行い、現状や今後のまちづくりへの意見や提案を確認しました。

ア．対象団体

No.	対象団体	総合計画との関連
1	おいらせ町消防団	基本方針 4
2	おいらせ町交通安全協会／おいらせ町防犯協会	基本方針 4
3	おいらせ町連合婦人会	基本方針 1
4	おいらせ町地域活動連絡協議会	基本方針 2
5	おいらせ町保健協力会	基本方針 2
6	おいらせ町連合町内会／おいらせ町社会福祉協議会	基本方針1,2
7	おいらせ町文化協会	基本方針 3
8	おいらせ町民生委員・児童委員協議会	基本方針 2
9	おいらせ国際交流協会	基本方針1,5
10	十和田おいらせ農業協同組合 ももいし支店・下田支店	基本方針 5
11	おいらせ町観光物産協会／おいらせ町商工会	基本方針5,6
12	百石町漁業協同組合	基本方針 5
13	おいらせ町スポーツ協会	基本方針 3
14	おいらせ町連合PTA	基本方針 3

イ．特に多かった意見等

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を休止や縮小した。その影響で会員同士や町民とのつながりが希薄化している。町の行事やイベントを復活して欲しい。
- 団体の高齢化や後継者不足が課題である。

注) 団体ヒアリング結果報告書は、おいらせ町ホームページにて公表しています。



◀ 団体ヒアリング結果報告書のQRコード

③住民懇談会の実施

前期基本計画に掲げられた施策の進捗状況等の報告及び町民の皆さんからの意見や提案を把握するため、住民懇談会を開催しました。

ア．開催概要

年月日	時 間	場 所	参加人数
令和5年2月15日（水）	18時00分～19時40分	中央公民館	35人
令和5年2月16日（木）	18時00分～20時00分	みなくる館	45人
令和5年2月17日（金）	18時00分～19時35分	北公民館	26人

イ．特に多かった意見や提案

- ・町内会加入率が向上するための提案や要望
- ・道路等の整備に関する意見や要望

注）住民懇談会の結果報告書は、おいらせ町ホームページにて公表しています。



◀ 住民懇談会の結果報告書のQRコード

5. おいらせ町の“いま”

(1) おいらせ町の概況

① 位置・地勢・概況

当町は、青森県の東南部に位置し、広大な台地と平野からなる町です。町の南部を十和田湖を源流とする奥入瀬川が流れ、太平洋に注いでいます。1年の平均気温は11℃程であり、夏は過ごしやすい冷涼な気候です。冬は、気温こそ低いものの青森県内でも特に雪が少ない地域です。

町内には青い森鉄道の2駅があり、通勤や通学に利用されています。また、三沢空港、JR八戸駅（新幹線）、八戸港フェリーターミナルまで車で30分以内でアクセスすることができ、陸、海、空すべての交通網に適した立地特性を有しています。

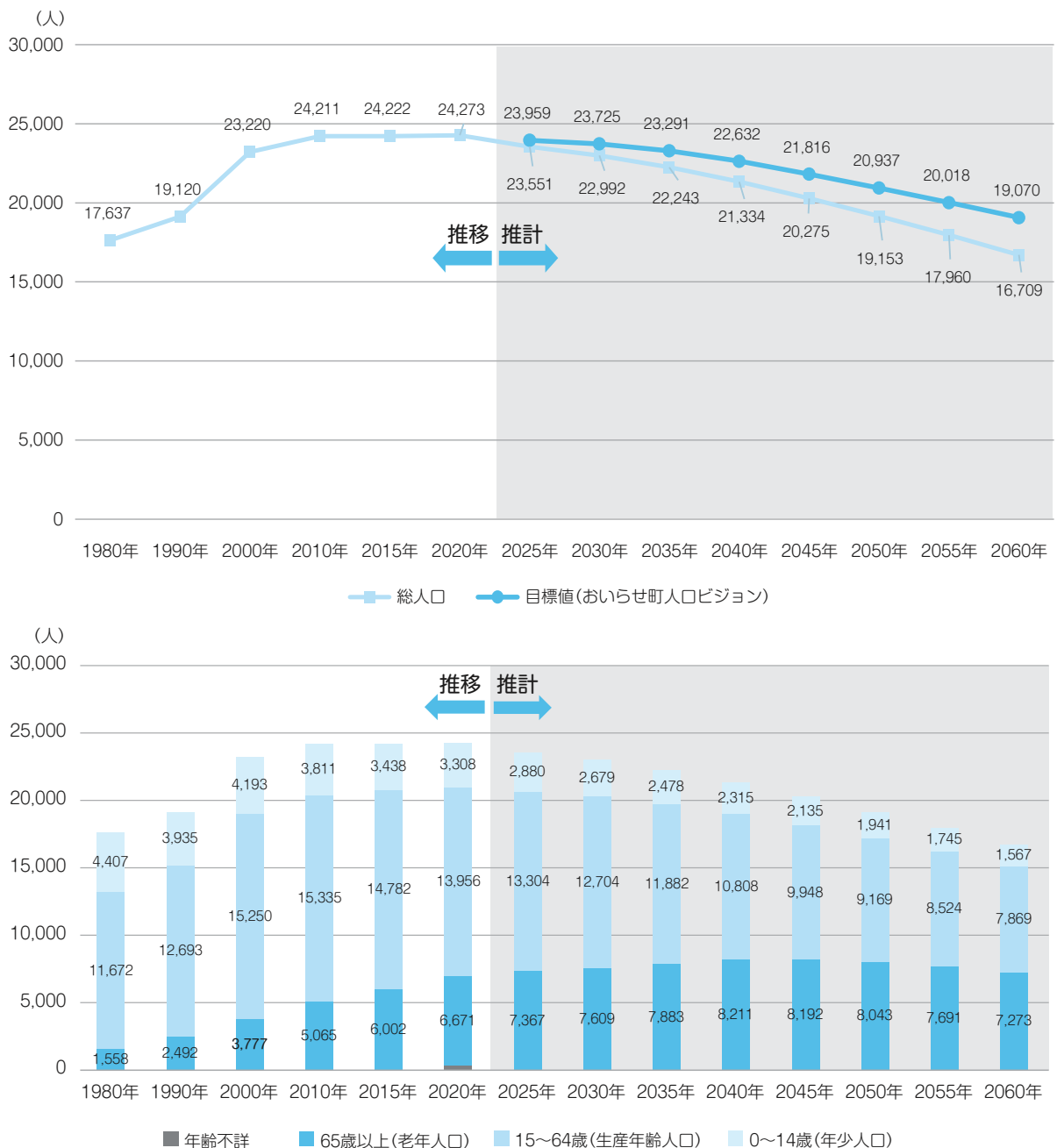


② データでみるおいらせ町

■人口推移と将来推計（目標）

国勢調査によると、当町の人口は令和2年（2020年）現在24,273人で、人口が減少局面に転じようとしています。下図のように総人口は緩やかな減少傾向をたどるとともに、少子・高齢化が進み、2040年には65歳以上の高齢者数が8,211人、高齢化率は38.5%で、実に5人に2人が高齢者になり、働き盛りの世代が減るとともに、子どもの数も減少していくことが見込まれています。

図表 総人口・年齢3階層別人口の推移・将来推計



資料：国勢調査、おいらせ町人口ビジョン

注）総人口の2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果（令和2年推計）

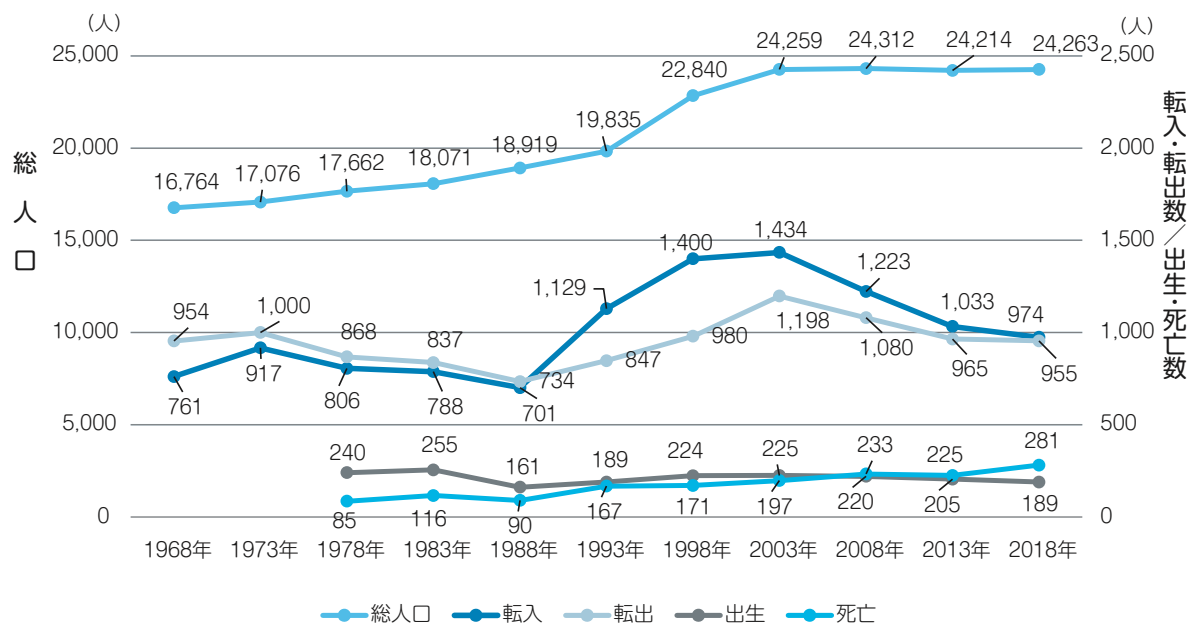
小学校区別に見ても、人口が増加しているのは木ノ下小学校区のみとなっており、その他の小学校区ではすべて減少に転じています。一方、世帯数は増加しており、核家族化が進行していることが考えられます。

図表 小学校区別人口及び世帯数の推移

小学校区	人 口				世 帯			
	2015年 (人)	2020年 (人)	増減数 (人)	増減率 (%)	2015年 (人)	2020年 (人)	増減数 (人)	増減率 (%)
百石小学校区	6,496	6,329	-167	97.4%	2,662	2,781	119	104.5%
甲洋小学校区	3,215	3,000	-215	93.3%	1,219	1,225	6	100.5%
下田小学校区	2,071	1,999	-72	96.5%	742	766	24	103.2%
木内々小学校区	4,238	4,129	-109	97.4%	1,626	1,679	53	103.3%
木ノ下小学校区	9,135	9,825	690	107.6%	3,678	4,062	384	110.4%
全 体	25,155	25,282	127	100.5%	9,927	10,513	586	105.9%

資料：住民基本台帳人口（各年10月1日現在、外国人含む）

図表 出生・死亡数、転入・転出者数の推移



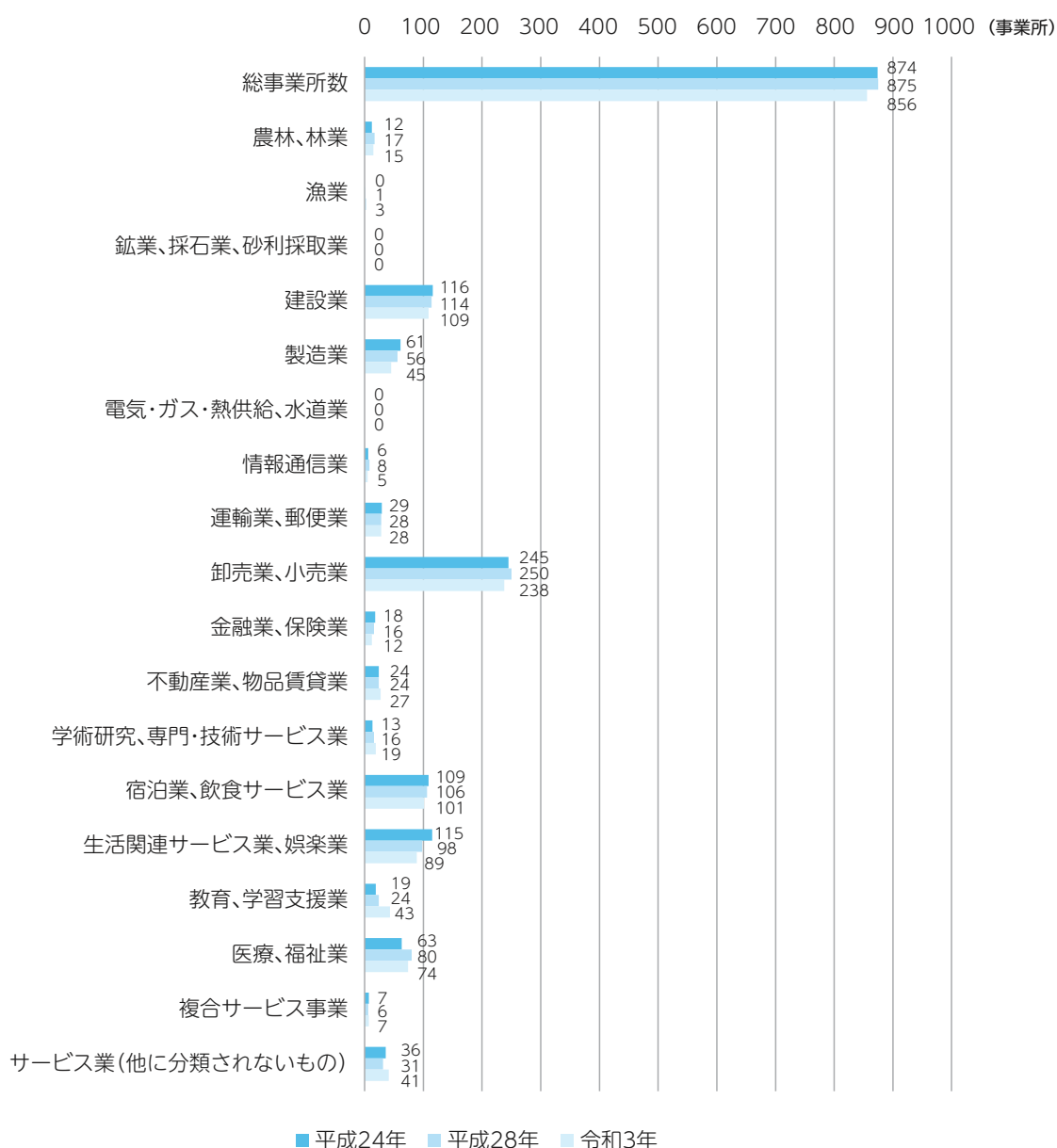
資料：国勢調査、おいらせ町人口ビジョン

産業構造

平成24年から令和3年の産業構造（事業者数）を見ると、増加した業種は「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉業」「サービス業（他に分類されないもの）」の5業種となっており、それ以外はすべて事業所数が減少しています。

減少している主な業種としては、「建設業」が7事業所の減、「製造業」が16事業所の減、「卸売業、小売業」が7事業所の減、「金融業、保険業」が6事業所の減、「宿泊業、飲食サービス業」が8事業所の減、「生活関連サービス業、娯楽業」が26事業所の減となっています。

また、総事業所数は、874事業所から856事業所へ18減少しました。



資料：政策推進課（経済センサス）

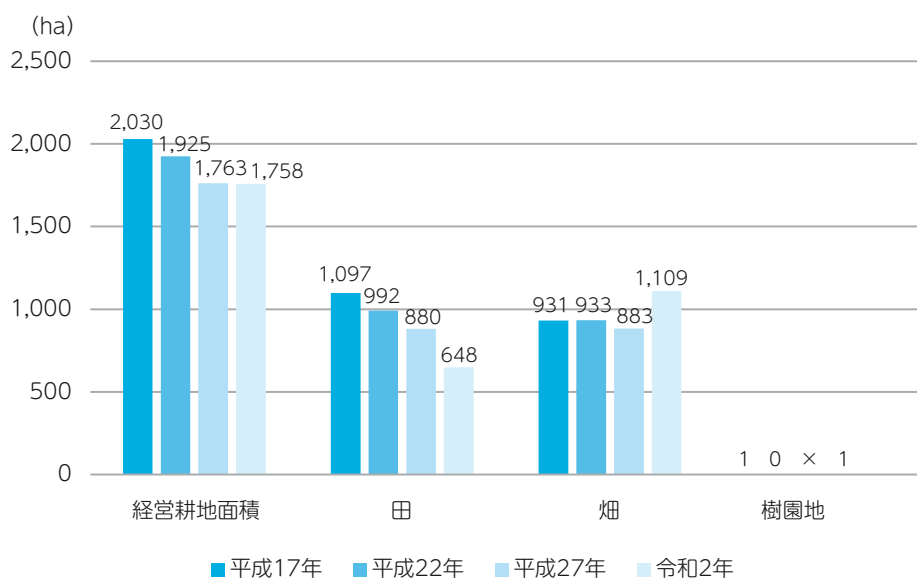
注）平成24年（基準日：2月1日）、平成28年（基準日：6月1日）、令和3年（基準日：6月1日）は、活動調査
注）平成24年の総事業所数には、別途「農業、林業、漁業間格付不能」が1事業所含まれる。

■経営耕地面積

経営耕地面積は、減少傾向で推移しており、「田」の減少が進んでいることがわかります。

(単位:ha)

	経営耕地 面 積	田	畑	樹園地
平成17年	2,030	1,097	931	1
平成22年	1,925	992	933	0
平成27年	1,763	880	883	X
令和 2 年	1,758	648	1,109	1

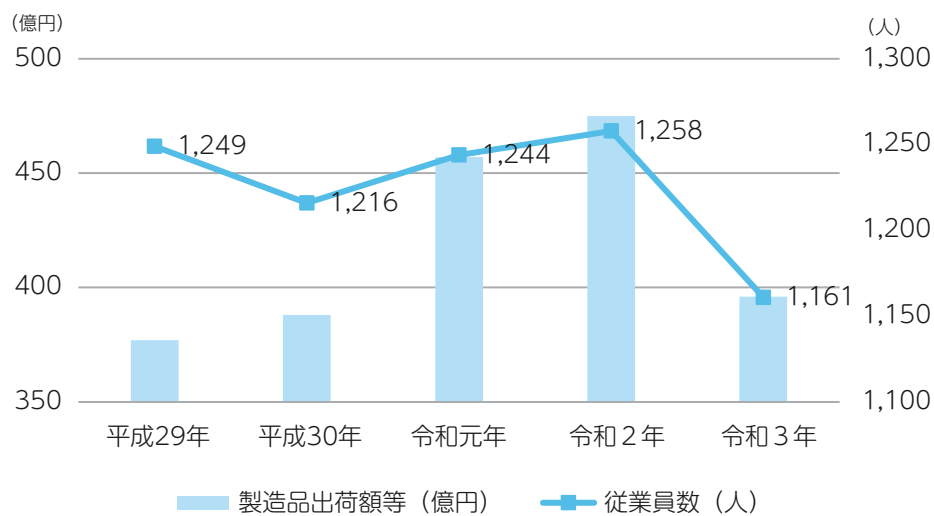


資料:政策推進課(各年2月1日現在、農林業センサス)
注)総農家における数値、[X]は機密の保持上公表しないもの。

■工業の推移

事業所数・製造品出荷額等は、令和2年まで増加傾向でしたが、令和3年に減少しました。

	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等 (億円)
平成29年	31	1,249	377
平成30年	31	1,216	388
令和元年	29	1,244	457
令和2年	30	1,258	475
令和3年	25	1,161	396



資料：政策推進課（工業統計調査、経済センサス）

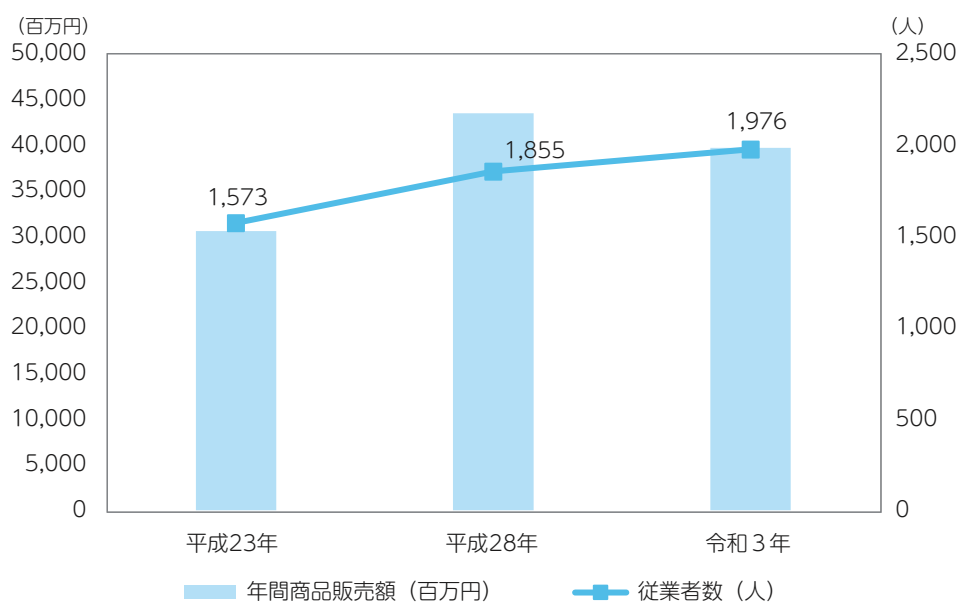
注）調査対象は、日本標準産業分類に掲げる「製造業」に属する事業所。
（ただし、国に属する事業所及び従業者3人以下の事業所を除く）

注）令和3年は、経済センサスの数値。

■商業の推移（卸売・小売）

事業所数・従業者数は、増加傾向ですが、年間商品販売額は増減がみられます。

	事業所数	従業者数(人)	年間商品販売額 (百万円)
平成23年	195	1,573	30,592
平成28年	221	1,855	43,497
令和3年	224	1,976	39,680



資料：政策推進課（経済センサス）



百石えんぶり



本村鶏舞

第 2 編

基本構想

1. まちづくりの基本理念

まちづくりを進める上で、大切にし、共有したい基本的な考えを「基本理念」として、次の3つを掲げます。

① 町民・議会・行政が一体となったまちづくり

まちづくりの主役は町民です。「地域のことは地域が主体となって考え、行動する」という自治の原点に立ち、町民（企業、NPO法人、関係団体等含む）・議会・行政がともに手を取り合っ

② 自然と共生し、文化がいきづくまちづくり

奥入瀬川の清流と緑の平野に育まれ、先人の英知と努力によって築きあげられた郷土の文化を次世代に継承するため、自然と共生し、文化がいきづくまちづくりを進めます。

③ 幸せを実感できるまちづくり

当町に暮らす人、働く人、そして訪れる人が、お互いの価値観を尊重し、思いやる心を持って、幸せを実感できるまちづくりを進めます。



2. おいらせ町の“みらい”

(1) 町の将来像

当町の“いま”を踏まえ、5年後の町の将来像を次のように定めます。

子ども のびのび
大人 いきいき
ともにつくる おいらせ町

これから先、私たちの生活はどう変わるのでしょうか。

おいらせ町は、これまで人口が増加してきましたが、今後は、少子高齢化が進行し、人口が減少に転じると予測されています。

この少子高齢化や人口減少には、様々な問題の発生や町の活力低下等、暗いイメージがつきまとい、それを覆すことは簡単ではありませんが、だからといってそのままにはできません。むしろ、当町に誇りと愛着を持つ人を増やし、活気と安らぎを感じられるまちづくりを進めることで、当町で幸せな人生を送る人を増やしていく必要があります。

そのために、当町で子育てしたい、暮らしたいと思えるよう、未来を担う子どもたちが健やかにのびのびと育つ環境をつくり、大人たちが仕事、地域活動や趣味等で活躍し、いきいきと元気に暮らせる町を目指します。

そして、子どもから大人までがお互いを思いやり、支え合う町を目指して、「子どものびのび 大人いきいき ともにつくる おいらせ町」を将来像とします。

(2) まちづくりの基本方針

基本方針 1 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち

【協働・コミュニティ・人権】

「町民・議会・行政」が、それぞれの責任と役割をしっかりと自覚し、ともに考え、行動するために対話と情報共有を推進し、町民が主体的に地域づくりを行うための組織づくりや活動を支援します。

また、価値観が多様化した今の社会では、個人を尊重し、多様性を認め合うことが求められるため、差別や人権侵害の根絶に向けて町民や企業等と一体的に取り組んでいきます。

基本方針 2 みんなが互いに助け合うまち

【保健・医療・福祉】

すべての町民が地域や家庭で安心して健康に暮らせるよう、保健・医療・福祉の連携を図るとともに、地域全体で支え合える環境や体制を整備します。

また、健康寿命の延伸に向け、身近な健康づくりや高齢者がいきいきと活躍できる場づくりを推進します。

基本方針 3 豊かな心と伝統・文化が薫るまち

【生涯学習・教育・文化・スポーツ】

生きる力を育むために、生涯学習や学校教育の充実により学ぶ機会の確保に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育み、生涯スポーツに親しみ健やかな身体をつくることを支援します。

また、地域の文化や伝統を継承していくことを通して地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進します。

基本方針 4 快適で安心して暮らすことができるまち

【安全・生活基盤・生活環境】

予期せぬ自然災害から町民の生命や財産を守り、安心して日常生活が送れるよう、有事に備えるとともに、地域における防災の組織づくりと活動の充実を推進します。

また、町民が快適で潤いのある生活を送ることができる生活環境を整え、道路や上下水道、公共交通等の生活基盤を計画的・効率的に整備・維持・更新します。

基本方針５ 魅力ある産業を創出するまち

【産業・雇用】

商工業において、中小・零細企業及び個人事業主への支援のほか、労働力不足の課題解決に向けた先端技術の導入支援等、地域経済の活力維持に努めます。

農業や漁業においては、地域の特性を活かし、効率的な生産を行うための基盤整備と安定した経営の確保に向けた支援に取り組みます。

観光においては、資源の発掘・高付加価値化に努めながら、地域経済へ好影響をもたらすような魅力発信を推進します。

また、農業・漁業・商業・工業・観光の各産業間の連携を強化し、雇用の創出に努めます。

基本方針６ 自然環境と都市機能が調和するまち

【自然・土地利用】

豊かな自然や優良農地の保全、市街地の形成促進、利便性と快適性を備えた居住環境形成のため、適正な土地利用規制及び誘導を行い、自然環境と都市機能が調和したまちづくりを進めます。

また、目指すべき土地利用を実現するため、令和３年９月１日より「おいらせ都市計画」を施行したことで、町内全域が都市計画区域となりました。

基本方針７ 健全な行財政運営による持続可能なまち

【行財政】

年々厳しさを増す町財政状況を踏まえ、各種事業の横断的な連携を強化し、費用対効果を十分に勘案した選択と集中により、健全な行財政運営を推進します。

また、多様化・高度化する住民ニーズに対応できる能力や意識を持った人材を育成・確保するとともに、住民サービスを効率的・継続的に提供できる体制づくりに努め、持続可能なまちづくりを推進します。



3. 土地利用基本方針

町の将来像の実現に向けて、総合的かつ計画的な土地利用を推進するため、次のとおり土地利用にかかわる基本的な方針を定めます。

(1) エリア区分と拠点配置

① エリア区分

ア 市街地エリア

現在用途地域が指定されている地域をはじめ、既に一定の基盤整備が行われた地域、さらに今後計画的な基盤整備を実施する地域については、「市街地エリア」と位置づけ、適正な土地利用の規制・誘導及び都市基盤施設の充実により良好な都市環境の形成を目指します。

イ 田園居住エリア

既成市街地及び既存集落等については、「田園居住エリア」と位置づけ、集落内で日常的な買い物ができるように一定規模の商業施設を許容しつつ、周辺の環境と調和するゆとりある居住環境の保全及び形成に努めます。

田園居住エリアについては、農地・緑地や既存集落を保全するエリアと、宅地化を促進するエリアを適切に区分し、居住環境や自然環境の維持・保全、または健全な開発の誘導に努めます。

ウ 環境保全エリア

市街地及び既存集落の周囲に広がる良好な農地や林地等は、景観や自然環境に配慮し積極的な保全を図ります。

太平洋沿岸を南北に伸びる保安林や、奥入瀬川の両岸の緑地帯については、良好な自然環境や景観の保全を図ります。

② 拠点配置

ア 都市活力創出拠点

国道45号及び県道283号と奥入瀬川に挟まれ、百石小学校区、木内々小学校区の中心市街地及び下田百石インターチェンジを中心とする地域に「都市活力創出拠点」を形成し、町全体をサービス圏とする商業、医療、福祉等の都市機能を効率的に配置するとともに、これら都市機能を徒歩や自転車等で利用できる範囲において居住や産業の集約化を目指します。

津波や土砂災害の危険性が低い都市活力創出拠点に町の主要施設や産業施設の集積を誘導することにより、災害が発生しても迅速な復旧・復興が可能なまちづくりを目指します。

イ 地域生活拠点

既に多くの人口が居住し、今後も新たな定住人口の受け皿としていく木ノ下小学校区において「地域生活拠点」を形成し、各種都市機能の集積・集約を通じて周辺住民の生活利便性の向上を図ります。

ウ 観光交流拠点

清流奥入瀬川、白鳥の飛来する下田公園、優れた自然環境を有するいちょう公園、町の歴史文化資源である国史跡「阿光坊古墳群」等において、新たな「観光交流拠点」を形成し、町内外からの観光交流人口の増大、地域づくりに携わる人材の交流・育成を目指します。

(2) 道路体系

ア 市街地連携幹線軸

下田百石インターチェンジに接続し、産業や流通及び観光の玄関口の機能を有する国道45号及び県道283号を「市街地連携幹線軸」と設定し、町の南部の市街地の骨格を形成するとともに、インターチェンジ周辺の大規模商業施設、百石工業団地及び百石漁港を結ぶ広域的な幹線道路として位置づけます。

〔縦貫軸〕

イ 海岸線縦貫軸

八戸市と三沢市を結ぶ広域的な幹線道路である国道338号の沿岸部と県道19号を「海岸線縦貫軸」と設定し、沿岸の既存集落、百石漁港、百石工業団地、百石海岸を結ぶ産業、観光路線として位置づけます。

ウ 東部縦貫軸

八戸市から下田百石インターチェンジを経て三沢市を結ぶ町道中野平・三沢線を「東部縦貫軸」と設定し、町の南北を結ぶ幹線道路として位置づけます。

エ 中部縦貫軸

八戸市と三沢市等の近隣市町村を南北方向に結ぶ主要な道路である県道 8 号と県道10号を「中部縦貫軸」と設定し、町の南部・北部の市街地エリア間及び下田駅を結ぶ幹線道路として位置づけます。

オ 西部縦貫軸

町道北ノ平線と豊原線から県道10号に至る町道を「西部縦貫軸」と設定し、町の南部・北部の市街地エリア間及び向山駅を結ぶ連絡道路として位置づけます。

〔横断軸〕

カ 北部横断軸

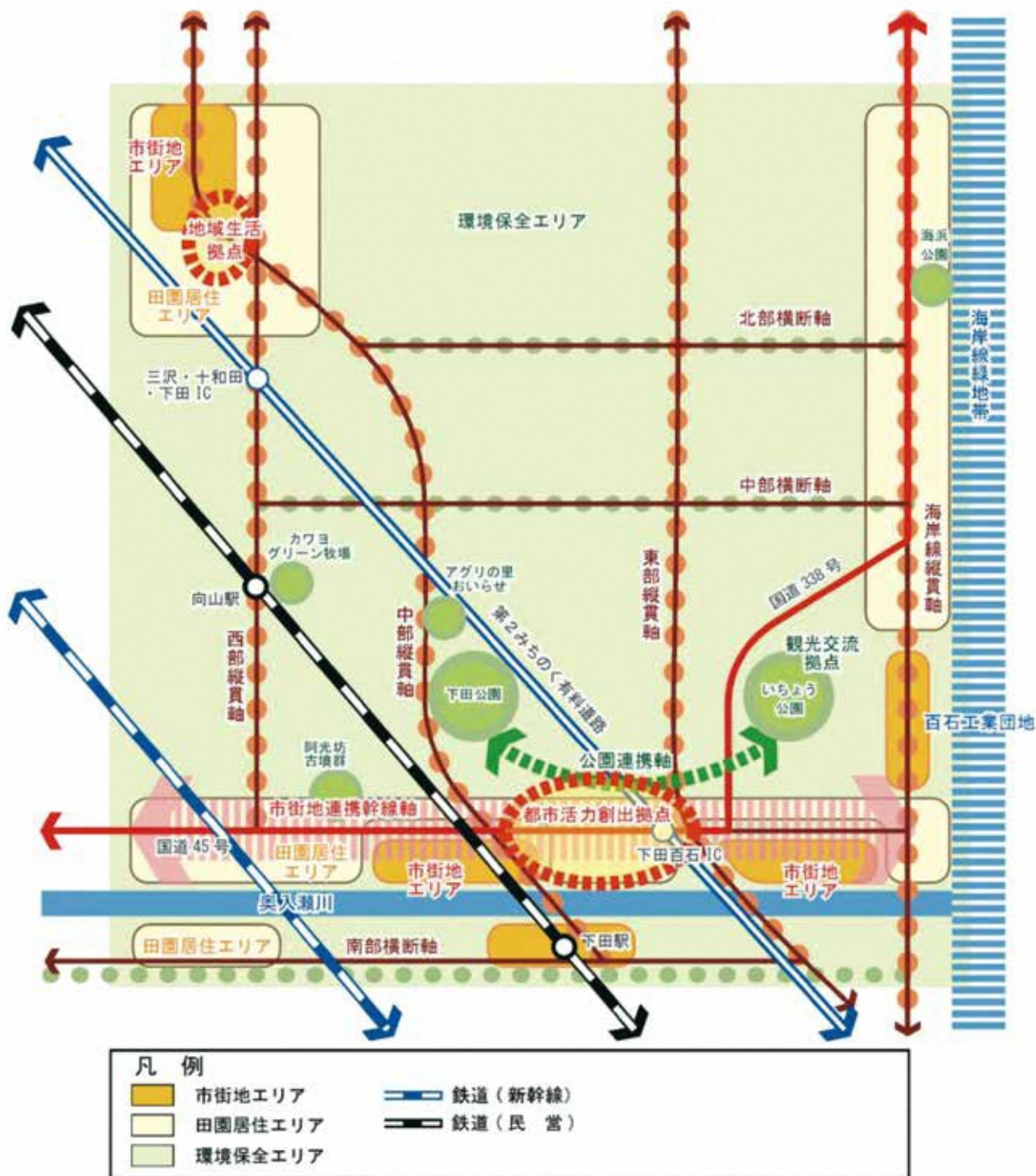
町道木ノ下・二川目線を「北部横断軸」と設定し、木ノ下小学校区の市街地及び既存集落間の一体性を確保するための連絡道路として位置づけます。

キ 中部横断軸

一川目から豊栄を経由して豊原に至る町道豊原・豊栄線を「中部横断軸」と設定し、町中部の既存集落間を結ぶ生活道路として位置づけます。

ク 南部横断軸

八戸市と六戸町等の近隣市町村を東西方向に結ぶ主要な道路である県道213号と県道141号を「南部横断軸」と設定し、奥入瀬川南岸の既存集落、農地と下田駅を結ぶ生活道路として位置づけます。



将来土地利用方針図



自由の女神像



明神山公園

第 3 編

新たな視点

1. SDGsの視点

SDGsは、先進国も含め、全ての国が取り組むべき普遍的（ユニバーサル）な目標となっています。しかし、これらの目標は、各国の政府による取組だけでは達成が困難であり、地方自治体、企業、そして一人ひとりの行動が求められています。

第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画では、計画内の各施策にSDGsの17のゴールを対応させることで、町民、議会、行政等の関係者が共通認識のもと、総合計画とSDGsを一体的に推進していきたいと考えています。

SDGsとは…

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現が目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて、全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsの17のゴール

持続可能な開発目標(SDGs)の詳細



目標1【貧困】

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標2【飢餓】

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標3【保健】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標4【教育】

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標5【ジェンダー】

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



目標6【水・衛生】

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標7【エネルギー】

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標8【経済成長と雇用】

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



目標9【インフラ、産業化、イノベーション】

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標10【不平等】

国内及び各国間での不平等を是正する



目標11【持続可能な都市】

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標12【持続可能な消費と生産】

持続可能な消費生産形態を確保する



目標13【気候変動】

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標14【海洋資源】

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標15【陸上資源】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標16【平和】

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標17【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

資料：外務省パンフレット



日ヶ久保虎舞



おいらバス

第 4 編

基本計画

1. 重点戦略

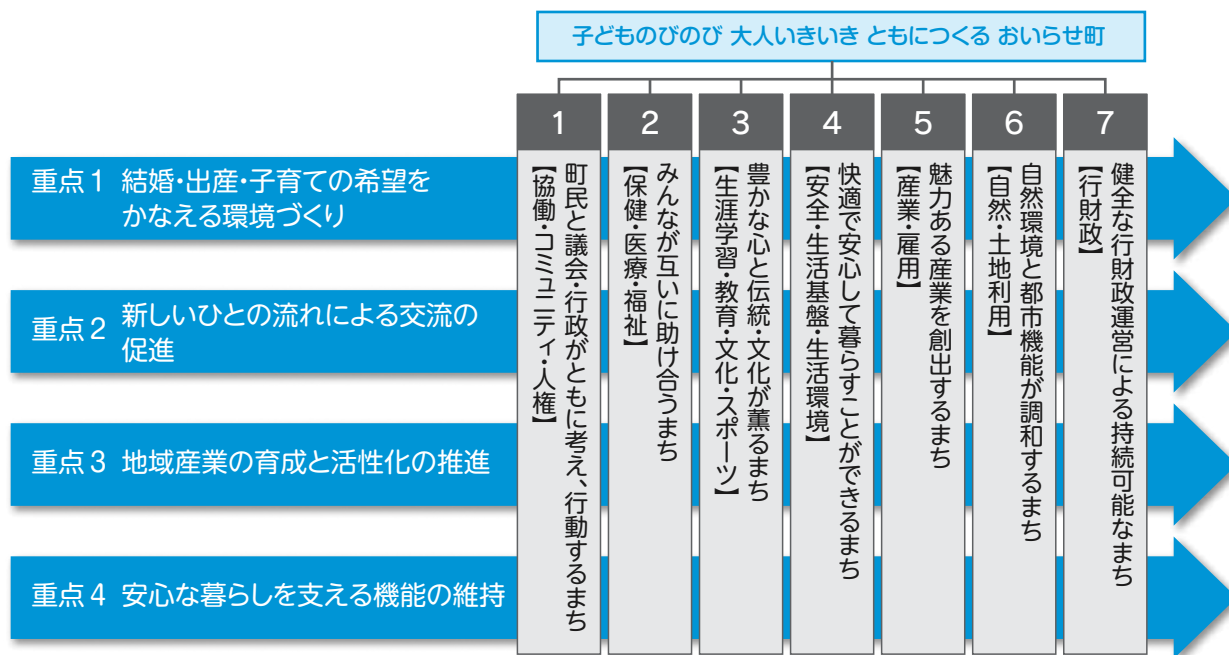
(1) 重点戦略の位置づけ

現在、日本全体が人口減少社会に突入し、当町においても同様に、少子高齢化・人口減少の影響が懸念されています。

こうした全国的な人口減少と、それに伴う地方の衰退に歯止めをかけるため、国においては、人口減少対策と地方創生を推進するための基本方針を決定し、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

当町においても、「おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組んでいます。

この総合戦略に掲げる施策と連動・整合し、将来像実現のために進める7つの基本方針と分野横断的に進めていくべき4つの重点戦略を定め、選択と集中のもと、今後5年間重点的に推進することとします。



(2)重点戦略

重点1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

- 経済的不安と価値観が多様化してきたことにより、結婚や出産に消極的な若者が増えているため、若い世代が安心して、結婚・妊娠・出産・子育てに向き合っていけるよう、切れ目のない一貫した支援の充実に取り組むとともに、男女共同参画意識の醸成を通じ、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。
- 男女の出会い場の提供や地域ぐるみで子育てしやすい環境を整えます。

【基本計画における主な取組】

1-3-3 男女共同参画の推進

- ①男女共同参画を推進するための計画を策定し、関係機関等と連携しながら、誰もが活躍できる環境づくりに取り組みます。

2-4-1 特定教育・保育施設と放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実

- ①子どもが健やかに成長するため、安全、安心な特定教育・保育施設と放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実に努めます。

2-4-2 子育て世帯の経済的な負担軽減

- ①小・中学生の学校給食費の無料化、高校生までの医療費無料化、放課後児童クラブの利用料の無料化等、子育て世帯への支援制度の継続に努めます。

2-4-3 子育て関連相談窓口の充実

- ①妊娠・出産・子育て期における親子の健康づくりに関する切れ目のない支援を総合的に提供し、よりきめ細やかな支援を行っていくための「こども家庭センター」を設置します。

3-1-2 心の教育の充実

- ①他人を尊重し、いたわることができるよう、道徳性の育成に努めます。また、相談体制の充実を図り、心の健康が保たれる環境をつくります。

3-1-7 学校施設・設備の整備・充実、安全の確保

- ①子どもたちが安心して学習できる環境を整備するため、防災機能の強化や老朽化対策等の施設整備の充実を図っていきます。
- ②通学路の安全対策や不審者対策等、関係機関や地域と連携して取り組みます。

重点2 新しいひとの流れによる交流の促進

- 当町への移住希望者に対し、雇用・就労、生活、居住等の情報を一元的に提供できる体制を整備します。
- 地方生活を実際に体験する等、当町での暮らしを思い描きやすい環境を整えます。
- 当町の魅力を知り、来てもらえるような関係人口の増加と情報発信に取り組みます。

【基本計画における主な取組】

4-5-2 空き家の有効活用と対策

- ①空き家バンク制度の周知を図り、空き家の情報収集と情報発信による有効活用を促進します。
また、特定空家等(危険な空き家)への対策等、今後増加することが見込まれる空き家管理を総合的に行うよう体制を強化します。

4-5-3 移住・定住施策の推進

- ①移住希望者へワンストップ対応ができる体制強化に努めます。また、移住・定住促進を目的とした効果的な情報発信を行います。
- ②SNS等の活用により、当町にゆかりのある人や興味を持つ人である「関係人口」を増やし、効果的な移住施策を推進します。

5-5-2 観光事業の主体的な活動の支援

- ①町は、観光物産協会をはじめ、民間の集客施設やグリーンツーリズム・ブルーツーリズム等、観光事業を主体的に行う団体の支援を積極的に行います。
- ②町が主催または補助・共催する観光事業等を見直し、地元経済への波及効果や町の魅力向上につながる事業を推進します。

5-5-3 広域連携の推進

- ①観光における広域連携を推進し、DMO「V I S I Tはちのへ」や上十三・十和田湖定住自立圏等と積極的な事業展開を図ります。

7-2-2 自治体運営における戦略的な情報発信の実施

- ①タウンプロモーションや観光・交流、移住情報をはじめ、どういう情報を誰にいつ届けば効果があるのかといった戦略的な情報発信を調査・研究の上、関係機関とともに実施します。

重点3 地域産業の育成と活性化の推進

- 若い世代や大都市圏に流出した人材が、地域産業に魅力と希望を持って就職・定着できるよう、町内の企業や周辺の自治体と連携を取りながら、地域産業の育成強化と活性化を図ります。
- 雇用の創出と人材の育成・確保に取り組みます。

3-2-1 未来を担う人材の育成

- ①未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種活動を展開します。
- ②未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着を持ち、将来の当町を支える人材になれるよう、町民と行政が連携し、地域全体で多様な体験活動機会の充実を図ります。
- ③町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体が連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実等、子どもの読書活動を推進します。
- ④教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チーム等と連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図ります。
- ⑤学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組みである「地域学校協働活動」を推進します。
- ⑥町内中学校卒業生の多様な進路の確保と、学びの場を存続していくため、百石高校への支援を実施します。

5-1-1 魅力ある農業の振興

- ①機械化による生産コストの低減や経営規模拡大を推進します。
- ②有機農業や減農薬、耕畜連携による安全・安心で環境に配慮した栽培方法の普及を推進します。
- ③農畜産物のブランド化・6次産業化による高付加価値化を推進します。
- ④農業の振興において、農業者をはじめ、農業関係団体との連携を図ります。

5-1-3 後継者対策と新規就農者支援

- ①高齢化による離農が想定される農業者に対し、新規就農希望者とのマッチングを行います。また、新規就農希望者に対して研修を行える農家の育成を図ります。
- ②若手農業者等を対象に勉強会やセミナーを開催し、農業者の定着を図ります。

5-2-1 漁業経営の安定化

- ①安定した漁業収益の確保を図るため、漁協等関係機関と連携し、経営の合理化、後継者対策への取組を支援します。また、漁業に対する理解を深め、町特産品である鮭や北寄貝等の消費拡大を図るため、水産教室や各種イベントへの協力やPR活動を支援します。

5-4-3 広域的な事業所連携の促進

- ①広域的な事業所連携を促進するため、八戸圏域の動向把握に努めるとともに、新規立地希望企業等への相談体制の充実を図る等、事業所の取引拡大や新たな事業所の受入支援体制を整えます。

5-6-1 雇用対策の推進

- ①既存事業所への支援や各種産業振興施策の積極的展開により、雇用の場の拡充を目指すほか、公共職業安定所等関係機関や町内事業所等との連携のもと、高等学校向けの就職相談や情報提供、職業斡旋等を進め、若者の地元就職及びU・I・Jターンを促進します。また、広域シルバー人材センターの有効活用と組織の活性化を図ります。

5-6-2 就労環境の充実

- ①労働条件の改善、働きやすい環境づくりについて、事業所への啓発等を進め、福利厚生活動の充実に努めます。

5-6-3 創業支援策の充実

- ①町商工会や八戸圏域で設置しているサポートセンター等と情報を共有することで、創業への相談体制の充実を図るとともに、創業資金借入時における保証料への補給金等の支援を行います。

重点4 安心な暮らしを支える機能の維持

- 人口減少により、既存市街地で居住の低密度化が進み、医療・福祉・商業等の生活関連サービス機能の維持が困難になることが懸念されています。そのため、居住地の誘導等による良好な都市環境の形成と公共交通網の再構築により、高齢者や子育て世代にとって、健康で安心して暮らせる快適な生活環境の実現を図ります。
- 子どもから高齢者まで、地域の人々が共に支え合い、絆を感じながら、誇りを持って暮らせる「地域共生社会」の体制づくりに取り組みます。

【基本計画における主な取組】

2-1-1 健康教育の推進

- ①あらゆる機会を通じて健康に関する正しい知識の普及・啓発に努め、自分に適した健康づくりに取り組む町民が増えるよう支援します。

2-1-2 こころの健康づくりの推進

- ①ストレスへの対処や心の病気に関する相談体制の充実と、予防を含めた正しい知識の普及・啓発を図るため、関係機関や団体との連携を推進します。

2-1-3 疾病予防対策の充実

- ①定期的な健（検）診の周知を徹底し、受診率の向上に努めます。また、糖尿病や脳血管疾患等の生活習慣に起因する疾病の予防・重症化予防対策を推進します。

2-1-4 食育の推進

- ①ライフステージに合わせた食育の推進を図るため、正しい知識の普及・啓発に努めます。また、地産地消を推進し、郷土料理や食文化の継承に努めます。

2-3-1 共に支え合う地域づくりの推進

- ①町民一人ひとりが、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるように、町民をはじめ関係機関や団体が一体となって、自助・互助・共助・公助による地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化を図ります。

2-3-2 地域福祉を担う人材育成

- ①社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア、学校保健、地域の各種団体等と連携し、地域福祉を支える担い手の育成や資質向上に努めます。

2-6-3 地域包括ケアシステムの機能強化

- ①多職種協働による地域ケア会議を実施し、個別事例の課題解決、地域課題の整理等を行い、施策へ反映させるよう、関係者間で協議・検討を行い、地域包括ケアシステムの機能強化を図ります。

3-5-2 健康づくりにつながるスポーツ活動の推進

- ①健康増進につながるスポーツ活動の充実を図り、参加者が楽しくスポーツを習慣化できる仕組みづくりを推進します。
- ②町内で行われている各種事業と連携し、スポーツに接する機会づくりに努めます。

4-1-1 防災力の向上

- ①自主防災組織の組織率を高めると同時に活動の活性化を図ります。また、防災訓練等、町民が関心を持ち、主体的に動けるように工夫をして実施します。
- ②防災施設や設備、備蓄品等の計画的な更新を行い、情報伝達や情報収集等、ハード・ソフト両面にわたり万全な備えに努めます。

4-1-2 消防力の向上

- ①八戸地域広域市町村圏事務組合との連携により、効率的な消防体制構築と消防水利機能維持及び反復訓練による消防技術の向上に努めます。
- ②町消防団においては団員の確保に努めるとともに、屯所や資機材更新の最適化、分団組織の統廃合の検討等、地域の実情に合った消防体制の再編に着手します。

4-2-1 防犯体制の強化と環境整備

- ①警察や小・中学校、防犯協会、防犯指導隊等を中心に、関係機関や団体との連携強化を図るとともに、自主防犯組織の組織率向上と活動の活性化を図ります。
- ②各種イベント等を通して、防犯意識の高揚を図るための活動を推進します。
- ③街路灯の設置や空き家対策等、犯罪の起きにくい環境整備を進めます。

4-6-2 公共交通の利便性向上

- ①再編した町公共交通の検証と運行状況を踏まえた見直しを検討します。

2. 基本計画

施策体系

将来像

基本方針

施 策

子どものびのび
大人いきいき
とまじりくる
おとなせ町

1	【協働・コミュニティ・人権】 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち	1 自治・参加・協働の推進 2 コミュニティ活動の推進 3 人権の尊重
2	【保健・医療・福祉】 みんなが互いに助け合うまち	1 健康づくりの推進 2 地域医療体制の整備 3 地域で支える福祉ネットワークの形成 4 子育て支援の充実 5 障がい者の自立支援の充実 6 安心して暮らせる高齢者福祉の充実 7 社会保障の充実
3	【生涯学習・教育・文化・スポーツ】 豊かな心と伝統・文化が薫るまち	1 学校教育の充実 2 生きる力を育む学びの充実 3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進 4 次代へ伝える文化財の保存・活用 5 スポーツ・レクリエーション活動の促進
4	【安全・生活基盤・生活環境】 快適で安心して暮らすことができるまち	1 消防・防災体制の充実 2 防犯・交通安全対策の推進 3 公園・緑地の整備 4 上水道の安定供給と適正な污水处理の推進 5 住宅対策の推進 6 道路・交通網の整備 7 資源循環型社会の形成 8 環境保全の推進と墓地の整備
5	【産業・雇用】 魅力ある産業を創出するまち	1 農業の振興 2 水産業の振興 3 商業の振興 4 工業の振興 5 観光の振興 6 雇用環境の改善と労働者の就業環境の充実
6	【自然・土地利用】 自然環境と都市機能が調和するまち	1 自然環境の保全 2 地域の特性に合った土地利用
7	【行財政】 健全な行財政運営による持続可能なまち	1 健全な財政運営の推進と行政改革の推進 2 情報活用・情報共有の仕組みづくり 3 広域行政の推進

3. 基本計画の見方

1-3 人権の尊重

【施策の方向性】

- ①人権に関わる相談窓口の周知徹底を図ります。
- ②人権擁護、男女共同参画社会推進等の普及・啓発に努めます。

【担当部署】 政策推進課、介護福祉課、保健こども課、町民課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①審議会・委員会等に占める女性の割合	40.0%	31.1%	40.0%
②DV ^{※5} の相談窓口があることを知らない女性の割合	10.0%	43.3%	10.0%
③男女の地位が平等になっていると思う割合	30.0%	13.3%	

【現状と課題】

- ①人権は、人間が人間らしく生きる権利で、幸せに生きる権利です。人権侵害、DV、様々なハラスメント等も人権問題といえます。
- ②当町では、人権擁護委員が概ね月1回相談所を開設し、小・中学校での人権教室やイベントでのPR活動等、人権思想の普及・啓発を行っています。
- ③「第3次男女共同参画プラン」に基づき、啓発活動や研修事業等を実施してきました。審議会等に占める女性の割合は、3割程度となっています。

【主な取組(主要事業)】

1-3-1 人権尊重の社会づくりの推進

- ①人権擁護委員会や法務局等の関係機関や団体との連携による人権擁護や人権相談のPRを強化するとともに、小・中学校の人権教育や啓発活動を推進します。

1-3-2 相談・支援体制の充実

- ①ハラスメントやDV等の人権に関わることについて、いつでも相談できるよう、相談先の周知を図るとともに、支援体制の充実を図ります。
- ②いじめや児童虐待等、子どもの人権に関わる問題を解決するため、子ども、家庭、地域、学校等との連携と相談支援体制の強化を図ります。

※5 「Domestic Violence」の略。夫婦や恋人等、親密な関係にある男女間における身体的・精神的・性的暴力

施策体系に基づいた施策名を掲載しています。

施策の取り組む方向を掲載しています。

施策に関係する担当部署を掲載しています。

施策の成果を測る指標を掲載しています。目標値は、計画見直し時に進捗を評価できるように計画期間の1年前の数字を設定している場合もあります。

施策に関係する現状と課題を掲載しています。

施策の具体的な取り組み(主要事業)を掲載しています。

1-3-3 男女共同参画の推進

①男女共同参画を推進するための計画を策定し、関係機関等と連携しながら、誰もが活躍できる環境づくりに取り組みます。

1-3-4 多文化共生の推進

①国籍や文化に関わらず、お互いを尊重し合う心を育むため、多文化共生の意識醸成を図ります。

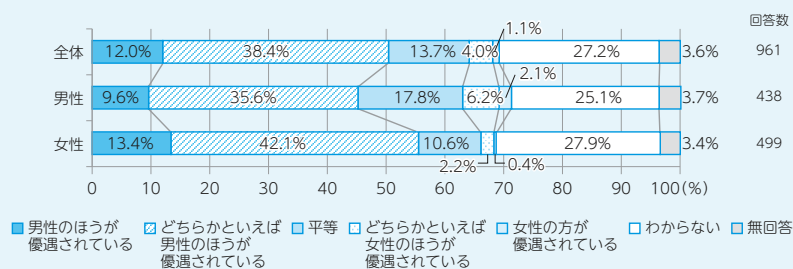
【関連する個別計画】

●第4次おいらせ町男女共同参画プラン

この施策に関連する個別計画を掲載しています。

【関連データ】

【男女の地位が平等になっていると思う割合^{※6}】



【審議会・委員会等における女性委員の登用状況^{※7}】

	平成28年	平成29年	令和2年	令和3年	令和4年
審議会・委員会等に占める女性の割合(%)	32.7	27.5	28.4	29.4	31.1

※平成30年、令和元年は未実施。

【この施策と関連するSDGsのゴール】



この施策と関係する関連データを掲載しています。

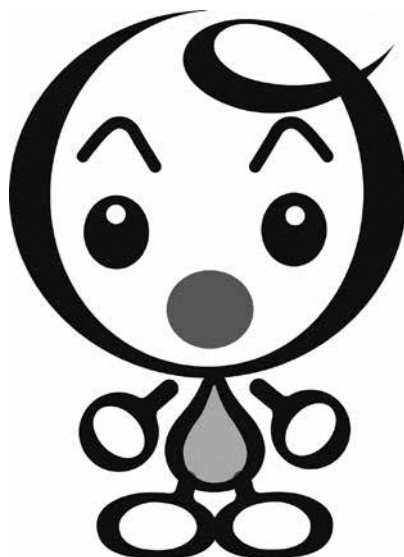
※6 「町民アンケート調査」(令和4年8月実施)

※7 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

【協働・コミュニティ・人権】

基本方針 1 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち

- 1-1 自治・参加・協働の推進
- 1-2 コミュニティ活動の推進
- 1-3 人権の尊重



1-1 自治・参加・協働の推進

【施策の方向性】

- ①町民・議会・行政が、それぞれの役割分担と責任を明確にし、協働のまちづくりを推進します。
- ②自主的なまちづくり活動を行う団体を支援・育成します。

【担当部署】 まちづくり防災課、政策推進課、議会事務局

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①町の計画や取組について関心を持っている割合	70.0%	59.9%	70.0%
②まちづくり活動（ボランティア活動等）や行政活動（審議会委員等）に参加したことがある割合	30.0%	30.5%	40.0%
③協働のまちづくりが進められていると感じる割合	50.0%	26.4%	50.0%

【現状と課題】

- ①当町は、平成19年度に「おいらせ町自治基本条例」を制定し、町民・議会・行政がともに手をとり合ってまちづくりを進めてきました。
- ②町民一人ひとりが「自治」について学ぶ場を町が提供することに加え、地域の担い手として率先して活動できる人材の育成支援やまちづくり組織への支援を行う必要があります。
- ③町民がまちづくり施策等の協議に参画するために、各種計画策定にあたっては、パブリックコメントや地区懇談会、住民説明会を実施しているほか、各種委員の選出にあたっては、町民を対象とした一般公募を行っています。今後も協働のまちづくりを進めるために、町民と行政が情報を共有し、積極的に参画してもらうことが必要です。
- ④自治・参加・協働のあり方を見つめ直し、町民・議会・行政がともにアイデアを出し合いながら、まちづくり活動を活性化していく必要があります。
- ⑤当町のNPO組織は、令和5年1月現在で7団体あり、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」分野を主に展開しています。今後も、行政だけでは対応しきれない課題に対して、新たな公共の担い手として、企業やNPO等の組織との協力体制を構築しながら、新たな組織の育成や活動を支援することが必要です。
- ⑥平成22年度から「自治推進委員会」において、自治基本条例に掲げた事項が適正に実施されているかを検証し、結果を公表しています。

【主な取組(主要事業)】

1-1-1 自治基本条例の普及・啓発と見直し

①自治基本条例について普及・啓発するため、各種団体への積極的な説明会の実施やフォーラム等の開催を行います。また、5年を超えない期間ごとに自治基本条例の見直しを行います。

1-1-2 協働によるまちづくり活動の推進

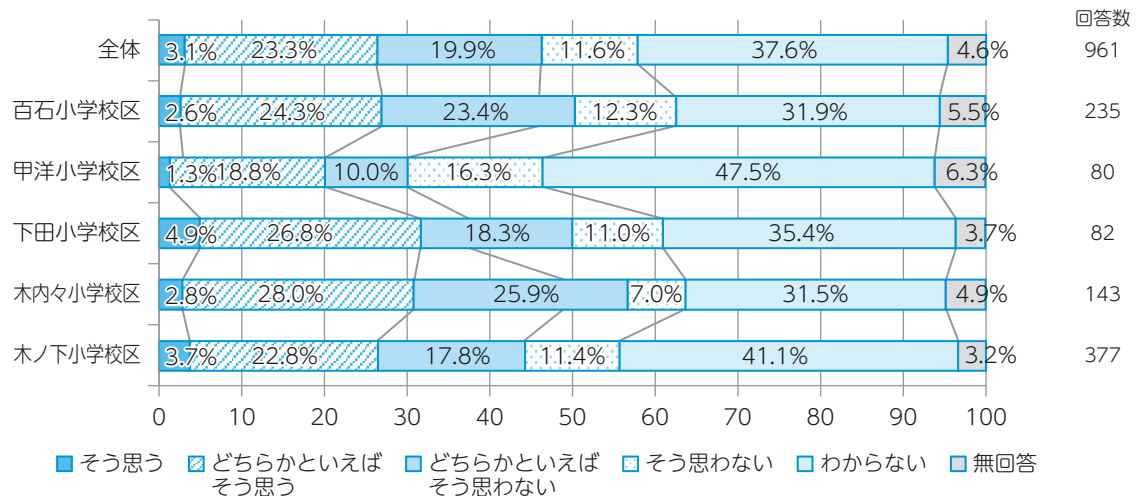
①協働のまちづくり活動を進めていく上で、各種計画策定時には、ワークショップやパブリックコメント等を実施し、広く町民の意見を取り入れます。また、町民が自主的に取り組む活動を支援するとともに、町内会やボランティアで活動する個人・団体に対し、町で保険の加入を行います。

②議会や行政が、各種施策や取組に対して、説明責任を果たすための仕組みを検討します。

【関連する個別計画】

—

【関連データ】 【町民と行政の協働のまちづくりが進められていると思う割合※1】



【この施策と関連するSDGsのゴール】



※1 「町民アンケート調査」(令和4年8月実施)

1-2 コミュニティ活動の推進

【施策の方向性】

- ①先進事例の調査・研究を進め、町内会加入率の向上を目指します。
- ②町内会同士の連携を深めるための土壌づくりを推進し、住民自治組織^{※2}の組織化を支援します。
- ③コミュニティ活動への現行支援を継続しながら、より良い支援のあり方を検討します。
- ④子どもたちに地域への愛着や誇りを育み、地域を担う人材を育成するため、学校・家庭・地域が連携・協働した地域づくりを推進します。

【担当部署】 まちづくり防災課、社会教育・体育課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①町内会加入率	70.0%	66.9%	70.0%
②地域活動(町内会)への参加割合	50.0%	41.2%	50.0%
③住民自治組織の組織数	5 組織	2 組織	5 組織

【現状と課題】

- ①町内会や連合町内会等、古くからある地縁組織を中心に、様々なコミュニティ活動が行われており、町は各種助成金等により活動支援を行っています。しかし、町内会への加入率は低迷しており、今後、町内会活動を支える人たちの高齢化等により、町内会活動の継続が危ぶまれるような状況になる地域が出ることも予想されます。
- ②コミュニティ活動の拠点となる集会所やコミュニティセンター、公民館は各地域に点在していますが、老朽化対策等の必要な施設や、地域によっては人口増加に伴う拠点施設の不足等の課題も見られます。
- ③町内会を中心としたコミュニティ団体は、自ら解決できる課題は自ら解決するために不可欠な存在であり、地域における助け合いや支え合い、見守りを実現していくためにも大変重要な組織です。
- ④町内会への加入率を高め、自立したコミュニティ活動が行えるよう、町内会の活動支援を積極的に行うことが重要です。
- ⑤町内会だけでは解決できない課題を、小学校区単位を基本に構成される「住民自治組織」で解決していくため、組織化推進の支援を行っています。

※2 町内会を越えた一定の区域を単位（主に小学校区）として、その地域に住む住民同士が助け合い協力しあって、住みよい地域社会をつくっていかうと、自主的に組織された団体。地域のことを地域自らが決め、それを実行するためにつくられる組織のこと。

【主な取組(主要事業)】

1-2-1 町内会の加入率向上

- ①町内会の加入率を高めるため、先進事例の調査・研究を進めるとともに、町内会に興味を持ってもらうための広報やPRを積極的に行います。

1-2-2 町内会同士の連携促進

- ①人口減少や高齢化が進む町内会については、活動自体が困難になりつつあることから、複数町内会での合同会議や活動が行えるよう、近隣の町内会同士の連携や住民自治組織の立ち上げを促進します。
- ②新しく住民自治組織の立ち上げを希望する団体については、スムーズに設立できるよう支援します。
- ③既存の住民自治組織については、支援を継続します。

1-2-3 コミュニティ活動への支援

- ①まちづくり活動への助成をはじめ、現在行っているコミュニティ活動への支援を継続するとともに、より良い支援のあり方を検討します。

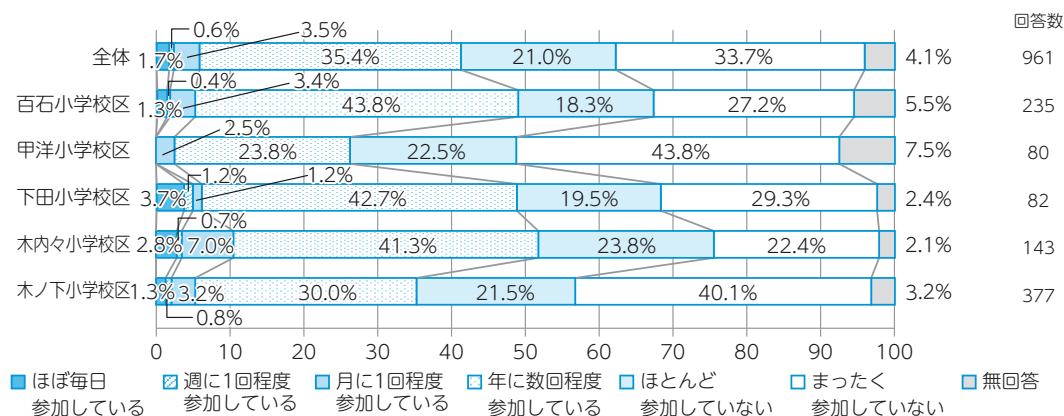
1-2-4 学校・家庭・地域が連携した地域づくりの推進

- ①学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域住民のつながりを深めて地域を創生する地域学校協働活動^{※3}を推進します。

【関連する個別計画】

—

【関連データ】 【1年間に町内会の活動に参加したことがある割合^{※4}】



【この施策と関連するSDGsのゴール】



※3 幅広い地域住民や企業・団体等の参画を得て、地域と学校が連携・協働して、学びによるまちづくり、地域人材育成、郷土学習、放課後等における学習・体験・交流活動等により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動のこと。

※4 「町民アンケート調査」(令和4年8月実施)

1-3 人権の尊重

【施策の方向性】

- ①人権に関わる相談窓口の周知徹底を図ります。
- ②人権擁護、男女共同参画社会推進等の普及・啓発に努めます。

【担当部署】 政策推進課、介護福祉課、保健こども課、町民課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①審議会・委員会等に占める女性の割合	40.0%	31.1%	40.0%
②DV ^{※5} の相談窓口があることを知らない女性の割合	10.0%	43.3%	10.0%
③男女の地位が平等になっていると思う割合	30.0%	13.7%	30.0%

【現状と課題】

- ①人権は、人間が人間らしく生きる権利で、幸せに生きる権利です。いじめ、児童虐待、DV、様々なハラスメント等も人権問題といえます。
- ②当町では、人権擁護委員が概ね月1回相談所を開設し、小・中学校での人権教室やイベントでのPR活動等、人権思想の普及・啓発を行っています。
- ③「第3次男女共同参画プラン」に基づき、啓発活動や研修事業等を実施してきました。審議会等に占める女性の割合は、3割程度となっています。

【主な取組(主要事業)】

1-3-1 人権尊重の社会づくりの推進

- ①人権擁護委員会や法務局等の関係機関や団体との連携による人権擁護や人権相談のPRを強化するとともに、小・中学校の人権教育や啓発活動を推進します。

1-3-2 相談・支援体制の充実

- ①ハラスメントやDV等の人権に関わることについて、いつでも相談できるよう、相談先の周知を図るとともに、支援体制の充実に努めます。
- ②いじめや児童虐待等、子どもの人権に関わる問題を解決するため、子ども、家庭、地域、学校等との連携と相談支援体制の強化を図ります。

※5 「Domestic Violence」の略。夫婦や恋人等、親密な関係にある男女間における身体的・精神的・性的暴力のこと。

1-3-3 男女共同参画の推進

- ①男女共同参画を推進するための計画を策定し、関係機関等と連携しながら、誰もが活躍できる環境づくりに取り組みます。

1-3-4 多文化共生の推進

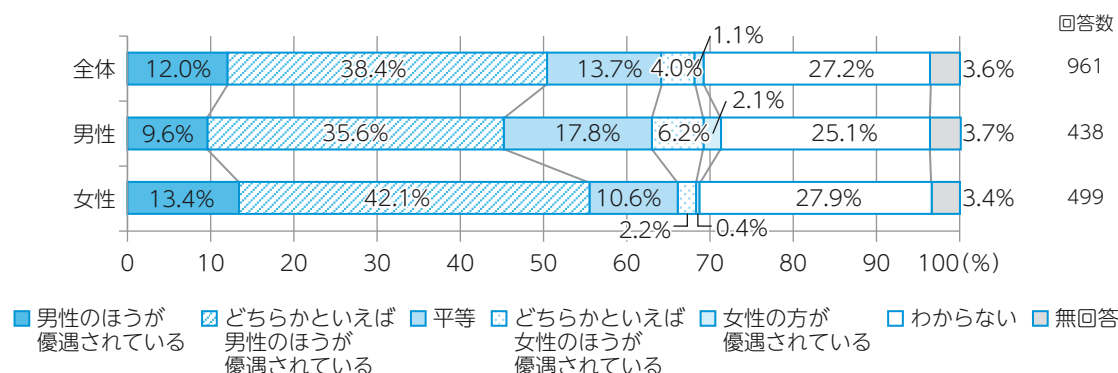
- ①国籍や文化に関わらず、お互いを尊重し合う心を育むため、多文化共生の意識醸成を図ります。

【関連する個別計画】

●第4次おいらせ町男女共同参画プラン

【関連データ】

【男女の地位が平等になっていると思う割合※6】



【審議会・委員会等における女性委員の登用状況※7】

	平成28年	平成29年	令和2年	令和3年	令和4年
審議会・委員会等に占める女性の割合(%)	32.7	27.5	28.4	29.4	31.1

※平成30年、令和元年は未実施。

【この施策と関連するSDGsのゴール】



※6 「町民アンケート調査」(令和4年8月実施)

※7 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」



おいらせ秋まつり



根岸の大いちょう

基本方針2 みんなが互いに助け合うまち

- 2-1 健康づくりの推進
- 2-2 地域医療体制の整備
- 2-3 地域で支える福祉ネットワークの形成
- 2-4 子育て支援の充実
- 2-5 障がい者の自立支援の充実
- 2-6 安心して暮らせる高齢者福祉の充実
- 2-7 社会保障の充実



2-1 健康づくりの推進

【施策の方向性】

- ①町民が生涯を通じて健康づくりに関心を持てるよう、正しい知識の普及・啓発に努めます。
- ②町民が心身ともに健康で暮らせるよう、疾病予防や体力づくり、食育推進に努めます。

【担当部署】 町民課、保健こども課、介護福祉課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①特定健康診査受診率	60.0%	36.7%	60.0%
②日頃からバランスの良い食事を意識している割合	65.0%	75.0%	増加
③自殺死亡率(人口10万対)	減少	20.7%	減少
④心身ともに健康と感じている割合	75.0%	66.7%	75.0%

【現状と課題】

- ①町民の健康寿命の延伸を目的に、生活習慣病予防や健診・検診体制の充実を図り、健康づくりに取り組む町民が増加するよう力を入れてきました。
- ②身体的健康づくりはもとより、こころの健康や歯の健康、疾病予防や食育による日常生活習慣の改善等、健康づくりには様々な手法がありますが、主体的に健康づくりに取り組むことが何よりも重要です。そのため、各年代に合わせた健康づくりの取組を整理し、計画的に支援しています。
- ③今後、少子高齢化や単身世帯・核家族世帯の増加が進む中、健康で自立した生活を送れるようにするためにも、若いうちからの主体的な健康づくりはますます重要になっています。町民誰もが健康で暮らせるまちづくりを推進していくためにも、関係機関や地域との連携のもと、更なる健康づくりの体制強化を図っていく必要があります。

【主な取組(主要事業)】

2-1-1 健康教育の推進

- ①あらゆる機会を通じて健康に関する正しい知識の普及・啓発に努め、自分に適した健康づくりに取り組む町民が増えるよう支援します。

2-1-2 こころの健康づくりの推進

- ①ストレスへの対処や心の病気に関する相談体制の充実と、予防を含めた正しい知識の普及・啓発を図るため、関係機関や団体との連携を推進します。

2-1-3 疾病予防対策の充実

- ①定期的な健（検）診の周知を徹底し、受診率の向上に努めます。また、糖尿病や脳血管疾患等の生活習慣に起因する疾病の予防・重症化予防対策を推進します。

2-1-4 食育の推進

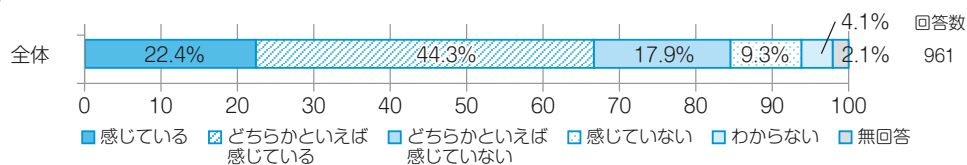
- ①ライフステージに合わせた食育の推進を図るため、正しい知識の普及・啓発に努めます。また、地産地消を推進し、郷土料理や食文化の継承に努めます。

【関連する個別計画】

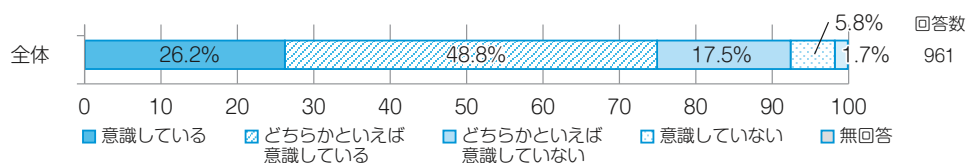
- 健康おいらせ21(第3次健康増進計画、第4次食育推進計画、第2次自殺対策計画)
- 第4期おいらせ町国民健康保険特定健康診査等実施計画
- 第3期おいらせ町国民健康保険保健事業実施計画

【関連データ】

【心身ともに健康と感じている割合※⁸】



【バランスの良い食事を意識している割合※⁹】



【この施策と関連するSDGsのゴール】



※8 「町民アンケート調査」(令和4年8月実施)

※9 「町民アンケート調査」(令和4年8月実施)

2-2 地域医療体制の整備

【施策の方向性】

- ①地域医療の充実と広域医療連携の強化を図ります。
- ②在宅医療の強化とともに、医療基盤やスタッフの充実を図ります。

【担当部署】 おいらせ病院、介護福祉課、保健こども課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①国保おいらせ病院常勤医師数	6人	4人	6人
②国保おいらせ病院診療科目数	6科	7科	維持
③国保おいらせ病院病床利用率	80.0%	73.1%	80.0%
④町内医療機関の立地・科目に満足している人の割合	30.0%	9.8%	30.0%

【現状と課題】

- ①当町には、町立の国民健康保険おいらせ病院（以下「国保おいらせ病院」）をはじめ、民間の病院1件、医院・診療所が6件、歯科診療所が6件あります。隣接市には、複数の総合病院が立地しており、広域的な医療体制が充実しています。
- ②急速な高齢化の進展により、「団塊の世代」の全てが75歳以上となる2025年以降には、医療・介護の需要がさらに高まることが見込まれます。そのため、町内や八戸医療圏及び上十三医療圏の医療機関や介護機関との連携を一層強化していく必要があります。また、包括ケア病床や在宅医療等の強化、医師の確保や診療科の維持等、医療環境の充実を図っていく必要があります。
- ③国保おいらせ病院の老朽化が進んでいることに加え、立地上地震や大雨等の災害による被害を受ける可能性があることから、病院の移転・新築に着手する必要があります。

【主な取組(主要事業)】

2-2-1 国保おいらせ病院を中心とした地域医療・広域医療の充実

- ①国保おいらせ病院を中心に、地域医療の連携・強化を図り、訪問診療の充実と在宅医療を強化します。また、急性期患者の転送と急性期後の受け入れや中核病院との診療応援体制等、広域医療の充実をさらに強化します。

2-2-2 関係機関との連携強化と医療環境の充実

- ①関係機関との連携を強化し、保健、医療と介護の切れ目のない支援を提供します。包括ケア病床を効果的に活用し、患者の在宅復帰へ向けた包括的な支援を提供しつつ、病床利用率の安定化と効率化を目指します。また、医療スタッフや医療機器等の充実を図り、患者が利用しやすい医療環境を整備します。

2-2-3 国保おいらせ病院の安全性の確保と施設・設備の最適化

- ①国保おいらせ病院の老朽化の解消や、地震や大雨等の災害に対する施設の安全性が確保され、患者が安心して利用できる施設を目指し、病院の移転・新築に向けた準備を進めていきます。

【関連する個別計画】

- 青森県保健医療計画

【関連データ】

【国保おいらせ病院の状況】

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
常勤医師数(人)	5	5	5	5	4
診療科目数(科)	6	6	6	7	7
病床利用率(%)	72.4	70.5	71.0	67.9	73.1

【この施策と関連するSDGsのゴール】



国保おいらせ病院

2-3 地域で支える福祉ネットワークの形成

【施策の方向性】

- ①町民一人ひとりが福祉への理解を深め、共に支え合う地域づくりに参画していけるよう、地域福祉ネットワークの構築に努めます。
- ②地域での見守り・支え合い活動を推進していくために、地域福祉担い手の育成・確保に取り組めます。

【担当部署】 介護福祉課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①地域福祉活動に参加している割合	30.0%	13.6%	30.0%
②高齢者見守りマップ登録人数	2,000人	1,553人	2,000人
③認知症サポーター養成講座受講者数	2,500人	2,596人	3,500人

【現状と課題】

- ①当町では社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア、地域の各種団体等と連携し、地域包括ケアシステムの体制整備に努めています。今後、高齢化が急速に進むことが見込まれていることから、地域での見守り・支え合い体制をさらに強化し、福祉の担い手を充実させていく必要があります。
- ②少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの変化、認知症、虐待、ひきこもりの問題等、地域での福祉ニーズはますます高まり、複雑化・多様化してきています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、関係機関の更なる連携・協働が重要となっています。

【主な取組(主要事業)】

2-3-1 共に支え合う地域づくりの推進

①町民一人ひとりが、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるように、町民をはじめ関係機関や団体が一体となって、自助・互助・共助・公助による地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化を図ります。

2-3-2 地域福祉を担う人材育成

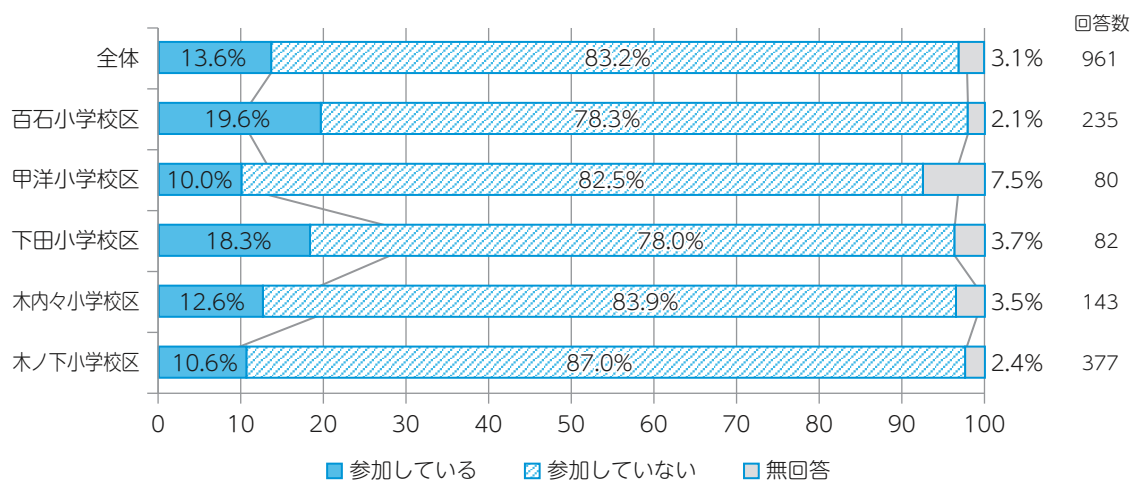
①社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア、学校保健、地域の各種団体等と連携し、地域福祉を支える担い手の育成や資質向上に努めます。

【関連する個別計画】

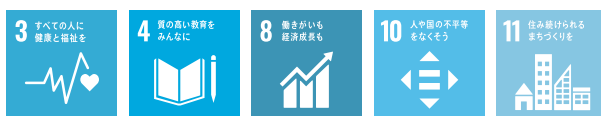
●第2期おいらせ町地域福祉計画

【関連データ】

【地域福祉活動に参加している割合※10】



【この施策と関連するSDGsのゴール】



※10 「町民アンケート調査」(令和4年8月実施)

2-4 子育て支援の充実

【施策の方向性】

- ①特定教育・保育施設（幼稚園・保育園等）と放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実に努めます。
- ②ニーズに応じた各種子育て支援サービスの充実に努めます。
- ③誰もが子育てしやすい環境の整備や相談体制の充実に努めます。

【担当部署】 町民課、保健こども課、学務課、社会教育・体育課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①特定教育・保育施設(幼稚園・保育園等)待機児童数	0人	0人	0人
②放課後児童クラブ待機児童数	0人	0人	0人
③子育て支援サービスへの満足度	85.0%	89.4%	増加

【現状と課題】

- ①当町では、特定教育・保育施設（幼稚園・保育園等）において、延長保育・休日保育・一時預かり・病後児保育等のサービスを提供しており、現在待機児童はいない状況です。また、子育てニーズに基づき、小学校区ごとに放課後児童クラブ、町内全域を対象に放課後子ども教室を実施しているほか、中学生までの医療費無料化や保育料の軽減等、町独自の支援制度を実施しており、働く保護者にとっても子育てしやすいまちづくりを進めてきました。
- ②少子化により町内の児童数が減少している中、一部の地域では児童数が増加しているため、今後は広域的な定員調整等の柔軟な対応や、多様化・複雑化する子育てニーズへの対応を早急に進めていく必要があります。
- ③社会情勢の変化等に伴い、児童虐待相談件数も年々増加しているため、児童虐待の相談・支援体制・対策の継続と充実を図る必要があります。
- ④虐待予防及び早期発見の観点から、特定教育・保育施設に通っていない未就園児等のいる世帯の把握と対応策が課題です。

【主な取組(主要事業)】

2-4-1 特定教育・保育施設と放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実

- ①子どもが健やかに成長するため、安全、安心な特定教育・保育施設と放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実に努めます。

2-4-2 子育て世帯の経済的な負担軽減

- ①小・中学生の学校給食費の無料化、高校生までの医療費無料化、放課後児童クラブの利用料の無料化等、子育て世帯への支援制度の継続に努めます。

2-4-3 子育て関連相談窓口の充実

- ①妊娠・出産・子育て期における親子の健康づくりに関する切れ目のない支援を総合的に提供し、よりきめ細やかな支援を行っていくための「こども家庭センター」を設置します。

2-4-4 児童虐待・子どもの貧困等への対策強化

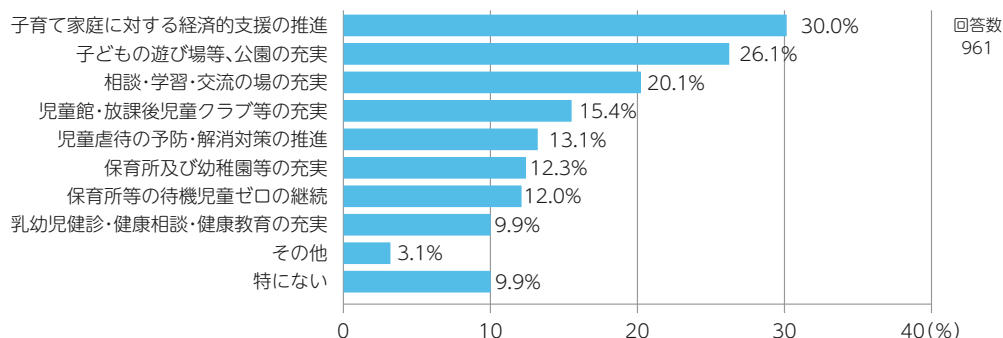
- ①子どもの虐待に関しては、関係機関との情報共有や連携を図り、虐待の早期発見・早期対応と防止対策に努めます。
- ②児童虐待対策を強化し、専門職の確保や相談支援体制の充実・連絡調整を図ります。
- ③子どもの貧困状況を把握し、必要な支援対策を検討します。

【関連する個別計画】

- おいらせ町特定事業主行動計画
- 第4次おいらせ町子どもと家族応援プラン
- おいらせ町子どもの未来向上推進計画

【関連データ】

【子育て環境充実のために力をいれること※11】



【この施策と関連するSDGsのゴール】



※11 「町民アンケート調査」(令和4年8月実施)

2-5 障がい者の自立支援の充実

【施策の方向性】

- ①障がいがあっても、可能な限り地域で活動し、働きながら生活できる環境を整える体制づくりに努めます。

【担当部署】 介護福祉課、保健こども課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①相談支援利用者数	250人	215人	250人
②就労移行及び就労継続支援利用者数	115人	125人	140人

【現状と課題】

- ①当町では、町内に障がい者の相談支援事業所や障がい福祉サービスを提供する事業所が増加しており、隣接市町村にも事業所が多くあるため、利用者に合ったサービスが選択できる環境が整っています。
- ②地域生活支援事業の実施で、相談支援事業及び地域活動支援センターの委託や移動支援、日中の一時支援、日常生活用具給付等、障がい者及びその家族が自立した日常生活や社会生活を営むための支援を行っています。
- ③障がい者が安心して暮らせる地域づくりに向け、町民の啓発活動を推進するとともに、事業所や医療機関、支援団体等の関係機関との更なる連携強化に努めていく必要があります。

【主な取組(主要事業)】

2-5-1 地域生活と一般就労への移行促進

- ①障がい者の自己決定を尊重し、障がい者が必要とするサービスや支援を受けつつ、自立と社会参加の実現を図っていくため、関係機関や事業所、医療機関、支援団体等と連携のもと、地域生活と一般就労への移行促進に努めます。

2-5-2 障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築

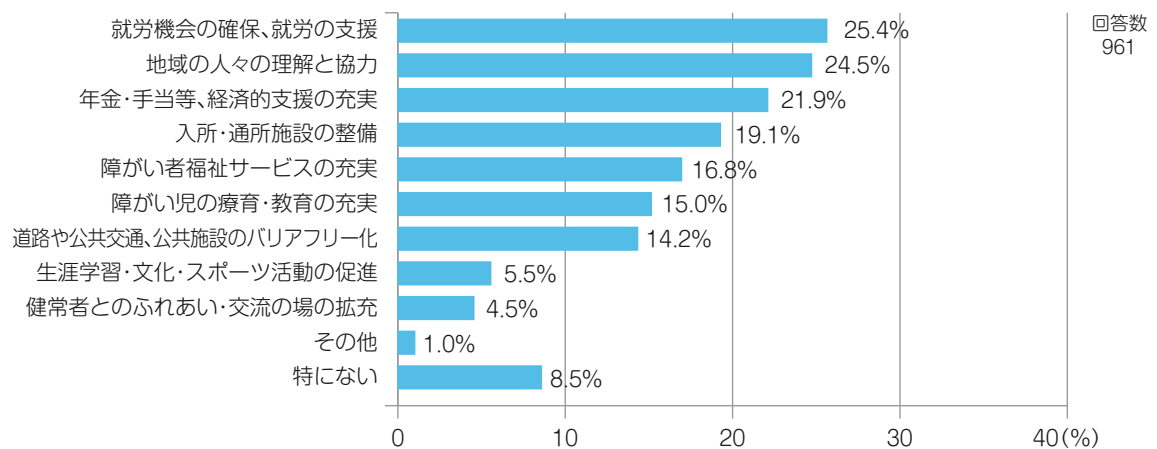
- ①障がい者が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障がい者の生活を地域全体で支えるシステムの構築を目指します。
- ②発達障がいや重症心身障がいのある児童等に対する相談体制の周知徹底と拡大を図ります。
- ③県小児在宅支援センターと連携しながら、医療的ケアの支援体制の充実に努めます。

【関連する個別計画】

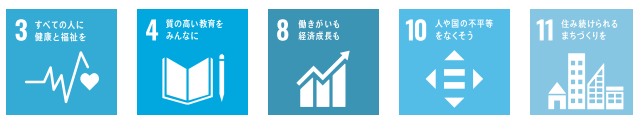
- おいらせ町障がい福祉計画(第7期計画)
- おいらせ町障がい児福祉計画(第3期計画)
- おいらせ町障がい者基本計画(第2期計画)

【関連データ】

【障がい者対策で力を入れること※12】



【この施策と関連するSDGsのゴール】



※12 「町民アンケート調査」(令和4年8月実施)

2-6 安心して暮らせる高齢者福祉の充実

【施策の方向性】

- ①高齢者が住み慣れた地域でそれぞれの能力に応じて暮らすことができるよう、介護サービスの確保のみならず、地域包括ケアシステムの深化・推進に努めます。
- ②高齢者の社会参加と自立した生活を促進するため、介護予防の強化と要介護状態の重度化防止に努めます。

【担当部署】 介護福祉課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
① 1号被保険者要介護認定率	16.0%	13.0%	維持
②介護予防教室参加者数(実人数)	350人	255人	350人

【現状と課題】

- ①第7期（平成30年度～令和2年度）介護保険事業計画中においては、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、高齢者の実態把握や相談対応の充実、適切な介護保険サービス利用の提案に取り組んできました。同時に、介護給付の適正化にも取り組むことで、介護給付費を削減させ、第8期（令和3年度～令和5年度）における介護保険料を減額することができました。
- ②高齢者人口の更なる増加に伴い、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯の増加、要介護及び認知症高齢者の増加が見込まれており、高齢者を地域全体で見守り、支える体制の構築が求められています。
- ③引き続き、健康づくりや介護予防への取組の推進、支援に関する相談体制の充実、質の高い介護保険サービスの確保に努め、併せて、介護保険料を適正に保つために、介護給付の適正化に努める必要があります。

【主な取組(主要事業)】

2-6-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

- ①個々の状態に応じた介護予防や生活支援（配食、見守り）等の多様なサービスを提供することで、高齢者の健康づくりと要介護状態になることを予防し、自立した日常生活が送れるように各種事業を推進します。

2-6-2 認知症施策の推進と在宅医療・介護の連携推進

- ①認知症への理解を深めるための普及・啓発活動を推進し、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供に取り組みます。また、認知症の人をはじめ、高齢者にやさしい地域づくりを推進します。
- ②関係者のネットワークを強化し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を目指します。

2-6-3 地域包括ケアシステムの機能強化

- ①多職種協働による地域ケア会議を実施し、個別事例の課題解決、地域課題の整理等を行い、施策へ反映させるよう、関係者間で協議・検討を行い、地域包括ケアシステムの機能強化を図ります。

2-6-4 適正な介護保険制度の運営

- ①介護が必要な状態となった高齢者に、必要なサービスが提供されるよう、介護サービス事業者等との連携を図りながら、適切なサービス供給量の確保に努めるとともに、持続的な介護保険財政の確保に努めます。また、福祉・介護人材の確保や先端技術を取り入れたサービス提供のあり方についてを検討します。

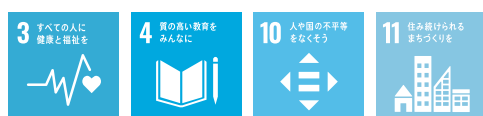
2-6-5 高齢者福祉の充実

- ①高齢者がいきいきと自分らしく充実した生活が送れるよう、様々な趣味や特技を活かした生涯学習活動や社会参加の促進、スポーツ、イベント、ボランティア活動等、地域における交流を積極的に推進します。

【関連する個別計画】

- おいらせ町第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画

【この施策と関連するSDGsのゴール】



2-7 社会保障の充実

【施策の方向性】

- ①町民が健康で安心して暮らせるように、社会保障制度の適正な運用に努めます。
- ②生活困窮者に対し、関係機関との連携を図り、総合的な生活支援の実施に努めます。

【担当部署】 町民課、介護福祉課、税務課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①国民健康保険税収納率 (現年度・一般被保険者)	増加	94.2%	増加
②後期高齢者医療保険料収納率(現年度)	増加	99.3%	増加
③介護保険料収納率(現年度)	増加	99.4%	増加

【現状と課題】

- ①生活困窮者に対し、各種医療・保険制度、国民年金制度等において、連携・支援体制の充実に努められています。
- ②急速な少子高齢化の進展によって、町民生活における医療、年金等の社会保障制度に対する不安は大きくなっていることから、町民が健康で安心して暮らせるように、社会保障制度の適正な運用に努めていく必要があります。
- ③国民健康保険制度は、保険者の広域化が行われ、各種の制度改正が検討されているため、国の動向を注視しながら、健全な財政による安定した運営を目指します。

【主な取組(主要事業)】

2-7-1 生活困窮者への適切な対応

- ①法律、制度の活用や関係機関との連携等により、自立支援制度の周知徹底を図ります。また、相談時における生活実態の適正な把握・助言・指導により、就労支援を推進します。

2-7-2 医療保険制度の適正な運用

- ①国民健康保険については、特定健診や保健指導等の保健事業を充実・強化し、被保険者の自主的な健康づくり活動を促進するとともに、レセプト点検やジェネリック医薬品の利用促進等による医療費の適正化を図ります。また、保険税の口座振替の推進、滞納者に対する納税相談・指導等を積極的に行い、保険税収納率の向上を図ります。
- ②後期高齢者医療制度については、関係機関と連携を図り、制度の周知や被保険者証の交付、各種申請書の受付業務及び保険料の徴収を適切に行うことにより、制度の適正な運用に努めます。

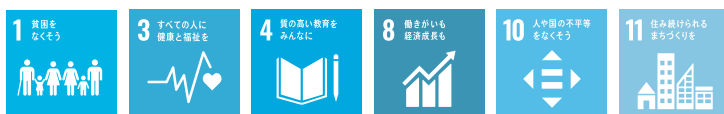
2-7-3 国民年金制度の啓発

- ①広報紙等を活用した広報・啓発活動の推進や、年金相談窓口の充実を図り、国民年金制度への町民の理解と関心を高めます。また、関係機関と連携し、未加入者の解消及び保険料未納者の減少に努めます。

【関連する個別計画】

- 第2期おいらせ町国民健康保険保健事業実施計画

【この施策と関連するSDGsのゴール】





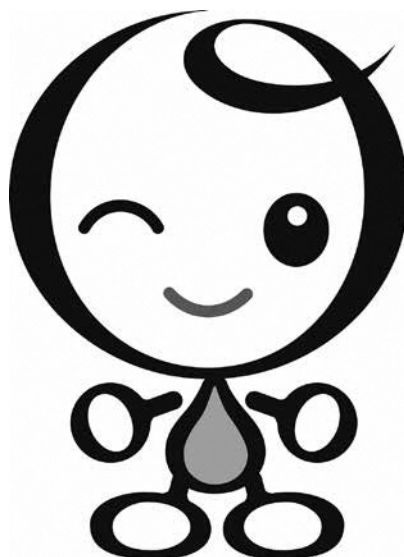
100歳体操



認知症サポーター養成講座

基本方針3 豊かな心と伝統・文化が薫るまち

- 3-1 学校教育の充実
- 3-2 生きる力を育む学びの充実
- 3-3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進
- 3-4 次代へ伝える文化財の保存・活用
- 3-5 スポーツ・レクリエーション活動の促進



3-1 学校教育の充実

【施策の方向性】

- ①「生きる力」を育み、社会変化に対応した教育や教育施策を推進します。
- ②子どもが安心して通える学校環境づくりのために、不登校やいじめ対策等の生徒指導と特別支援教育の充実に努めます。
- ③子どもが安心して生活できる社会づくりのために、家庭や地域、関係機関及び幼・保・小・中の連携に努めます。
- ④ＩＣＴ^{※13}の効果的な活用と学習環境整備に努め、学校施設等の安全管理及び学校給食センターの衛生管理を徹底します。

【担当部署】 学務課

【施策の成果指標】

指 標		前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①学校での勉強に一生懸命取り組んでいる児童・生徒の割合	小学生	89.0%	92.9%	増加
	中学生	92.0%	95.4%	増加
②授業が分かる児童・生徒の割合	小学生	91.0%	88.1%	増加
	中学生	85.0%	92.3%	増加
③家庭学習に取り組んでいる児童・生徒の割合	小学生	90.0%	91.7%	増加
	中学生	95.0%	87.1%	増加

【現状と課題】

- ①学校教育の充実はもとより、教育相談室の運営による不登校児童・生徒への対応や教育相談の充実に努めています。
- ②安全で快適な学校施設の維持・管理に努めています。
- ③特別な配慮を必要とする子どもへの支援体制の充実に努めています。
- ④情報化・国際化に対応した教育や幼・保・小・中連携を推進しています。
- ⑤不登校になる児童・生徒が増加傾向にあり、教育を支える専門員（特別支援教育支援員^{※14}や教育相談員等）の不足、学校施設の老朽化等、様々な課題を抱えています。
- ⑥ＩＣＴ教育の推進や外国籍児童・生徒等に対する日本語指導対応、教職員の多忙化解消等、新たな解決していくべき課題も含め、子どもを最優先に考える教育行政を引き続き推進していく必要があります。

※13 「Information and Communication Technology」の略。インターネット等の情報通信技術のこと。

※14 特別支援教育支援員とは、教育上特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、適切な教育（特別支援教育）を行うために配置する専門員のこと。

【主な取組(主要事業)】

3-1-1 教育内容・指導の充実

- ①確かな学力を身に付けられるよう、授業の改善と学習習慣の定着に努めるとともに、社会体験や職場体験を通して生きる力の養成に努めます。また、教職員の多忙化を解消するための調査・研究を行い、対策に努めます。

3-1-2 心の教育の充実

- ①他人を尊重し、いたわることができるよう、道徳性の育成に努めます。また、相談体制の充実を図り、心の健康が保たれる環境をつくります。

3-1-3 健康教育・学校給食の充実

- ①心身ともに健康で活力ある生活を送ることが出来るよう、自ら進んで健康・体力づくりに励む子どもたちの育成に努めます。
②栄養バランスの取れた安全でおいしい学校給食を提供します。

3-1-4 特別支援教育の充実

- ①特別支援教育支援員の適切な配置により、特別な支援を要する子どもが安心して学校に通える環境づくりを推進します。

3-1-5 情報化・国際化に対応する教育の推進

- ①ICT教育環境の充実に向けて計画的な整備を行い、情報教育の推進に努めます。
②子どもたちが正しい情報活用能力を身に付けることができるよう、情報モラル等に関わる指導の充実努めます。
③国際化に対応した英語教育をはじめ、国際理解教育を推進します。

3-1-6 幼・保・小・中連携の推進

- ①子どもたちの進学等に伴う環境変化への対応を図るため、幼・保・小・中連携を推進します。

3-1-7 学校施設・設備の整備・充実、安全の確保

- ①子どもたちが安心して学習できる環境を整備するため、防災機能の強化や老朽化対策等の施設整備の充実を図っていきます。
②通学路の安全対策や不審者対策等、関係機関や地域と連携して取り組みます。

3-1-8 家庭・地域との連携

- ①学校評価制度を充実するとともに、コミュニティ・スクール^{※15}の取組を検討し、地域や家庭との連携を推進します。

【関連する個別計画】

- おいらせ町の学校教育【学校教育指導の方針と重点】

【この施策と関連するSDGsのゴール】



※15 コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みのこと。

3-2 生きる力を育む学びの充実

【施策の方向性】

- ①子どもたちが「ふるさとおいらせ町」に対する誇りと愛着を持ち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実と基盤の整備に努めます。
- ②主体的な学びと、学びの成果を活かした社会参加活動を支援し、生きがいを持てる環境づくりを推進します。
- ③町内中学校卒業生の多様な進路確保と町の活力維持を目的に青森県立百石高等学校（以下「百石高校」）の維持・存続を図ります。

【担当部署】 社会教育・体育課、政策推進課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①青少年の体験活動参加者数	1,500人	310人	1,000人
②出前講座による学習者数	2,500人	435人	1,950人
③生涯学習フェスティバル参加者数	6,000人	3,016人	4,800人
④目的やテーマを持って学習活動をしている割合	30.0%	11.9%	15.7%
⑤図書館入館者数	35,000人	43,016人	44,000人

【現状と課題】

- ①社会教育事業は、人を集めて実施することが主となりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、令和元年度末から様々な事業を中止・縮小しました。
- ②青少年育成町民会議では、声かけ運動による巡回指導をはじめ、年間を通じて様々な活動を実施していますが、学校や関係機関と密接に連携しながら、より効果的な活動を展開する必要があります。
- ③単位子ども会の減少や子ども体験活動への参加者数の減少等、子どもを地域で育てる環境が変化しており、今後、学校・家庭・地域が連携して子どもの成長を支える仕組みづくりを考える必要があります。
- ④「おいらせの学びカレッジ」では、著名な講師陣を招いての「一般講座」、趣味・教養を学ぶ「専門講座」、現代的課題を捉えた「特別講座」、全128のメニューによる「出前講座」を関係課と連携しながら実施し、学習機会の充実に努めています。今後も、さらに地域課題を解決するための主体的な学びや対話の場を提供していく必要があります。

- ⑤生涯学習フェスティバルでは、町民の日頃の文化・芸術・学習活動を披露する場にとどまらず、多くの町民の主体的な社会参加活動の場となっています。今後も、子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが輝き、元気で明るいおいらせ町へつながる取組として展開していく必要があります。
- ⑥生涯学習の拠点となる公民館は町内に3箇所あり、地域住民の学習活動の場として活用されています。施設や設備の老朽化等による不具合が多くなっていますが、今ある施設を長く使えるよう「施設の長寿命化」に取り組んでいます。
- ⑦令和2年度から、みなくる館・図書館・大山将棋記念館の管理・運営に指定管理者制度を導入し、業者提案による事業の展開がみられます。
- ⑧「青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針」に基づき、県立高校の再編が進められています。また、少子化により百石高校の志望倍率は、1倍に満たない状況となっています。

【主な取組(主要事業)】

3-2-1 未来を担う人材の育成

- ①未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種活動を展開します。
- ②未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着を持ち、将来の当町を支える人材になれるよう、町民と行政が連携し、地域全体で多様な体験活動機会の充実を図ります。
- ③町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体が連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実等、子どもの読書活動を推進します。
- ④教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チーム等と連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図ります。
- ⑤学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組みである「地域学校協働活動」を推進します。
- ⑥町内中学校卒業生の多様な進路の確保と、学びの場を存続していくため、百石高校への支援を実施します。

3-2-2 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

- ①地域の様々な課題を解決するため、関係団体と連携した「おいらせの学びカレッジ」等により、一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供します。
- ②町民一人ひとりが生きがいを持ち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加等、学びの成果を活かした社会参加活動を推進します。

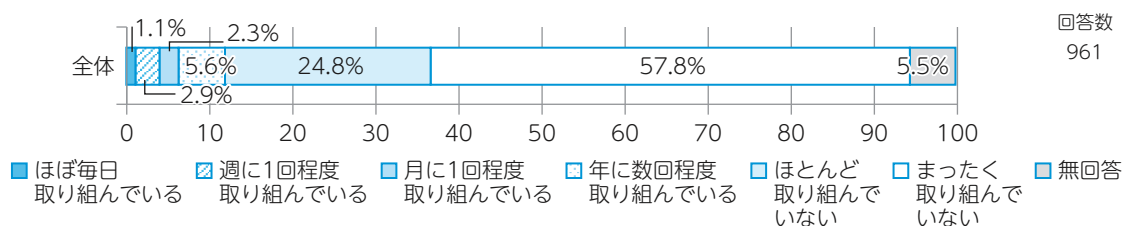
3-2-3 社会教育推進のための基盤整備

- ①主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図ります。
- ②町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理・運営を図るため、指定管理者制度や民間への業務委託等、民間活力の活用を推進します。また、施設を長寿命化できるよう、計画的な改修等を行います。
- ③町民の主体的な学びを支援する役割を担う職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図ります。
- ④社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進するため、活動を支援します。

【関連する個別計画】

- 第3次おいらせ町社会教育中期計画
- おいらせ町子ども読書活動推進計画(第2次)

【関連データ】 【目的やテーマを持って学習活動をしている割合※16】



【この施策と関連するSDGsのゴール】



※16 「町民アンケート調査」(令和4年8月実施)



生涯学習フェスティバル「みんなのフェスタ」



生涯学習フェスティバル「南部菱刺し講座」

3-3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

【施策の方向性】

- ①優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めます。
- ②将棋をはじめ、当町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進します。

【担当部署】 社会教育・体育課、政策推進課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①文化・芸術活動や施設への満足度	満足30.0%	満足9.1%	満足13.7%
②将棋教室参加者数(延べ人数)	1,400人	690人	1,300人

【現状と課題】

- ①当町では、小・中学生を対象とした芸術鑑賞事業を行っており、子どもたちが優れた芸術に触れる機会と創造力を育む学習活動を展開しています。また、文化芸術活動を行う団体が多く、町民による活動が活発に行われていますが、今後は、町民の自主・自立した活動を展開するための支援方法を検討する必要があります。
- ②当町の特色である将棋によるまちづくりを推進するため、全国将棋祭りをはじめ、大山将棋記念館を拠点とした各種将棋大会や将棋教室を年間を通して開催していますが、イベントの開催内容について、見直しが必要になっています。
- ③当町ならではの将棋事業を展開するための愛好者や指導者、将棋団体の育成・支援を進める必要があります。
- ④町民の一体感を醸成し、郷土愛を深めるため、引き続き「おいらせ音頭」の普及・促進が必要です。

【主な取組(主要事業)】

3-3-1 個性あふれる文化芸術の創造と継承

- ①芸術鑑賞事業等により、子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会を通じ、豊かな創造力を育みます。また、「おいらせ音頭」等を通して、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努めます。
- ②個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰等による人材育成に努めます。

3-3-2 将棋によるまちづくりの推進

- ①当町の特色である将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外に情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励・底辺拡大、人材育成に努めます。

【関連する個別計画】

- 第3次おいらせ町社会教育中期計画

【この施策と関連するSDGsのゴール】



全国将棋祭り（大山十五世名人杯）

3-4 次代へ伝える文化財の保存・活用

【施策の方向性】

- ①貴重な文化財を保護・保存し、町民との協働により管理・活用することで、郷土愛を育む環境づくりを行います。
- ②郷土芸能団体と連携し、郷土芸能の保存と継承を推進します。

【担当部署】 社会教育・体育課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①おいらせ阿光坊古墳館入館者数	6,000人	1,203人	2,300人
②阿光坊古墳群保存会員数	増加	32人	35人
③町内の民俗芸能数	維持	7 芸能 ^{※17}	維持

【現状と課題】

- ①各種開発へ対応するため、埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を引き続き行う必要があります。
- ②文化的価値の高い資料を身近で見ることができる国史跡「阿光坊古墳群」や、おいらせ阿光坊古墳館を適切に管理し、多様な学習機会を提供する等、町民との協働により文化財を活用していく必要があります。
- ③百石えんぶりや本村鶏舞、日ヶ久保虎舞をはじめとした郷土芸能が継承されていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が制限されました。この郷土芸能をしっかりと継承していくために、郷土芸能団体を支援していく必要があります。

※17 百石えんぶり、本村鶏舞、本村獅子舞、日ヶ久保虎舞、南部百石駒踊り、八幡宮大神楽、八幡宮大権現(令和4年現在)

【主な取組(主要事業)】

3-4-1 文化財の保護と活用

- ①関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロール等により、文化財の保護・保存に努めます。
- ②国史跡「阿光坊古墳群」やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用にも努めます。
- ③貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、町民との協働による史跡の整備・活用にも努めます。

3-4-2 郷土芸能の保存と継承

- ①郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承します。

【関連する個別計画】

●第3次おいらせ町社会教育中期計画

【この施策と関連するSDGsのゴール】



おいらせ阿光坊古墳館

3-5 スポーツ・レクリエーション活動の促進

【施策の方向性】

- ①子ども（幼児・小学生・中学生）の体力向上を目指します。
- ②成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動を推進します。
- ③競技スポーツの推進に努めます。
- ④スポーツ施設の充実と利活用を促進します。

【担当部署】 社会教育・体育課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①スポーツ施設利用者数	100,000人	65,833人	91,000人
②スポーツ教室参加者数	600人	672人	800人
③日常的にスポーツ活動に取り組んでいない割合(ほとんど・まったくの合計)	50.0%	79.0%	50.0%

【現状と課題】

- ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、様々な事業を中止・縮小しましたが、令和3年度からはできる範囲で事業を実施しています。
- ②中学校部活動の地域移行等、スポーツを取り巻く環境が大きく変化しており、その体制づくりが課題となっています。
- ③令和4年度から補助対象を拡大し、各種スポーツ大会の県大会以上の出場費用を補助しています。
- ④出前講座に「ニュースポーツ^{※18}体験」を加える等、町民がスポーツに親しむ機会づくりに取り組んでいます。
- ⑤今ある施設を長く使えるよう「施設の長寿命化」に取り組んでいます。



おいらせ町発祥のニュースポーツ! ファイン・ボール

※18 20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ群のこと。軽スポーツ、レクリエーションスポーツとも呼ばれ、一般に勝敗にこだわらず、レクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動を指します。（例：ドッジボール、グラウンド・ゴルフ、ペタンク、ボッチャ、バウンドテニス、スポーツチャンバラ、ファイン・ボール等）

【主な取組(主要事業)】

3-5-1 誰もが楽しめるスポーツ活動の推進

- ①年齢や性別に関係なく、誰もが楽しめるニュースポーツの普及を推進します。
- ②スポーツ関係団体やサークル活動等の情報提供の仕方や情報発信の工夫をします。
- ③施設利用や運動のきっかけづくりとして、「町民スポーツの日(毎月第3日曜日)」の周知を図ります。

3-5-2 健康づくりにつながるスポーツ活動の推進

- ①健康増進につながるスポーツ活動の充実を図り、参加者が楽しくスポーツを習慣化できる仕組みづくりを推進します。
- ②町内で行われる各種事業と連携し、スポーツに接する機会づくりに努めます。

3-5-3 各種団体の支援

- ①競技スポーツに取り組む子どもたちが、継続してスポーツを行い、より高みを目指すことが出来るよう支援します。
- ②部活動地域移行に対応した体制づくりに取り組みます。
- ③スポーツ活動を行う各種団体の活動支援を継続して行うとともに、指導者の確保・養成を支援します。

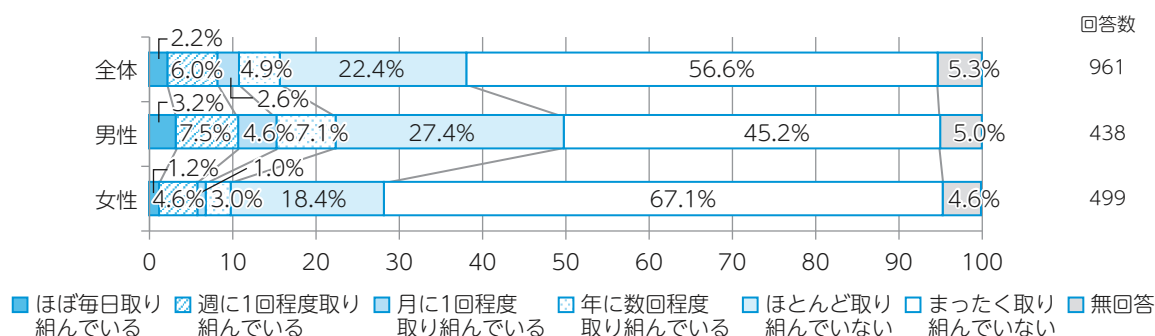
3-5-4 スポーツ・レクリエーション環境の整備

- ①スポーツを安全に楽しめる環境づくりのため、施設整備と老朽化対策を推進するとともに、施設運営の効率化に取り組みます。
- ②身近な場所で取り組めるスポーツ(ウォーキングやランニング等)を安全に行える環境づくりを推進します。

【関連する個別計画】

●おいらせ町スポーツ推進計画

【関連するデータ】 【日常的にスポーツ活動に取り組んでいる割合※19】



【この施策と関連するSDGsのゴール】



※19 「町民アンケート調査」(令和4年8月実施)



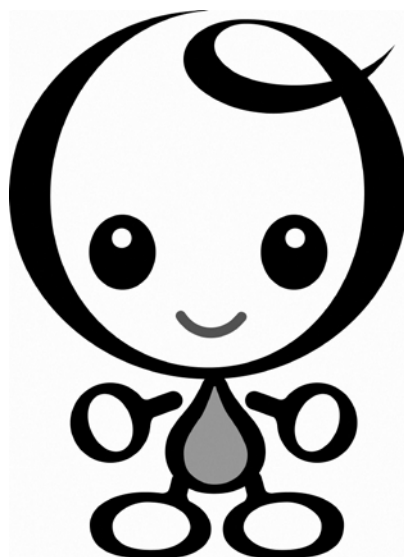
おいらせ町民プール（愛称：おいらのプール）



学校給食センター

基本方針4 快適で安心して暮らすことができるまち

- 4-1 消防・防災体制の充実
- 4-2 防犯・交通安全対策の推進
- 4-3 公園・緑地の整備
- 4-4 上水道の安定供給と適正な汚水処理の推進
- 4-5 住宅対策の推進
- 4-6 道路・交通網の整備
- 4-7 資源循環型社会の形成
- 4-8 環境保全の推進と墓地の整備



4-1 消防・防災体制の充実

【施策の方向性】

- ①地域の防災力を強化するため、自主防災組織の組織率向上と活動の活性化を図ります。
- ②消防団の人材確保と活動の活性化を図ります。
- ③非常時に情報伝達が迅速にできるよう、資機材を適正に管理します。
- ④防災訓練や防災意識啓発のイベント等を工夫して実施し、関心を高めます。
- ⑤防災施設や設備の計画的な更新を図ります。

【担当部署】 まちづくり防災課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①消防団団員数	360人	290人	320人
②自主防災組織率(人口割)	85.0%	83.9%	85.0%
③災害時の避難路、避難場所を知っている割合	70.0%	66.9%	70.0%

【現状と課題】

- ①平成23年に発生した東日本大震災を経験した当町は、その後、様々な防災力の強化に努めてきました。自主防災組織は、組織率が8割を超え、資機材整備や訓練実施による自助力、共助力の向上が見られ、大津波からの避難を主体とした町津波避難計画を町民とともに策定しました。しかし、東日本大震災から時が経つにつれて、防災意識が低下していくことが懸念されます。
- ②防災行政無線のデジタル化が完了、「Jアラート」改修や「ほっとスルメール」等により、迅速な情報伝達の向上を図っています。
- ③町消防団では、計画的な設備更新を行い、消防体制の強化に努めています。しかし、消防団員の減少傾向が続いており、消防・防災体制が十分とは言えない状況です。
- ④全国的にこれまでに経験したことのない大規模災害が毎年のように発生している中、東日本大震災の経験を風化させずに、消防・防災力の更なる強化を図るとともに、意識啓発や危機管理能力の向上に努めていく必要があります。
- ⑤少子高齢化に伴う一人暮らし世帯の増加や人口流出による空き家の増加が見込まれます。空き家の中には適正管理されず、安全性や公衆衛生上好ましくない物もありますが、経済的な面等から当事者だけで解決できない側面があります。

【主な取組(主要事業)】

4-1-1 防災力の向上

- ①自主防災組織の組織率を高めると同時に活動の活性化を図ります。また、防災訓練等、町民が関心を持ち、主体的に動けるように工夫をして実施します。
- ②防災施設や設備、備蓄品等の計画的な更新を行い、情報伝達や情報収集等、ハード・ソフト両面にわたり万全な備えに努めます。

4-1-2 消防力の向上

- ①八戸地域広域市町村圏事務組合との連携により、効率的な消防体制構築と消防水利機能維持及び反復訓練による消防技術の向上に努めます。
- ②町消防団においては団員の確保に努めるとともに、屯所や資機材更新の最適化、分団組織の統廃合の検討等、地域の実情に合った消防体制の再編に着手します。

4-1-3 意識啓発の推進

- ①消防・防災力の向上のため、東日本大震災の経験に基づいた意識啓発を実施します。
- ②自主防災組織未結成の町内会等に対して、結成に向けた啓発に努めます。
- ③ハザードマップの作製・見直しや避難訓練等の周知や広報については、既存の方法だけでなく、各種イベントの活用等、庁内連携はもとより、各種団体との連携を強化して、一人でも多くの人に情報が届けられるように努めます。

4-1-4 危機管理能力の向上

- ①消防・防災力の強化を進めるにあたり、マスコミ対応やボランティア・物資受入体制、停電対策等の付随的な対応への備えを研究します。
- ②これまで経験したことのない豪雨や台風等への対策についても研究し、危機管理能力の向上に努めます。

4-1-5 防災、減災に資する国土強靱化計画の推進

- ①八戸圏域8市町村で策定した「国土強靱化地域計画」について、行政だけでなく町民、事業者と連携を図りながら、施策、事業の実施に努めます。
- ②八戸圏域8市町村だけで対応できない事項については、国、県、関係機関への働きかけや連携を通じて施策、事業の推進を図ります。

【関連する個別計画】

- おいらせ町地域防災計画
- 八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画
- おいらせ町空家等対策計画
- おいらせ町個別施設計画(防災行政無線施設)

【関連するデータ】

【過去の災害状況】

発生年月日・災害名称	概要（被害が甚大で、記録が残っているもの）
昭和8年(1933年)3月3日 昭和三陸地震	●北日本一帯に強い地震を感じ、午前5時頃大津波が襲来した(三陸大津波)。エネルギーはマグニチュード8.5。 ●当町において死者1名、負傷者20名、家屋流失6戸、半壊4戸、その他床下浸水、水産・農業関係者が甚大な被害を受けた。
昭和35年(1960年)5月24日 チリ地震津波	●南米チリで前日に発生した地震の余波で、24日早朝に東北地方の太平洋一帯に津波が襲来した。 ●負傷者1名、家屋流失3戸、全半壊5戸等の被害を受けた。
昭和43年(1968年)5月16日 1968年十勝沖地震	●発生時刻は午前9時47分、震源地は八戸沖、エネルギーはマグニチュード7.9。八戸市では震度5(強震)。この地震を「1968年十勝沖地震」と命名。 ●津波襲来時が干潮時間だった等の要因により、被害が比較的少なく済んだ。
平成23年(2011年)3月11日 東日本大震災	●発生時刻は午後2時46分、三陸沖を震源とする国内観測史上最大の規模となるマグニチュード9.0の巨大地震が発生。この地震によって、宮城県栗原市で震度7を記録し、東北地方を中心に北海道から九州にかけて揺れを観測した。 ●気象庁は、この地震を「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」と命名し、政府はこの地震による災害の名称を「東日本大震災」とした。 ●当町においては、重傷者1名、軽傷者2名の人的被害のほか、住家全壊26棟(非住家一部損壊含め全154棟)等被害総額は19億円以上にもおよぶ甚大な被害を受けた。

【この施策と関連するSDGsのゴール】





明神山防災タワー



東日本大震災発生翌日の川口地区

4-2 防犯・交通安全対策の推進

【施策の方向性】

- ①関係機関との連携のもと、防犯体制の強化と防犯意識の向上に取り組みます。
- ②関係機関との連携のもと、交通安全体制の強化と交通安全意識の啓発に取り組みます。
- ③交通安全施設の整備を推進します。
- ④犯罪や交通事故から子どもや女性、高齢者を守るための取組を推進します。

【担当部署】 まちづくり防災課、学務課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①犯罪発生件数	減少	44件	減少
②町内交通事故件数	減少	50件	減少
③高齢者事故死傷者数	減少	7人	減少
④自主防犯組織率	50.0%	35.6%	増加

【現状と課題】

- ①当町では、町防犯協会・防犯指導隊を中心に防犯活動を行っているほか、町内会による自主防犯組織等による活動が定着しています。
- ②交通安全においては、町交通安全協会、交通安全母の会、交通安全指導隊を中心に交通安全活動を行うとともに、小・中学校PTA単位で、通学路（交差点付近）を中心に街頭指導を実施しています。
- ③夜間の事故や犯罪を防止するため、各町内会と協力して街路灯の適正な設置、維持管理に努めており、平成28年度には、電気料や二酸化炭素排出量の削減、安定的な明るさの確保等の目的で、既存街灯を一齐にLEDに交換しました。
- ④町民の安全を確保するために、地域と関係機関が情報を共有し、危機管理体制の充実を図ることが求められています。
- ⑤巧妙になる犯罪手口の周知による防犯意識の強化や万引き防止等、啓発活動を強化していく必要があります。
- ⑥近年、交通安全指導隊、防犯指導隊の隊員の減少や高齢化のほか、空き家の適正な管理等が課題となっています。

【主な取組(主要事業)】

4-2-1 防犯体制の強化と環境整備

- ①警察や小・中学校、防犯協会、防犯指導隊等を中心に、関係機関や団体との連携強化を図るとともに、自主防犯組織の組織率向上と活動の活性化を図ります。
- ②各種イベント等を通して、防犯意識の高揚を図るための活動を推進します。
- ③街路灯の設置や空き家対策等、犯罪の起きにくい環境整備を進めます。

4-2-2 交通安全体制の強化と施設の整備

- ①警察や小・中学校、交通安全協会、交通安全母の会、交通安全指導隊等を中心に、関係機関との連携強化を図るとともに、交通安全運動を定期的に行い、意識啓発の高揚を図ります。
- ②標識等の交通安全施設の整備を行うことで、交通環境の改善と交通事故防止を図ります。

4-2-3 子ども・女性・高齢者等の安全の確保

- ①子どもや女性、高齢者等、犯罪被害に遭いやすい人たちの防犯対策の強化を図ります。
- ②子どもを対象とした交通安全教室を実施するほか、反射材の普及・促進を図ります。

【関連する個別計画】

●おいらせ町空家等対策計画

【関連データ】

【交通事故発生件数】

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
町内交通事故件数(件)	68	68	83	41	44

【この施策と関連するSDGsのゴール】



4-3 公園・緑地の整備

【施策の方向性】

- ①既存公園を適切に管理・更新するとともに、長寿命化計画の策定を検討します。
- ②新たな公園整備については、地域間バランスに配慮します。
- ③公園の利用価値向上や維持管理コストの低減についてを調査・研究します。

【担当部署】 地域整備課、農林水産課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①公園や遊び場への満足度	満足30.0%	満足22.2%	満足30.0%

【現状と課題】

- ①大規模公園である下田公園、いちょう公園では、町民やボランティア等による植栽・植樹等、自然環境の保全活動や魅力ある公園整備を推進しています。
- ②令和3年9月1日から「おいらせ都市計画」を施行し、町内全域が都市計画区域となりましたが、施行日以前の都市計画区域内外における公園・緑地の整備状況に差が生じています。
- ③公園は、災害時の避難場所としても活用される等、重要な役割を有しています。
- ④公園整備や管理は、自然環境の保全と相まって維持管理コストが発生することから、計画的な更新と長寿命化に向けた計画策定等の検討が必要です。

【主な取組(主要事業)】

4-3-1 公園・緑地の適切な管理と整備

- ①町民やボランティアの協力のもと、公園や緑地の適切な管理に努めます。
- ②地域間バランスに配慮した公園等の整備についても検討します。

4-3-2 公園の利用価値向上や維持管理コストの低減の調査・研究

- ①公園の利用価値向上のための方策や、維持管理コストの低減可能性の調査・研究と併せて、長寿命化計画を策定します。

【関連する個別計画】

—

【関連データ】

【公園の概要】

名 称	面積 (併用)	公園種別	名 称	面積 (併用)	公園種別
中 央 公 園	0.65ha	都市街区	中 下 田 緑 地	0.23ha	都市緑地
三 田 児 童 公 園	0.23ha	都市街区	住 吉 地 区 公 園	0.26ha	農 村
曙 児 童 公 園	0.32ha	都市街区	阿 光 坊 地 区 公 園	0.28ha	農 村
二 川 目 児 童 公 園	0.82ha	都市街区	新 敷 地 区 公 園	0.20ha	農 村
東 児 童 公 園	0.24ha	都市街区	秋 堂 地 区 公 園	0.27ha	農 村
明 神 山 公 園	0.41ha	都市街区	木 ノ 下 地 区 公 園	0.06ha	農 村
深 沢 公 園	0.64ha	都市街区	豊 栄 地 区 公 園	0.41ha	農 村
三 本 木 児 童 公 園	0.32ha	都市街区	向 山 ふ れ あ い 広 場	0.23ha	そ の 他
木 内 々 公 園	0.28ha	都市街区	鶺 鴒 久 保 ふ れ あ い 広 場 公 園	0.20ha	そ の 他
一 川 目 児 童 公 園	0.86ha	都市その他	一 里 塚 公 園	0.13ha	そ の 他
洋 光 台 南 公 園	0.16ha	都市その他	青 葉 公 園	0.59ha	そ の 他
海 浜 公 園	3.10ha	都市地区			
下 田 公 園	33.50ha	都市総合			
い ち ょ う 公 園	58.50ha	都市運動			

【この施策と関連するSDGsのゴール】



4-4 上水道の安定供給と適正な汚水処理の推進

【施策の方向性】

- ①八戸圏域水道企業団と連携し、安全で安定した上水道の供給を推進します。
- ②下水道（公共下水・農業集落排水）の計画的かつ効率的な事業運営を推進し、下水道会計の健全経営に努めます。
- ③下水道区域外は、浄化槽整備を推進します。

【担当部署】 地域整備課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①汚水処理人口普及率【町全体】	92.5%	92.1%	92.5%
②下水道事業会計経費回収率(公共・農排)		36.0%	50.4%

【現状と課題】

- ①当町の上水道は、八戸圏域水道企業団から供給されており、「第4次水道事業総合計画」の中期財政計画（第11次後期財政計画）に基づき推進しています。
- ②下水道は、公共下水道事業と農業集落排水事業で実施しており、下水道区域外は浄化槽により処理されています。
- ③下水道事業については、「おいらせ町公共下水道事業経営戦略」及び「おいらせ町農業集落排水経営戦略」に基づき、事業の持続可能な健全経営を進めています。
- ④下水道区域外の浄化槽整備の推進については、区域外を令和4年に「浄化槽処理促進区域」に指定し、社会的な条件からみた浄化槽による適正な汚水処理を促進しています。

【主な取組(主要事業)】

4-4-1 上水道の安定供給

- ①基盤強化のための耐震老朽化の更新事業を推進し、安全で安定したおいしい水の供給が図られるよう、八戸圏域水道企業団に要請します。

4-4-2 計画的な汚水処理人口の普及促進

- ①公共下水道区域内における接続率の向上に努めるとともに、計画区域外における合併処理浄化槽設置費の補助を継続します。

4-4-3 下水道事業会計の健全経営の推進

- ①公共下水道事業及び農業集落排水事業ともに、計画的及び効率的な経営改善に努め、企業会計の健全化を図ります。

【関連する個別計画】

- 八戸圏域水道企業団 第4次水道事業総合計画
- おいらせ町公共下水道事業経営戦略下水道事業財政計画（毎年度更新）
- おいらせ町農業集落排水事業経営戦略下水道事業財政計画（毎年度更新）

【関連データ】

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
汚水処理人口普及率 [町全体] (%)	89.7	90.9	91.6	92.0	92.1
町下水道事業財政計画の 経費回収率 (%)	29.9	33.5	33.0	35.8	36.0

【この施策と関連するSDGsのゴール】



4-5 住宅対策の推進

【施策の方向性】

- ①町営住宅の計画的な整備・除却等を推進します。
- ②空き家の有効活用を促進するとともに、危険空き家対策に取り組めます。
- ③移住希望者へのワンストップ対応や、様々な交流を通じて、移住・定住施策を推進します。

【担当部署】 地域整備課、政策推進課、まちづくり防災課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①町には長く住み続けられる魅力がある と思う割合	85.0%	75.2%	85.0%
②将来目標人口	24,026人	24,273人 (令和2年)	23,865人
③移住相談件数※ ²⁰	131件	23件	25件
④空き家バンク利活用件数 (登録及び利用)	10件	4件	10件

【現状と課題】

- ①当町では、町営住宅として10団地300戸を管理しており、平成24年3月に「おいらせ町営住宅長寿命化計画」を策定（令和3年3月改定）し、団地ごとの整備方針を示しています。
- ②昭和40年代や50年代に建てられた住宅の老朽化が進んでおり、今後の町営住宅の維持管理や建替、廃止等を計画的に進めるとともに、民間による住宅供給の活用を検討していくことが必要です。
- ③地域おこし協力隊員を移住コーディネーターとして採用し、移住希望者への支援を充実させました。
- ④新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、首都圏での移住イベントは少なくなりましたが、オンライン相談等工夫して移住・定住促進に取り組んでいます。
- ⑤今後は、移住希望者へ空き家や移住支援等の情報を効果的に発信する等の情報発信力が課題とされています。
- ⑥空き家については、現状と今後の動向を把握し、関係機関と連携して既存資源の有効活用に取り組むことが必要です。

※20 前期基本計画では、移住に関する軽微な問い合わせを含めて、移住相談件数としていました。後期基本計画では、正規に移住相談を受けた件数に変更しました。

【主な取組(主要事業)】

4-5-1 町営住宅の計画的な整備推進

- ①町営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な整備、除却等を行うとともに、民間による住宅供給を活用する等、住宅困窮者等に対し、安全、安心な町営住宅の供給に努めます。

4-5-2 空き家の有効活用と対策

- ①空き家バンク制度の周知を図り、空き家の情報収集と情報発信による有効活用を促進します。
また、特定空家等(危険な空き家)への対策等、今後増加することが見込まれる空き家管理を総合的に行うよう体制を強化します。

4-5-3 移住・定住施策の推進

- ①移住希望者へワンストップ対応ができる体制強化に努めます。また、移住・定住促進を目的とした効果的な情報発信を行います。
②SNS等の活用により、当町にゆかりのある人や興味を持つ人である「関係人口」を増やし、効果的な移住施策を推進します。

【関連する個別計画】

- おいらせ町営住宅長寿命化計画
- おいらせ町空家等対策計画

【この施策と関連するSDGsのゴール】



4-6 道路・交通網の整備

【施策の方向性】

- ①町道等の生活道路の整備を推進します。
- ②町民との協働による維持管理体制の強化を図ります。
- ③町全体の交通ネットワークの維持・確保を図ります。
- ④国道、県道の整備を推進します。

【担当部署】 地域整備課、政策推進課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①町道舗装率	58.3%	56.6%	58.3%
②道路網の利便性への満足度	満足30.0%	満足25.4%	満足30.0%
③道路環境の安全性への満足度	満足30.0%	満足16.1%	満足30.0%
④バス交通の利便性への満足度	不満30.0%	不満19.1%	不満15.0%
⑤おいらバスと町民バス利用者数	68,000人 ^{※21}	42,311人 ^{※22}	55,000人

【現状と課題】

- ①道路・橋梁の日常点検や定期点検を行い、安全確保のための計画的な整備に努めています。
- ②当町には、道路や歩道の未整備箇所等が多数あるほか、橋梁の老朽化対策や通学路の安全確保、国道・県道の拡充対策、生活道路の改善等、数多くの課題があります。
- ③道路の維持管理については、草刈り等の安全確保を町民とともに進めていく体制強化を進める必要があります。
- ④青い森鉄道によって東北新幹線の八戸駅に連絡し、第2みちのく有料道路や高規格幹線道路によって広域と連絡する等、高速交通体系に恵まれた位置にあります。
- ⑤町では、令和4年4月からの公共交通の再編により、「おいらせ町民バス」と「おいらバス」を運行しています。運行状況を検証し、課題整理の上で見直しを検討していきます。
- ⑥町内の道路は、有料道路、国道2路線、県道9路線、町道等で構成され、東西・南北に基幹道路が通っており、比較的充実した道路交通環境が形成されていますが、基幹道路の更新時期を迎えています。

※21 町民バス利用者数のみ

※22 おいらバス利用者数 19,013人 町民バス利用者数 23,298人

【主な取組(主要事業)】

4-6-1 生活道路・橋梁の整備推進

- ①町道・橋梁の日常点検や定期点検を継続・実施するとともに、安全性と機能性の確保を図るための整備を計画的に推進します。
- ②道路・橋梁の維持管理に向けて、町民との協働による体制強化を図ります。

4-6-2 公共交通の利便性向上

- ①再編した町公共交通の検証と運行状況を踏まえた見直しを検討します。

4-6-3 国道・県道の安全性の確保、利便性の向上

- ①国道、県道の拡幅や歩道の整備が必要な箇所については、関係機関に対して継続して要望していき、安全性の確保と利便性の向上に努めます。

【関連する個別計画】

- おいらせ町生活関連道路整備計画
- おいらせ町舗装維持管理計画
- おいらせ町橋梁長寿命化修繕計画
- おいらせ町交通安全プログラム

【この施策と関連するSDGsのゴール】



4-7 資源循環型社会の形成

【施策の方向性】

- ①循環型社会形成に向けて、ごみの減量化に取り組みます。
- ②ごみの分別排出の徹底や再資源化を促進します。
- ③新エネルギーの普及やクリーンエネルギーの重要性の周知を推進します。

【担当部署】 町民課、政策推進課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①ごみのリサイクル率	25.0%	21.9% (令和3年)	上昇 (令和8年)
②家庭系ごみの年間排出量	減少	5,692 t (令和3年)	減少 (令和8年)
③事業系ごみの年間排出量	減少	2,525 t (令和3年)	減少 (令和8年)
④環境問題対策として、ごみと資源物を 分別している人の割合	上昇	82.8%	85.0%

【現状と課題】

- ①出前講座によるごみ減量の啓発活動を実施するとともに、町内会等と連携し、ごみの適正排出を推進しています。
- ②家庭系ごみの排出量は、近年増加傾向にありますが、一人当たりの排出量は県の平均より低く推移しています。事業系ごみの排出量は、減少傾向で推移しています。
- ③転入者が多いことや町内会への加入率が低下していることにより、ごみ排出に関するトラブルが増加しています。
- ④ごみが環境に与える影響について、町民一人ひとりが意識することで、適正なごみ排出を促進していく必要があります。
- ⑤資源集団回収事業を多くの町内会や団体が実施し、ごみの減量化や資源リサイクルへの取組がなされています。
- ⑥近年、地球温暖化に伴う異常気象の発生やエネルギー問題、生物多様性等、環境問題が大きく取り上げられる社会において、環境に配慮した行動をとることが必要となっています。
- ⑦二酸化炭素排出量の削減につながる省エネルギー対策の充実が求められています。
- ⑧生活様式の多様化等により、エネルギー消費量が増加する中、地球環境とバランスを取りながら持続可能な地域社会を形成していくため、クリーンエネルギーの重要性を周知していく必要があります。

【主な取組(主要事業)】

4-7-1 ごみ減量化と適正処理の推進

- ①ごみの減量・資源化を進める取組を、広報紙・ホームページ・出前講座等を通じて促進します。
- ②資源物の地域集団回収を進め、自主的な資源循環の取組を促進します。
- ③転入者等へのごみ出しの方法の周知やマナーの徹底を図ります。
- ④関係機関と連携し、ごみの適正排出と適正処理を徹底します。

4-7-2 新エネルギー資源の活用

- ①公共施設整備の際は、太陽光発電等、状況に応じた新エネルギーの活用を推進します。
- ②国や県、民間事業者の事業等を活用し、体験的学習の場の提供やエネルギーに関する情報の普及・啓発に努めます。

【関連する個別計画】

- 十和田地域広域事務組合ごみ処理基本計画
- 十和田地域広域事務組合一般廃棄物処理実施計画

【関連データ】

【ごみ排出量の推移】

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
家庭系ごみ(t)	5,270	5,306	5,470	5,672	5,692
事業系ごみ(t)	2,606	2,634	2,722	2,556	2,525
リサイクル率(%)	22.1	22.1	21.7	19.0	21.9

【この施策と関連するSDGsのゴール】



4-8 環境保全の推進と墓地の整備

【施策の方向性】

- ①公害を予防し、迅速な対応と環境保全に努めます。
- ②環境マナーの向上と環境美化活動の活性化を図ります。
- ③町営霊園の適正な管理を行います。

【担当部署】 町民課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①奥入瀬川クリーン運動参加者数	600人	500人	600人
②町営霊園利用許可の区画数	315区画	321区画	346区画

【現状と課題】

- ①環境美化のため、町内一斉清掃や奥入瀬川クリーン運動を実施するとともに、不法投棄監視員等による定期パトロールを行っています。また、優れた活動を顕彰する「いきいきラン美化賞」を実施し、町ぐるみで環境保全に取り組んでいます。
- ②町営霊園については、いつもきれいで安心して利用できる環境整備に努めています。令和4年4月1日現在、総区画数412区画のうち321区画が利用され、利用率は77.9%となっています。なお、少子高齢化等を背景に、今後管理する人のいない区画が発生することが懸念されます。



おいらせ町営霊園

【主な取組(主要事業)】

4-8-1 環境保全・美化活動の推進

- ①公害予防を推進するとともに、関係機関と連携し、迅速な対策に努めます。
- ②環境マナーや環境美化に対する意識啓発を行うとともに、表彰制度を推進し、美化活動への取組を促進します。
- ③不法投棄監視員等との連携、パトロール業務等を実施し、不法投棄の監視等に取り組みます。

4-8-2 霊園の管理

- ①町営霊園の利用促進を図るとともに、適正な管理に努めます。

【関連する個別計画】

- おいらせ町環境美化行動計画

【関連データ】

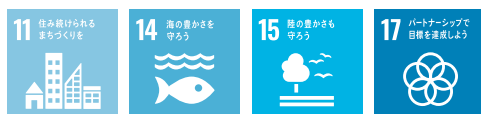
【奥入瀬川クリーン運動実施状況】

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
奥入瀬川クリーン運動 参加者数(人)	500	500	500	—	500

【町営霊園利用状況】

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
町営霊園利用状況 (区画数)	290	298	307	316	321

【この施策と関連するSDGsのゴール】





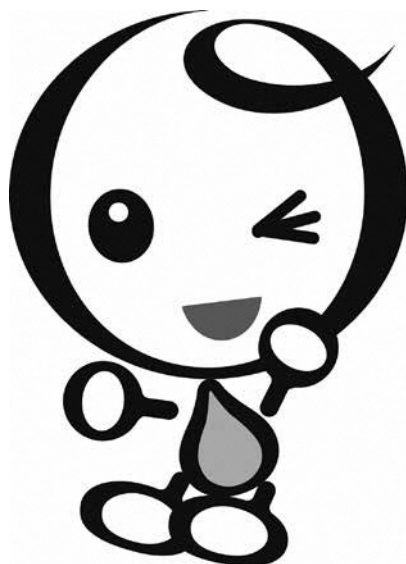
カワヨグリーン牧場



ネーチャーセンター白鳥の家

基本方針5 魅力ある産業を創出するまち

- 5-1 農業の振興
- 5-2 水産業の振興
- 5-3 商業の振興
- 5-4 工業の振興
- 5-5 観光の振興
- 5-6 雇用環境の改善と労働者の就業環境の充実



5-1 農業の振興

【施策の方向性】

- ①若手農業者育成と新規就農希望者に対する研修農家の育成を図ります。
- ②農産物・加工品のブランド化と地産地消を推進します。
- ③有機農業・減農薬栽培と耕畜連携を推進します。
- ④スマート農業※²³による省力化・効率化を推進します。
- ⑤後継者対策と耕作放棄地対策を推進します。

【担当部署】 農林水産課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①認定農業者数	190人	148人	160人
②担い手育成に関するセミナーや勉強会の開催回数	年3回	年1回 (令和5年)	年3回

【現状と課題】

- ①当町は、有機農業・耕畜連携の推進や、農作業の省力化・効率化に向けた取組として、農業用機械等の導入支援等、農業振興に努めてきました。また、地域農業を牽引する大規模農家が存在する一方で、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加、宅地開発による農地の減少等、当町の農業は大きな転換期を迎えています。
- ②今後、若手農業従事者育成のための支援や新規就農者への受入体制、農産物・加工品のブランド化、地産地消の推進等、解決していくべき課題が山積みしています。農業を魅力ある産業として維持・発展させていくために、農地の適正管理はもとより、スマート農業機械導入による効率化・減農薬栽培の推進等、これまで作り上げてきた当町の農業の良さを残しつつ、農業関係団体等と連携し、新規施策を展開していく必要があります。

※23 ロボットやICT（情報通信技術）を活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業のこと。

【主な取組(主要事業)】

5-1-1 魅力ある農業の振興

- ①機械化による生産コストの低減や経営規模拡大を推進します。
- ②有機農業や減農薬、耕畜連携による安全・安心で環境に配慮した栽培方法の普及を推進します。
- ③農畜産物のブランド化・6次産業化による高付加価値化を推進します。
- ④農業の振興において、農業者をはじめ、農業関係団体との連携を図ります。

5-1-2 農業基盤の整備

- ①ほ場整備を推進するとともに、農業水利施設及び農業用水路・排水路の更新や必要に応じて農道等の整備を推進し、将来にわたって安全・安心な農産物の安定供給を図ります。

5-1-3 後継者対策と新規就農者支援

- ①高齢化による離農が想定される農業者に対し、新規就農希望者とのマッチングを行います。また、新規就農希望者に対して研修を行える農家の育成を図ります。
- ②若手農業者等を対象に勉強会やセミナーを開催し、農業者の定着を図ります。

5-1-4 耕作放棄地対策

- ①今後増加が見込まれる耕作放棄地は、今後の見込み等を調査するとともに、解消に向けた啓発を行います。

【関連する個別計画】

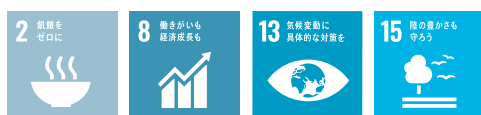
- おいらせ町農業振興地域整備計画

【関連データ】

【認定農業者数】

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
認定農業者数	172人	170人	163人	137人	148人

【この施策と関連するSDGsのゴール】



5-2 水産業の振興

【施策の方向性】

- ①消費拡大を図るためのPR活動を支援し、地産地消を推進します。
- ②限られた資源の保全に努め、栽培漁業※24を支援します。
- ③漁港等の漁業施設の維持・向上に努めます。
- ④漁業後継者・関係者の育成・支援を行います。

【担当部署】 農林水産課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①漁獲金額	現状維持	1億5800万円	維持
②水産教室の開催回数	現状維持	年0回	年1回
③稚魚放流事業の開催回数	現状維持	年0回	年1回

【現状と課題】

- ①当町の漁業は、鮭・北寄貝^{ほっき}が地域の特産として位置付けられています。北寄貝漁での協業化により経営の合理化が図られていますが、北寄貝の水揚量が減少しています。また、鮭の水揚量も激減しており、今後も稚魚放流事業を継続していきます。
- ②漁業者の安全操業のために、漁港の機能保全を図ることはもちろんのこと、機能強化による漁港整備の方向性について、今後検討しなければなりません。また、減少している資源を将来的に確保していくためにも、漁協、漁業者、行政が一体となって対策に取り組む必要があります。

※24 卵から稚魚になるまでを人の手で育て、その後、自然の海に稚魚を放流し、成長したものをとる漁業のこと。

【主な取組(主要事業)】

5-2-1 漁業経営の安定化

①安定した漁業収益の確保を図るため、漁協等関係機関と連携し、経営の合理化、後継者対策への取組を支援します。また、漁業に対する理解を深め、町特産品である鮭や北寄貝等の消費拡大を図るため、水産教室や各種イベントへの協力やPR活動を支援します。

5-2-2 栽培漁業の推進

①北寄貝や鮭の水揚量が減少しています。また、北寄貝の稚貝の減少や鮭の回帰率も著しく低下しており、今後、漁獲量が上がる見通しが立っていない状況です。町特産品として位置付けられている水産資源を再び増やすための対策等を支援します。

5-2-3 漁港施設等の整備

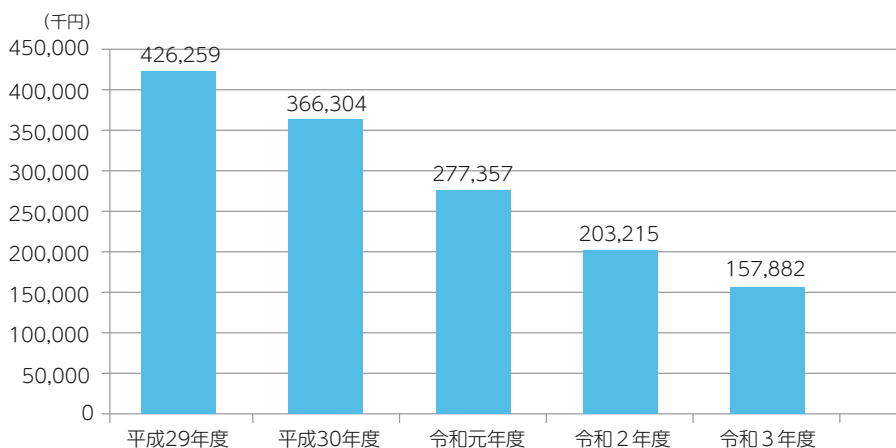
①漁港整備により出漁機会の確保や安全操業を図るため、機能保全、機能強化による漁港整備の方向性についてを検討します。

【関連する個別計画】

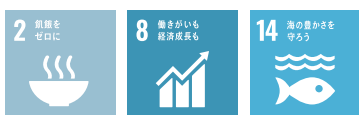
—

【関連データ】

【漁獲金額の推移※25】



【この施策と関連するSDGsのゴール】



※25 県海面漁業に関する調査報告書

5-3 商業の振興

【施策の方向性】

- ①商工会との連携により、商業者活動を支援し、商業の活性化を図ります。
- ②起業支援等の空き店舗利活用策を検討・支援します。

【担当部署】 商工観光課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①市内の小売店を利用している割合	65.0%	94.6%	維持

【現状と課題】

- ①当町には、大規模なショッピングモール（イオンモール下田）が下田百石インターチェンジの近くに立地しており、付近の道路にはロードサイド型の大型店舗が進出する等、周辺を含め一大ショッピングエリアとなり、町内はもとより近県からも多くの買い物客が訪れています。
- ②一方、町内の商店街は、空き店舗が見られるものの、その空き店舗を活用しての起業・創業による出店やまちゼミ等の新たな活性化の取組も見られます。



まちゼミ「カンタン・おしゃれ！風呂敷の活用術（初級編）」

【主な取組(主要事業)】

5-3-1 商業の活性化の支援

①商工会との連携のもと、商業の活性化や利用促進につながる施策を国や県の融資・助成制度等を活用して行い、経営の安定化・近代化や後継者の育成を図ります。

5-3-2 空き店舗の有効活用

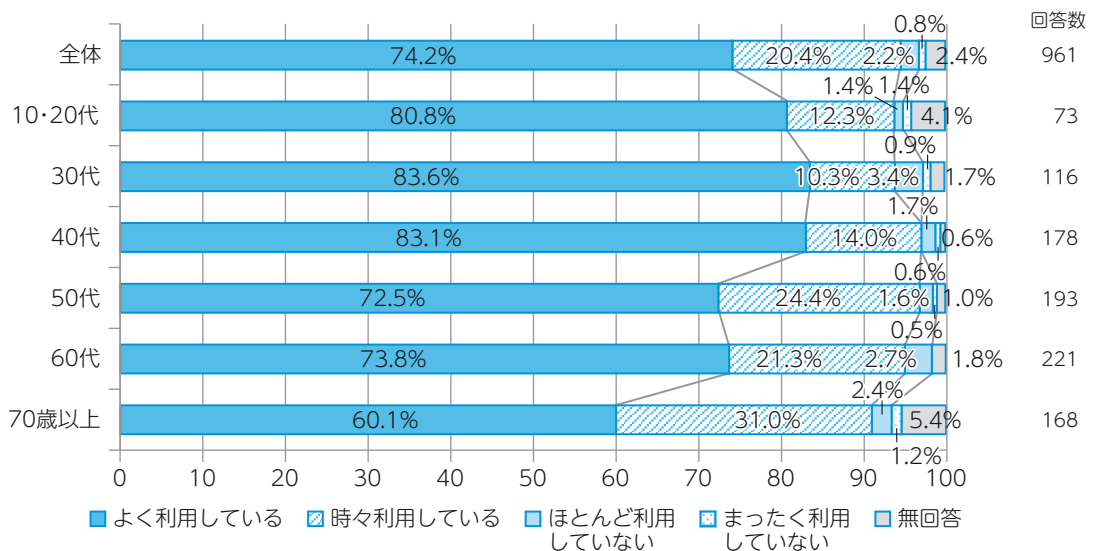
①地域の賑わいを創出し、活気づけるとともに、生活利便性の維持を図るほか、空き店舗での創業支援等の利活用の方策を検討します。

【関連する個別計画】

—

【関連データ】

【町内の小売店舗等を利用している割合※26】



【この施策と関連するSDGsのゴール】



※26 「町民アンケート調査」(令和4年8月実施)

5-4 工業の振興

【施策の方向性】

- ①経済データの分析を行い、動向を踏まえた支援策を検討します。
- ②融資制度や助成制度等は、国・県・広域の情報を迅速に把握して情報提供に努めます。
- ③事業所訪問等により、現状と今後の動向の把握に努め、町内で事業を継続してもらえる取組を検討します。
- ④上北自動車道の開通に伴う広域における事業所連携の動向把握に努めます。
- ⑤事業継承者対策や新規立地支援等、相談体制と支援体制の充実を図ります。

【担当部署】 商工観光課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①製造品出荷額等	増加	396億円 (令和3年)	増加 (令和8年)
②事業所訪問数	30件	2件	増加

【現状と課題】

- ①百石工業団地をはじめとした当町の工業は、地域経済への貢献と雇用の創出に大きな役割を果たしています。
- ②当町は、交通の要衝という立地優位性を有していることから、八戸圏域連携中枢都市圏における広域連携を推進し、中小・零細企業も含めた第2次産業の振興を図ることが重要です。特に、町内に立地する事業所においては、経営の安定化や融資制度の利用促進等、経済活動を下支えする支援策とともに、町内で事業を継続してもらえる取組を講じていく必要があります。



百石工業団地

【主な取組(主要事業)】

5-4-1 既存事業所の支援の充実

- ①経済データの分析や主要事業所の定期的な訪問により、現状と今後の見通しの把握と町内で事業を継続してもらえる取組を検討します。

5-4-2 経営安定化のための支援策の検討

- ①商工会等との連携のもと、事業所への研修・相談機会の拡充や情報提供の充実等の支援体制の強化を図り、経営意欲の高揚や事業継承者の育成、事業の拡大等を促進します。

5-4-3 広域的な事業所連携の促進

- ①広域的な事業所連携を促進するため、八戸圏域の動向把握に努めるとともに、新規立地希望企業等への相談体制の充実を図る等、事業所の取引拡大や新たな事業所の受入支援体制を整えます。

【関連する個別計画】

—

【関連データ】

【製造業の状況^{※27}】

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
製造業事業所数(事業所)	31	31	29	30	25
製造業従業者数(人)	1,249	1,216	1,244	1,258	1,161
製造品出荷額等(億円)	377	388	457	475	396

【この施策と関連するSDGsのゴール】



※27 政策推進課(工業統計調査)

5-5 観光の振興

【施策の方向性】

- ①各種イベントの情報発信を積極的に行います。
- ②町観光物産協会をはじめとした関係者との協力・連携のもと、体験型観光を推進します。
- ③観光における広域連携の推進を図ります。

【担当部署】 商工観光課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①年間観光入込客数	775,000人	549,921人	775,000人

【現状と課題】

- ①当町は、下田公園、いちょう公園、海浜公園等の四季を通じて楽しめる公園や、伝統的な山車まつりをはじめ、集客力のあるイベント等の観光資源を有しています。
- ②観光客の志向が食や体験型にシフトしている昨今、日帰り体験イベントの実施や各種イベントの創意工夫で、魅力ある観光地づくりが期待されます。また、交通の利便性を活かし、地元の飲食店や商業に貢献し、町の魅力を発信するような観光事業の産業化を推進していく必要があります。
- ③新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、様々なイベントや行事を中止・縮小しました。



二川目海浜公園

【主な取組(主要事業)】

5-5-1 観光資源の活用と情報発信の推進

- ①まつりやイベント、公園、集客施設等の既存の観光資源だけでなく、空き家や空き店舗、公共施設等も含めた観光資源の磨きあげを行い、各種媒体を通じて情報発信を積極的に行います。

5-5-2 観光事業の主体的な活動の支援

- ①町は、観光物産協会をはじめ、民間の集客施設やグリーンツーリズム・ブルーツーリズム等、観光事業を主体的に行う団体の支援を積極的に行います。
- ②町が主催または補助・共催する観光事業等を見直し、地元経済への波及効果や町の魅力向上につながる事業を推進します。

5-5-3 広域連携の推進

- ①観光における広域連携を推進し、DMO^{※28}「V I S I Tはちのへ」や上十三・十和田湖定住自立圏等と積極的な事業展開を図ります。

【関連する個別計画】

—

【関連データ】

【観光の推移^{※29}】

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
年間観光入込客数(人)	724,814	684,049	602,819	569,442	549,921

【この施策と関連するSDGsのゴール】



※28 「Destination Management Organization」の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役となる法人のこと。

※29 青森県観光入込客統計

5-6 雇用環境の改善と労働者の就業環境の充実

【施策の方向性】

- ①大規模商業施設や工場等における地元採用を奨励し、支援します。
- ②県や広域で実施している各種雇用策の情報収集と情報発信を行います。
- ③創業支援による起業家の育成に努めます。
- ④広域シルバー人材センターの有効活用と活性化に努めます。
- ⑤働き方改革を推奨し、魅力ある就業環境の充実に努めます。

【担当部署】 商工観光課、介護福祉課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①八戸都市圏ジョブ市場 ^{※30} 登録事業所数	25件	31件	35件
②支援策を利用した起業家数	5人	7人	5人以上

【現状と課題】

- ①当町は、イオンモール下田をはじめとした大規模商業施設や百石工業団地内の日本ハム系列工場をはじめとした事業所において、雇用が創出されているとともに、八戸市、三沢市等の近隣市へのアクセス性も高いことから、職場を町外に求める人も多くいます。
- ②近年、全国的に人口減少が進む中、労働者不足が懸念されていますが、東京の一極集中や大都市における若年層の吸収力が高く、例えば仕事が町内にあったとしても、人材不足に悩む事業所等が多いのが現状です。
- ③町内に立地する商業施設や工場等において、町民採用の奨励を支援したり、広域シルバー人材センターへの支援を行ったりする等、雇用対策を行っています。今後は、起業しやすい環境の整備や、若者に魅力のある企業等の育成に努めていく必要があります。また、最近では、働き方改革や女性の社会進出も促され、就業環境の充実も重要になっています。

※30 八戸圏域内の企業の人材確保と求職者の早期就職を支援するため、「求人情報」等を提供する総合的な情報サイトです。

【主な取組(主要事業)】

5-6-1 雇用対策の推進

- ①既存事業所への支援や各種産業振興施策の積極的展開により、雇用の場の拡充を目指すほか、公共職業安定所等関係機関や町内事業所等との連携のもと、高等学校向けの就職相談や情報提供、職業斡旋等を進め、若者の地元就職及びU・I・Jターンを促進します。また、広域シルバー人材センターの有効活用と組織の活性化を図ります。

5-6-2 就労環境の充実

- ①労働条件の改善、働きやすい環境づくりについて、事業主への啓発等を進め、福利厚生活動の充実に努めます。

5-6-3 創業支援策の充実

- ①町商工会や八戸圏域で設置しているサポートセンター等と情報を共有することで、創業への相談体制の充実を図るとともに、創業資金借入時における保証料への補給金等の支援を行います。

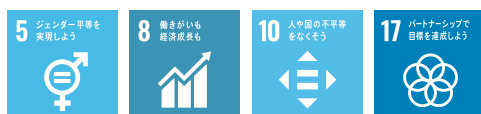
5-6-4 働き方改革の推進

- ①町役場をはじめ、町内の事業所等における働き方改革を推進し、魅力ある職場づくりの取組を推進します。

【関連する個別計画】

—

【この施策と関連するSDGsのゴール】





おいらせ百石まつり



おいらせ下田まつり

【自然・土地利用】

基本方針6 自然環境と都市機能が調和するまち

6-1 自然環境の保全

6-2 地域の特性に合った土地利用



6-1 自然環境の保全

【施策の方向性】

- ①豊かな自然環境を保全するため、関係機関との連携、各種法令の遵守により、自然保護に取り組めます。
- ②自然にふれあう機会を創出し、自然保護意識の高揚を図ります。
- ③町民や事業所と協働による良好な景観を維持します。

【担当部署】 政策推進課、商工観光課、農林水産課、地域整備課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①「緑の豊かさ・潤い」があると感じる割合	50.0%	47.7%	増加
②水辺環境（河川、湖沼、海浜等）に満足している割合	35.0%	28.1%	増加

【現状と課題】

- ①当町は、多様な自然を有していますが、新規住宅地や太陽光発電施設等の開発が進んでおり、自然環境との調和が課題となっているため、各種法令を遵守し、適切に対応する必要があります。
- ②貴重な動植物が残されている下田公園やいちょう公園等の自然環境を後世に伝えていくため、町民やボランティア等とともに保全活動を推進しています。

【主な取組(主要事業)】

6-1-1 自然環境の保全

- ①貴重な自然を保護するため、施設整備等の事業実施の際は、生物生息環境に配慮するよう努めます。
- ②多様な自然環境を保全・保護し、これらと共存したまちづくりや情操教育に効果的な事業を展開します。
- ③森林環境譲与税を有効に利用し、森林の保全・管理に努めます。

6-1-2 良好な景観づくりの推進

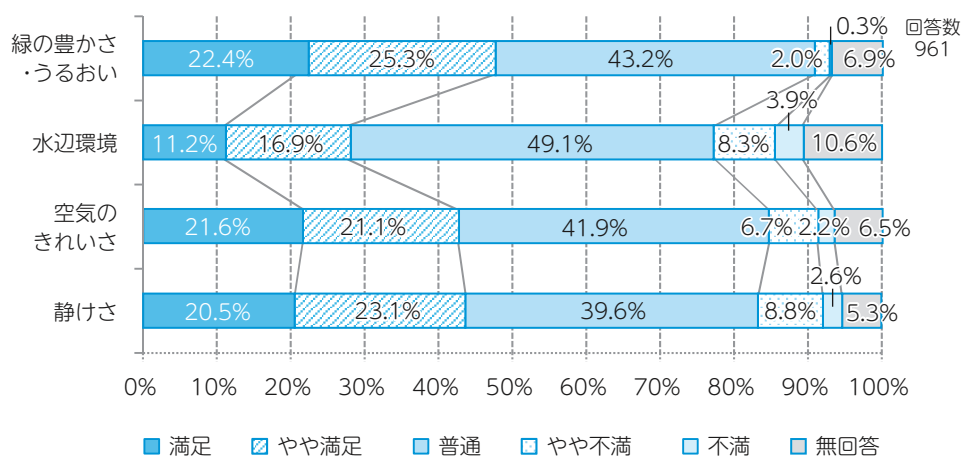
- ①良好な景観が居住環境の向上につながることを意識し、街並みに調和した景観形成や整備を推進します。
- ②魅力あるまちの景観を次世代に残せるよう、法令に基づいた良好な景観づくりの維持・継承・改善に努めます。

【関連する個別計画】

—

【関連データ】

【居住地域における環境に対する満足度について※31】



【この施策と関連するSDGsのゴール】



※31 「町民アンケート調査」(令和4年8月実施)

6-2 地域の特性に合った土地利用

【施策の方向性】

- ①分散する市街地・集落を結ぶネットワークを強化します。
- ②適正な土地利用制度のもと、開発需要を維持する土地利用制度を検討します。
- ③災害に強い都市づくりを進めます。

【担当部署】 政策推進課、地域整備課、農林水産課、社会教育・体育課、商工観光課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	目 標 値 (令和9年)
①適切な土地利用がなされていると思う割合	50.0%	42.2%	50.0%

【現状と課題】

- ①平成29年度に「おいらせ町都市計画マスタープラン」を策定しました。平成30年度に「第2次おいらせ町国土利用計画」を策定し、令和3年度には「おいらせ町農業振興地域整備計画」の見直しを行っています。
- ②目指す土地利用を実現するため、都市計画の見直しを行った結果、令和3年9月1日より「おいらせ町都市計画」を施行し、町全域が都市計画区域となりました。
- ③適正な土地利用を図るため、開発需要を維持しつつ、優良農地の保全と耕作放棄地の増加を抑制することが必要です。
- ④少子高齢化・人口減少に対応したまちづくりを進め、土地利用に係る様々な問題の解消に向けた取組を関係機関と調整のもと、着実に進めていく必要があります。
- ⑤埋蔵文化財包蔵地は、開発業者や地権者と協議しながら、試掘調査等を行っています。

【主な取組(主要事業)】

6-2-1 適正な土地利用の推進

- ①総合計画の土地利用基本方針に基づき、「おいらせ町都市計画マスタープラン」、「おいらせ町国土利用計画」や「おいらせ町農業振興地域整備計画」等の土地利用関連計画の総合調整を図り、全町的に整合性のとれた土地利用を推進します。
- ②町民との共通理解のもと、秩序ある開発行為や土地利用区分に応じた土地利用への誘導を図ります。

6-2-2 安心して暮らせる市街地の整備

- ①市街地整備にあたっては、人と環境にやさしく歩いて暮らせるまちの実現に向け、安全で歩きやすい歩行空間の整備、公共交通機関の利用促進、環境・景観の保全、防災機能の向上等に留意した整備を総合的に推進します。
- ②工業系地域においては、未利用地の解消に向け、優良企業等の誘致に努めます。
- ③都市計画制度を活用し、地域の特性に応じた基盤施設の一体的整備を進め、土地の高度利用を図ります。
- ④2つのインターチェンジ周辺においては、それぞれの地域の特性に応じた拠点づくりを推進します。

6-2-3 埋蔵文化財包蔵地と土地利用の調和

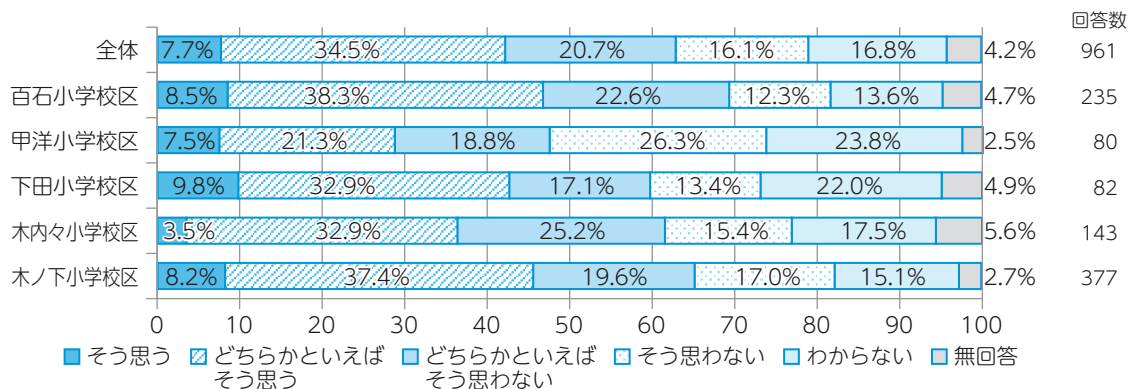
- ①増加傾向にある埋蔵文化財包蔵地に対する開発要望に対し、地権者や開発業者の理解と協力を求めながら、計画的な試掘調査等を実施し、適切な土地利用実現のための調整を図ります。

【関連する個別計画】

- おいらせ町都市計画マスタープラン
- おいらせ町国土利用計画
- おいらせ町立地適正化計画
- おいらせ町農業振興地域整備計画

【関連データ】

【適切な土地利用がなされていると思う割合※32】



【この施策と関連するSDGsのゴール】



※32 「町民アンケート調査」(令和4年8月実施)



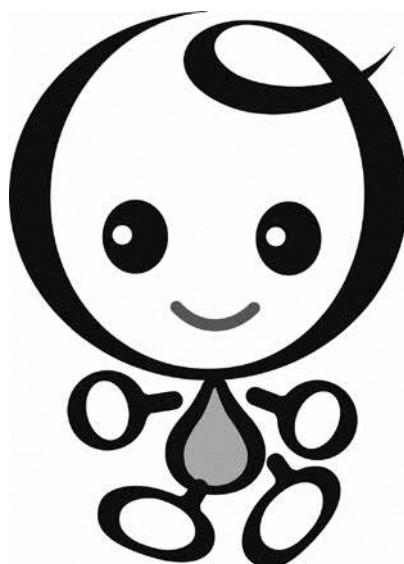
南部地区の秋の田園風景



間木堤に飛来した白鳥^{はくちょう}

基本方針 7 健全な行財政運営による持続可能なまち

- 7-1 健全な財政運営の推進と行政改革の推進
- 7-2 情報活用・情報共有の仕組みづくり
- 7-3 広域行政の推進



7-1 健全な財政運営の推進と行政改革の推進

【施策の方向性】

- ①定員適正化計画に基づいた適正な職員配置に努め、効率的かつ効果的な組織運営を行います。
- ②町職員人材育成基本方針に基づき、地域に貢献する町の人的財産となる職員の育成を推進します。
- ③セキュリティに配慮し、費用対効果を考慮した自治体DX^{※33}を推進します。
- ④町税等の収納率向上や施設の維持管理コスト縮減等を図り、安定した財政基盤の確保に努めます。

【担当部署】 総務課、政策推進課、財政管財課、税務課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①定員適正化計画における職員数	229人	219人 (令和5年)	232人 (令和8年)
②経常収支比率	減少	87.2%	減少
③将来負担比率	減少	— ※34	維持
④実質公債費比率	減少	10.8%	減少
⑤町税収納率	増加	96.4%	増加

【現状と課題】

- ①「おいらせ町財政運営に関する条例（令和3年9月13日制定）」を適正に運用することで、財政の健全化を図る必要があります。
- ②人事評価制度を運用し、目標管理による成果や実績を生み出し、高い士気で職務を遂行する組織へと変革する取組を行っています。
- ③行政ニーズ等が複雑・多様化する中、人口減少時代を踏まえ、「行政サービスの最適化」を意識した行政運営を行う必要があります。
- ④デジタル技術の活用に伴い、導入・維持経費が増加するとともに、多様化するサイバー攻撃に対するセキュリティ対策の強化が必要となっています。セキュリティ対策を考慮し、費用対効果を検証しながら、住民サービスの向上に向け、自治体DXを推進する必要があります。

- ⑤庁舎が分離していることにより、行政事務の非効率が生じていることに加え、来庁者にとっても利便性が低い庁舎形態となっています。また、本庁舎、分庁舎とも大規模災害想定における浸水想定区域に立地しており、災害発生時には防災拠点として重要な機能を担うことから、早期に移転する必要があります。
- ⑥義務的経費（人件費、扶助費、公債費）や物件費の増加による歳出の増加が見込まれ、今後も厳しい財政状況が予想されることから、限られた財源の中で行政サービスの質・量を維持するため、今まで以上に計画的・効率的な行財政運営を進めていく必要があります。
- ⑦公共施設は令和2年3月31日時点で93施設、延床面積107,430㎡あり、法定耐用年数における減価償却率は67%となっています。また、インフラ施設における道路（法定外公共物を除く）は1,130路線、延長440km、橋りょうは47橋、845m、下水道の管渠延長は145km、下水処理施設は1棟、公園は27箇所、1,112,378㎡あり、これらの法定耐用年数における減価償却率は56%となっています。これら全てを法定耐用年数により単純更新する場合、今後36年間で833億円が必要となり、現状の財政状況と比較すると、442億円（年間平均12億円）が不足する見込みとなっています。

【主な取組(主要事業)】

7-1-1 効率的かつ効果的な組織運営の推進

- ①絶えず変化する行政ニーズに対応するため、組織機構の見直しや事務事業の見直しを随時進め、効率的な組織運営体制を構築します。
- ②「おいらせ町定員適正化計画」に基づき、効率的な職員配置を行いながら、適正な定員管理に取り組めます。
- ③新庁舎建設にあたっては、大型商業施設や新病院との連携による新たなまちづくり視点を重視するとともに、町民や関係者との意見調整や検討を重ね、計画的に事業を進めます。

7-1-2 職員の資質向上

- ①職員の能力向上や資質向上を図るため、「おいらせ町職員人材育成・確保基本方針」に基づき、職員研修等の充実や人事評価制度の定着・改善等に取り組めます。

7-1-3 行政サービスの向上に向けたデジタル化・効率化の推進

- ①行政サービスの向上につながる自治体DXについて、セキュリティ対策を考慮し、費用対効果を検証しながら推進します。
- ②マイナンバー制度や個人情報保護制度に伴う安全管理措置を図ります。
- ③マイナポータルや電子申請システムによる行政手続きのオンライン化を推進します。

※33 デジタル・トランスフォーメーション(Digital transformation) の略。ICT(情報通信技術)の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※34 負担なし

7-1-4 健全な財政基盤の確保

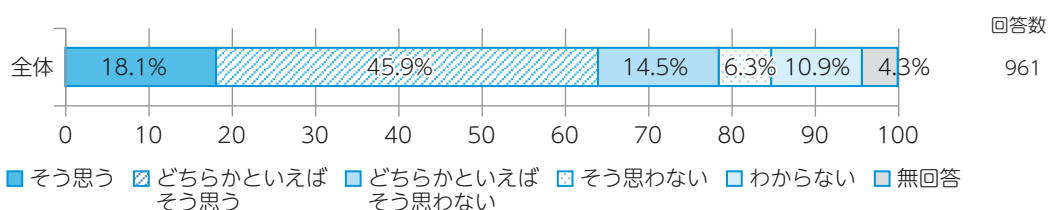
- ①公会計制度の活用や決算状況の検証、経費節減に向けた取組を行い、健全な財政基盤の確保に努めます。
- ②今後の人口推移、財政状況や町民ニーズ等の動向を見極めながら、維持管理手法の改善や官民連携のほか、配置の最適化も含めた公共施設のマネジメントを行います。
- ③受益者負担の原則に基づき、各種行政サービスに係る使用料・手数料について、必要に応じ見直しを行い、自主財源の確保に努めます。
- ④補助事業の内容、公益性の度合い、町民ニーズへの適合、さらに使途の妥当性の観点から検討を行い、適正な補助金の交付に努めます。
- ⑤国・県補助金や交付金、さらには交付税措置の有利な地方債の有効活用を図り、財源確保に努めます。
- ⑥町の財政状況について、広報紙やホームページで公表し、透明化を図ります。
- ⑦町税の適正な賦課・徴収による自主財源の確保を図るとともに、納付機会の充実や納税意識の向上に努めます。

【関連する個別計画】

- おいらせ町定員適正化計画
- おいらせ町公共施設等総合管理計画
- おいらせ町町税等滞納整理計画

【関連データ】

【役場の窓口はわかりやすく利用しやすいと思う割合※35】



【この施策と関連するSDGsのゴール】



※35 「町民アンケート調査」(令和4年8月実施)



本庁舎



分庁舎



北部出張所

7-2 情報活用・情報共有の仕組みづくり

【施策の方向性】

- ①費用対効果を踏まえながら、広報・広聴機能の充実・強化を図ります。
- ②これまでの広報紙の作成を継続し、各種媒体を通じた多様な情報発信を推進します。
- ③必要な人に必要な情報が行きわたるようにするための方策を検討します。
- ④行政運営の透明性、公平性を確保するとともに、町民の正しい理解と協力が得られるよう積極的な情報公開と適切な文書管理に努めます。

【担当部署】 総務課、政策推進課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①町政情報で知りたい情報が得られていると感じる割合	60.0%	60.2%	65.0%

【現状と課題】

- ①町からの情報を町民に周知するために、月1回の広報紙を発行しています。また、広報紙モニター制度により、読者の意見を反映し、読みやすい広報紙の作成に努めているほか、ホームページ、SNS、防災行政無線等の各種媒体を通じて情報発信を行っています。
- ②広聴機能としては、「町民の声」により、町民が直接意見を述べる手段を確保しているほか、行政相談や町長と直接懇談できる機会を設ける等、間口の広い広聴活動を行っています。
- ③インターネットやスマートフォンの普及に伴い、町民向けの行政情報をオンラインで発信しています。また、町内外へ向けて移住施策や観光施策等と連動した情報発信を行っています。なお、今後は、個々のニーズに合わせた情報発信が求められます。
- ④協働のまちづくりを進めていくために、情報公開や情報発信・情報共有を積極的に行う必要があります。

【主な取組(主要事業)】

7-2-1 広報・広聴における統一的な指針づくり

- ①広報・広聴については、これまでの手法を検証し、必要に応じて新たな手法を取り入れ、必要な人に必要な情報が届くように努めます。また、情報提供のあり方について、町の指針を策定し、安全性を確保の上、積極的な情報発信に努めます。

7-2-2 自治体運営における戦略的な情報発信の実施

- ①タウンプロモーションや観光・交流、移住情報をはじめ、どのような情報を誰にいつ届けば効果があるのかといった戦略的な情報発信を調査・研究の上、関係機関とともに実施します。

7-2-3 情報公開・文書管理の適切な実施

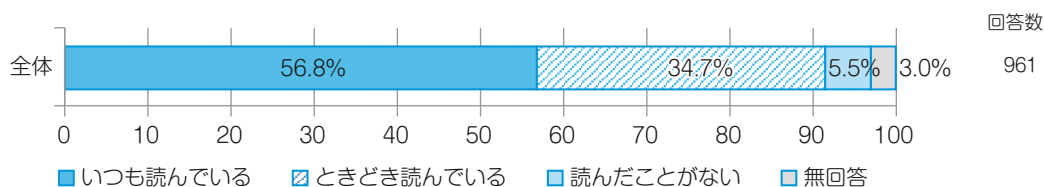
- ①文書管理については、ルールに則り、適切かつ徹底して管理するとともに、個人情報保護に留意し、積極的な情報公開を推進します。

【関連する個別計画】

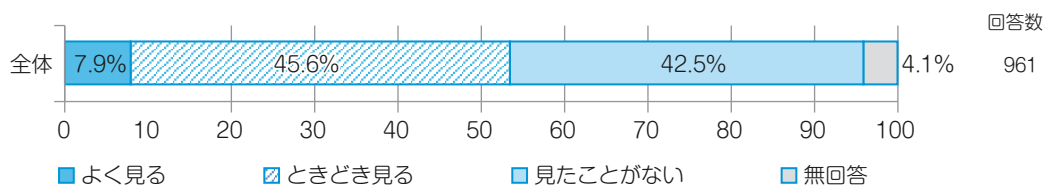
—

【関連データ】

【町の広報紙を読んでいる割合※36】



【町のホームページを見ている割合※37】



【この施策と関連するSDGsのゴール】



※36 「町民アンケート調査」(令和4年8月実施)

※37 「町民アンケート調査」(令和4年8月実施)

7-3 広域行政の推進

【施策の方向性】

- ①近隣市町村や他自治体と連携協力体制のもと、広域的行政課題に取り組みます。

【担当部署】 政策推進課

【施策の成果指標】

指 標	前期の目標値	現 状 値 (令和4年)	後期の目標値 (令和9年)
①八戸圏域連携中枢都市圏の連携する事業数	増加	79事業 (令和5年)	増加
②上十三・十和田湖広域定住自立圏の連携する事業数	増加	34事業 (令和5年)	増加

【現状と課題】

- ①当町の広域行政については、八戸地域広域市町村圏事務組合では消防、介護認定審査会を、十和田地域広域事務組合では一般廃棄物処理、火葬場、し尿処理業務を、八戸圏域水道企業団では水道事業経営等を、上北地方教育福祉事務組合では福祉業務、社会教育施設の管理運営等を行ってきました。
- ②平成21年に八戸市を中心とする8市町村で構成された「八戸圏域定住自立圏」に参加し、様々な事業を展開してきました。平成29年から八戸市が中核市になったことに伴い、「八戸圏域連携中枢都市圏」に移行し、78事業（令和2年4月現在）を実施しています。
- ③平成24年に十和田市と三沢市を複眼型の中心市とする「上十三・十和田湖広域定住自立圏」に参加し、効果的に広域事業を展開しています。

【主な取組(主要事業)】

7-3-1 市町村間の連携・広域行政事業の推進

- ①広域行政の枠組みの中で、市町村間の連携を図り、広域で取り組むことで効率化できる事業等について、積極的に検討します。
- ②2つの広域圏内にあることのメリットを最大限に活かし、町の発展に資する事業について、積極的に推進します。

【関連する個別計画】

- 第2期八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン
- 上十三・十和田湖広域定住自立圏第3次共生ビジョン

【関連データ】

【中枢都市圏・定住自立圏で実施している事業（一部抜粋）】

八戸連携中枢都市圏連携事業	上十三・十和田湖広域定住自立圏事業
1. 八戸広域観光戦略推進事業 2. 求人・求職情報無料ウェブサイト運営事業 3. ドクターカー運行事業 4. 安全・安心情報発信事業(ほっとスルメール) 5. 住民活動保険事業 6. 医師派遣事業	1. 病児・病後児保育事業 2. ファミリーサポートセンター事業 3. 生涯学習情報提供事業 4. 生活交通路線維持事業 5. 道路等のインフラ整備に関する要望 6. 結婚活動支援事業

【この施策と関連するSDGsのゴール】



ドクターカー・ドクターヘリ



国史跡「阿光坊古墳群」



ほっき
北寄貝漁

第 5 編

地区別構想 (5 小学校区)

1. 地区別構想とは

(1)地区別構想の趣旨と位置づけ

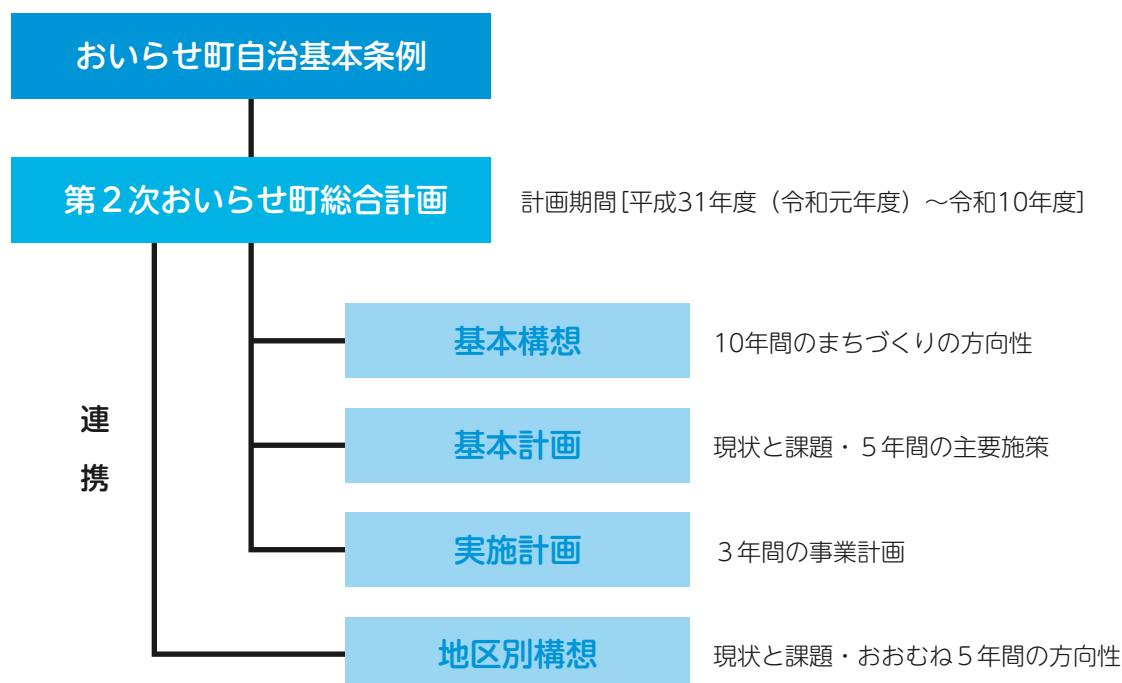
平成18年においらせ町が誕生して以降、まちづくりをどのように進めていくかという方向性を示すものとして、平成20年3月に「おいらせ町自治基本条例」が制定されました。

これは、「地域のことは地域が主体となって考え、行動する」という自治の原点に立ち、町民・議会・行政がともに手を取り合って今後の課題に取り組んでいくという意思表示です。

しかし、行政主導で施策を決めるという旧来型の手法から、町民が「自分のまち」について考え、まちづくりに主体的に関わる手法への移行は容易ではありません。

そのため、第2次おいらせ町総合計画では、自治基本条例で目指すまちづくりの姿を具現化する一つの方策として、町民それぞれが自分たちの住む地区のことを見つめ直し、これからどのようにしていきたいかを考え、行動に移すきっかけとするため、地域の課題や目指す姿を掲げた地区別構想を策定し、総合計画に位置付けました。

地区別構想は、第2次総合計画に連なる計画として位置づけ、計画期間を次のように定めます。



(2)地区別構想の役割

総合計画は、基本的なまちづくりの方向性を示すものであり、全町の画一的な計画となっています。町には5つの小学校区があり、それぞれ異なる特徴や課題を有しているため、「地区別構想」を作成することでより一層の効果を生む可能性があります。

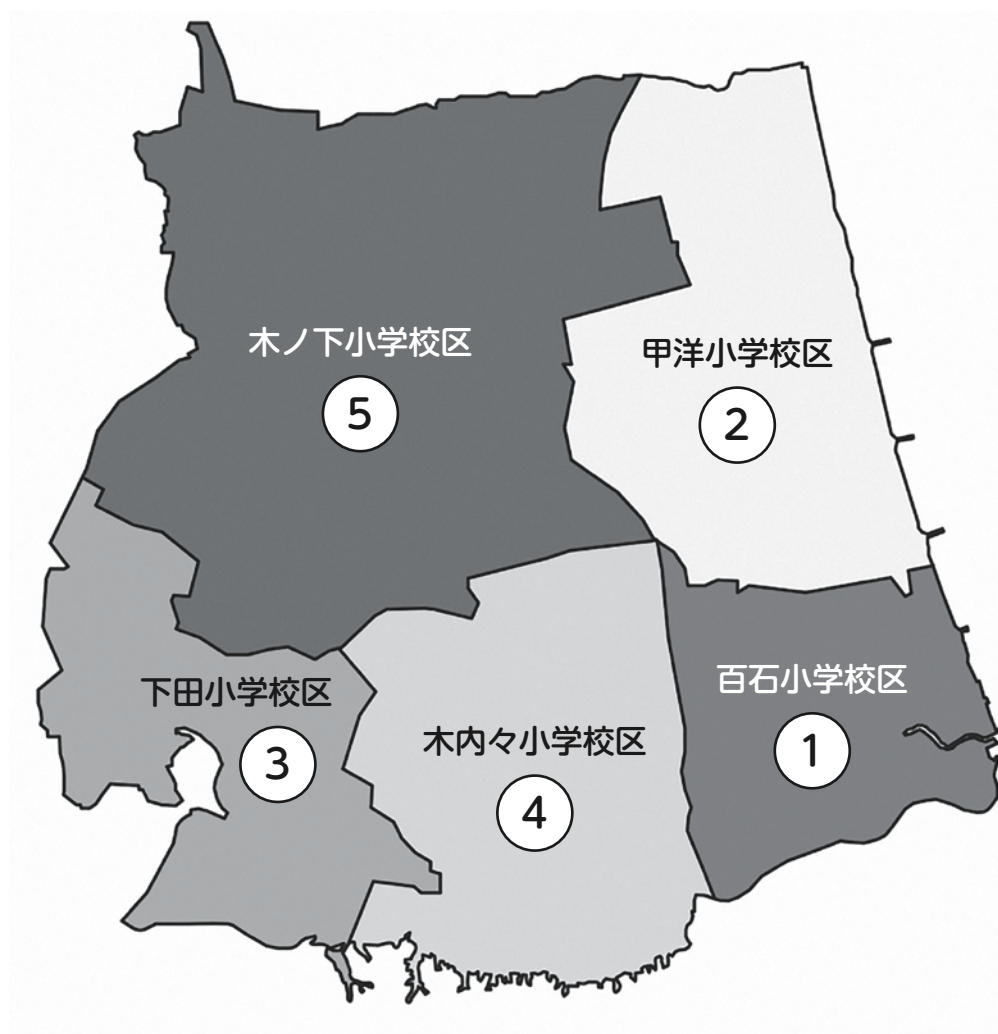
「地区別構想」は、各地区の特徴を活かし、異なる課題に対応していくために何を優先して課題解決していくべきか「町民が自ら考え、行動に移していくための指針」としての役割となるものです。平成29年度の前期基本計画策定時から住民懇談会を開催し、小学校区ごとに「主な課題」と「地域の課題を解決するための取組（自助・共助）」を話し合っています。

前期基本計画期間〔平成31年度（令和元年度）～令和5年度〕では、地区別構想の推進母体となる「地域づくり協議会（住民自治組織）」を立ち上げるため「地域づくり座談会」を開催し、地区ごとに意見交換を行いました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、町内会等の地域コミュニティ活動が大きく制限された（6ページ参照）ため、地区別構想を進めるには厳しい状況となりました。

後期基本計画期間〔令和6年度～令和10年度〕では、再度、小学校区ごとの「主な課題」、「地域の課題を解決するための取組（自助・共助）」を確認するとともに、新たな課題等も把握しながら、今後の地区ごとの方向性を話し合い、課題解決していくことが重要です。

(3) 地区別構想の策定単位

地区別構想は、各種活動をするにあたり、必要な組織や人数が適度に揃う範囲であり、日頃からの関わりやつながりを考慮し、5つの小学校区ごとに策定しています。



No.	小学校区	行政区
1	百石小学校区	一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、上新町、新町、中央町、八幡町、肴町、大工町、七軒町、藤ヶ森、堀切川、川口、明神下、横道、日ヶ久保、根岸、黒坂、洋光台、下前田、苗振谷地、向坂
2	甲洋小学校区	深沢、一川目、二川目
3	下田小学校区	本村、鍋久保、洗平、新敷、阿光坊、錦ヶ丘
4	木内々小学校区	三本木、三田、木内々、間木、染屋、木崎、秋堂、中野平、曙、有楽町
5	木ノ下小学校区	木ノ下、鶉久保、向山、豊原、豊栄、苔米地、住吉町、若葉、緑ヶ丘、青葉

(4) 地区別構想の現状

前期基本計画期間では、地区別構想の実現に向けた受け皿として、地域づくり協議会（住民自治組織）の立上の支援を実施してきました。

地域づくり協議会とは…

地域づくり協議会とは、一つの町内会や団体等で対応が難しい課題や問題を掘り起こして、地域で話し合い、責任を持って解決していくことで、自立した地域づくりを目指すための組織です。

【事業と役割】

- 町内会で対応できない課題の解決や町内会を超えた連携が必要な事業等、町内会と異なる広域的な役割を担います。基本的に同小学校区内の隣接する3町内会以上かつ人口2千人以上で組織できます。

- 地区の町民が全員参加のもと、主に次の事業を実施します。
- 自発的な地域コミュニティ活動の企画・実施
- 地区の特性に合ったまちづくりを進める上での計画の策定
(次の中からできるものを登載します。)
 - ①防犯、交通安全、災害等の安全・安心対策
 - ②自然の保護と環境整備
 - ③保健、福祉、スポーツ、レクリエーション、教育、文化の推進
 - ④生活基盤の整備
 - ⑤世代間の交流
- 地区内に存在する町内会や各団体の連携・調整及び情報交換の場の提供
- 地区内の話題提供とお知らせや情報発信のための情報紙の発行
- 拠点施設として使用する公共的施設の管理・運営
- 地区内に存在する町内会や各団体への事業に対する助成金等の調整
- 地域リーダーの育成や教育等の研修実施
- 地区と行政の相互協力

【町内の地域づくり協議会】

現在立ち上がっている地域づくり協議会は、次のとおりです。

住民自治組織名構成	小学校区	地 区
木内々小学校区地域づくり協議会	木内々小学校区	三本木、三田、木内々、間木、染屋、木崎、秋堂、中野平、曙、有楽町
古間木山地域づくり協議会	木ノ下小学校区(北側)	住吉町、若葉、緑ヶ丘、青葉

その他の地区に対しても、地域づくり講座や地域づくり座談会を開催し、意見交換や学習の場を提供してきました。

時 期	講座・座談会	対象地区	内 容
令和元年度	地域づくり講座	①堀切川・川口・明神下・横道 (百石小学校区) ②向山・豊原・豊栄・苫米地 (木ノ下小学校区)	テーマ：これからの地域づくりのヒント
	地域づくり座談会	深沢、一川目、二川目 (甲洋小学校区)	地域課題の共有や意見交換
令和2年度	地域づくり座談会	①本村、鍋久保、洗平、新敷、 阿光坊、錦ヶ丘(下田小学校区) ②一丁目～五丁目、上新町、 新町、中央町、八幡町、肴町、 大工町、七軒町(百石小学校区)	地域課題の共有や意見交換
令和3年度	地域づくり座談会	本村、鍋久保、洗平、新敷、 錦ヶ丘、阿光坊(下田小学校区)	テーマ：下田小学校(地域)を残していくためにできることを考える
		一丁目～五丁目、上新町、新町、 中央町、八幡町、肴町、大工町、 七軒町(百石小学校区)	テーマ：町内会の活動と運営方法を考える
		根岸、黒坂、日ヶ久保、洋光台、 向坂(百石小学校区)	地域課題の共有や意見交換
令和4年度	地域づくり座談会	根岸、黒坂、日ヶ久保、洋光台、 向坂(百石小学校区)	テーマ：町内会活動が続いていくための方法を考える
		六丁目、七軒町、藤ヶ森、下前田、 苗振谷地(百石小学校区)	地域課題の共有や意見交換

2. 地区別構想

(1) 百石小学校区

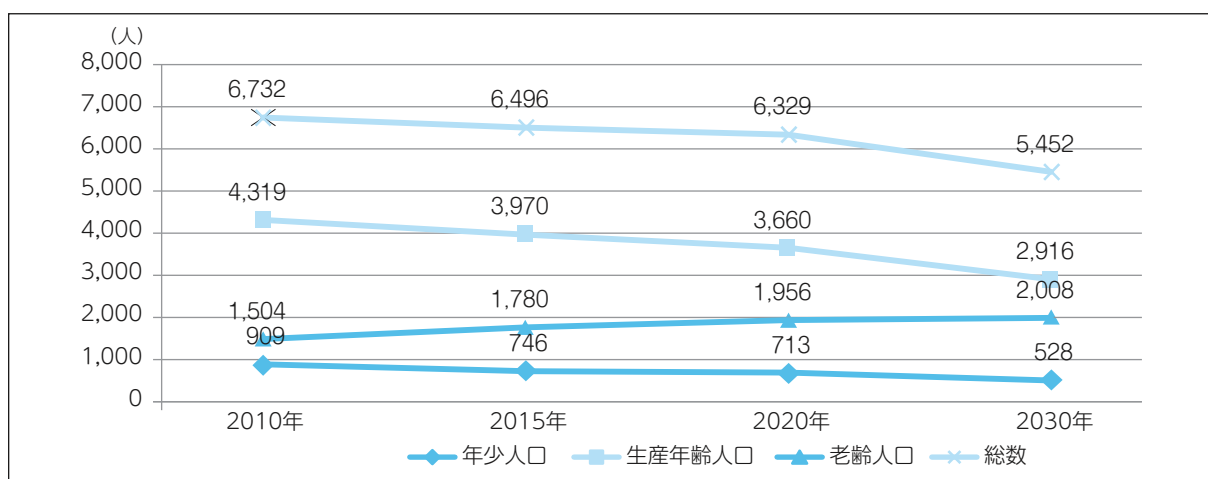
① 地域の概況

百石小学校区は、町の南東に位置し、八戸市と隣接しています。奥入瀬川、明神川の河口を有しており、河口付近に百石漁港、その北部に百石工業団地があります。河口から西に進むと、古くからの住宅と農用地が混在した地域があります。

国道45号沿いには、商店街が形成されており、毎年9月においらせ百石まつりが開催されています。地区の南側には、国保おいらせ病院、分庁舎や金融機関、百年以上の歴史を持つ酒造工場があり、地区の北側にはいちょう公園とそこに接するように洋光台団地が整備されています。地区内には、「百石えんぶり」、「日ヶ久保虎舞」、「八幡宮大神楽」、「八幡宮大権現」、「南部百石駒踊り」等の郷土芸能があり、それらを伝えていく取組も続けられています。

◆人口推移及び推計と高齢化率

百石小学校区の人口は、2010年（平成22年）から2020年（令和2年）の10年間で403人減少しました。今後もこの傾向が続くと、2030年（令和12年）には、人口が5,452人にまで減少することが予測されます。また、少子高齢化も進んでおり、2020年（令和2年）に30.9%の高齢化率が、2030年（令和12年）には36.8%になる見通しです。



年	2010年	2015年	2020年	2030年	増減数 (2010年⇒2030年)	増減率 (2010年⇒2030年)
年少人口(0～14歳)	13.5%	11.5%	11.3%	9.7%	－381人	－3.8ポイント
生産年齢人口(15～64歳)	64.1%	61.0%	57.8%	53.5%	－1,403人	－10.7%ポイント
老年人口(65歳以上)	22.4%	27.5%	30.9%	36.8%	＋504人	＋14.5%ポイント

② 地域の主な公共的施設（百石小学校区）



	百石小学校区
庁舎・公民館等	① おいらせ町役場分庁舎
	② 東公民館
	③ みなくる館・図書館
	④ 大山将棋記念館
	⑤ 観光PRセンター 味祭館
	⑥ いちょう公園
	⑦ 中央公園
	⑧ 東児童公園
	⑨ 明神山公園
	⑩ 洋光台南公園
学校・児童館・保育園等	⑪ 百石小学校
	⑫ 百石中学校
	⑬ 百石高等学校
	⑭ あゆみ保育園
	⑮ 川口保育園
	⑯ 百石幼稚園
	⑰ あゆみ児童クラブ
	⑱ 国民健康保険おいらせ病院
医療・保険・福祉施設等	⑲ 医療法人正恵会 石田温泉病院
	⑳ 木村歯科医院
	㉑ 昆歯科医院
	㉒ スマイル歯科
	㉓ 地域福祉センターいきいき館

	百石小学校区
医療・保健・福祉施設等	㉔ 福祉プラザのびのび館
	㉕ 特別養護老人ホーム百石荘
	㉖ グループホームたんぽぽ
	㉗ グループホームあゆみの里
町内会集会施設等	㉘ 藤ヶ森地区生活館
	㉙ 洋光台地区コミュニティセンター
	㉚ 堀切川地区コミュニティセンター
	㉛ 川口地区コミュニティセンター
	㉜ 明神山コミュニティ防災センター
	㉝ 明神山防災タワー
	㉞ 本町地区コミュニティ消防センター
	㉟ 横道生活館
	㊱ 新町集会所
	㊲ 大工町集会所
	㊳ 七軒町集会所
	㊴ 上新町集会所
	㊵ 根岸いちょう会館
	㊶ 黒坂集会所
	㊷ 苗振谷地生活館
	㊸ 向坂集会所
金融機関等	㊹ 百石郵便局
	㊺ 青森銀行 百石支店
	㊻ JA十和田おいらせ 百石支店

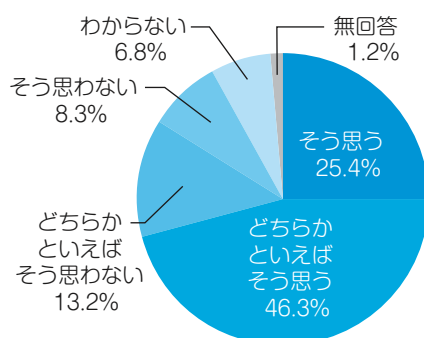
③ 地域の意向（百石小学校区）

◆アンケート調査

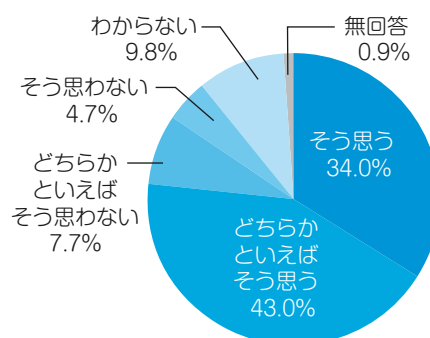
町民アンケート調査

Q. おいらせ町には、長く住み続けられる魅力があると思いますか。

平成29年調査（回答数=205）



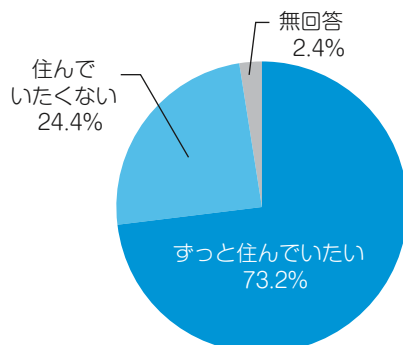
令和4年調査（回答数=235）



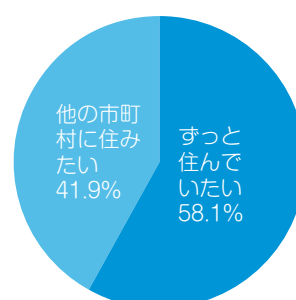
小学生まちづくりアンケート調査

Q. 大人になってもおいらせ町にずっと住んでいたいと思いますか。

平成29年調査（回答数=41）



令和4年調査（回答数=31）

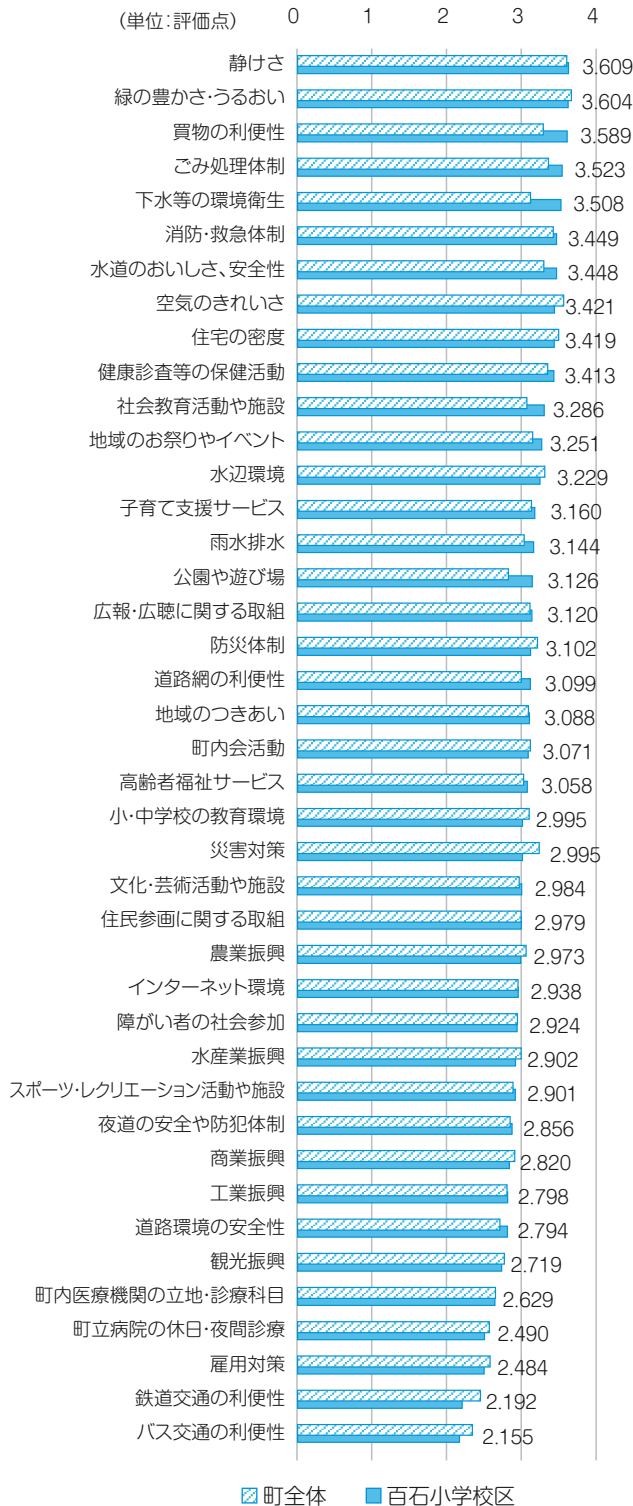


《百石小学校区》

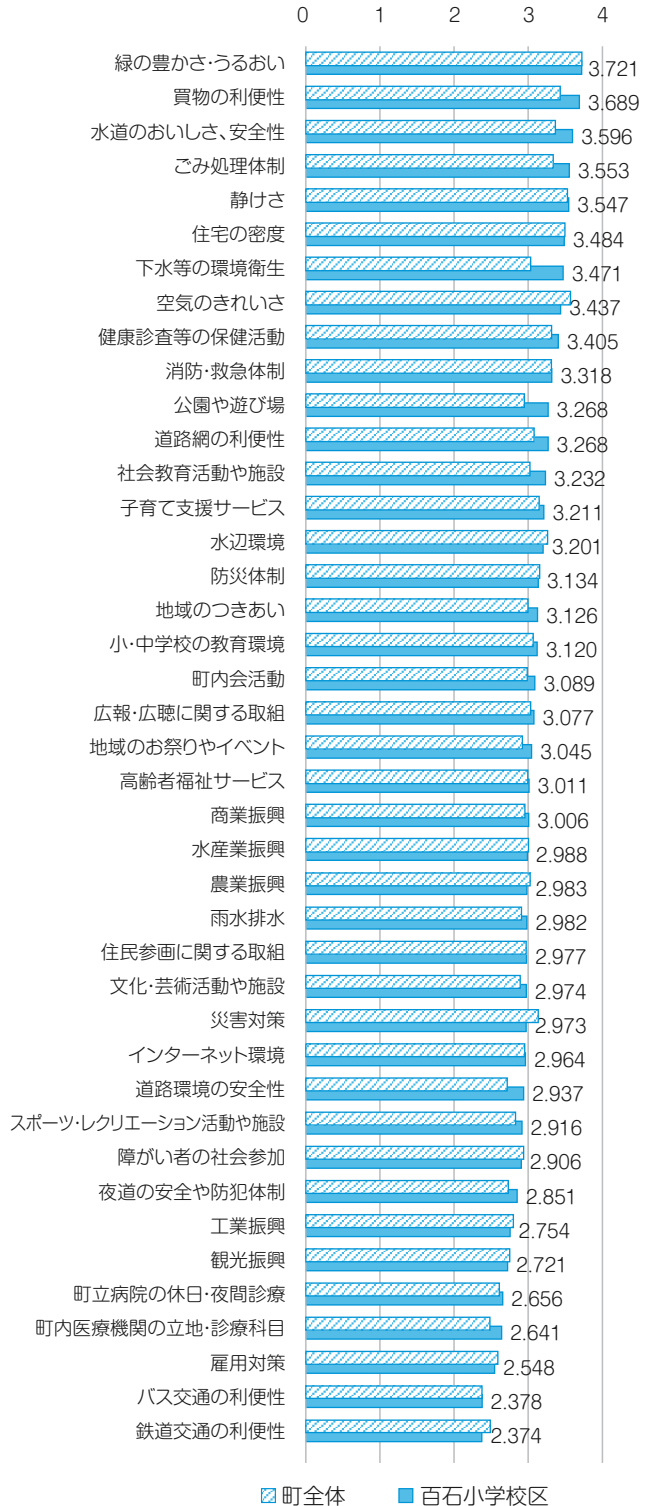
■「住まいの環境」の満足度

町の環境について、どの程度満足しているかを把握するため、町民アンケート調査にて「満足」、「やや満足」、「普通」、「やや不満」、「不満」の5段階で評価してもらいました。

平成29年調査 (回答数=205)



令和4年調査 (回答数=235)

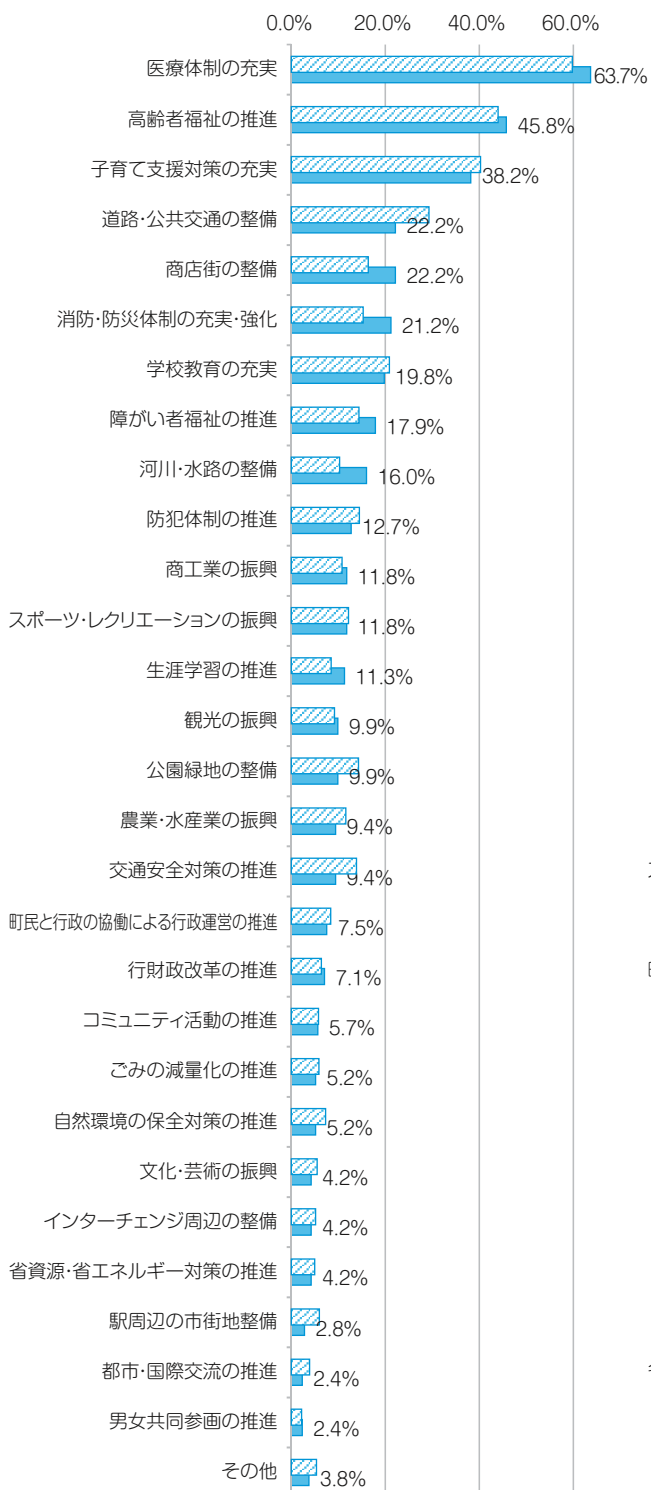


《百石小学校区》

■まちづくりの課題

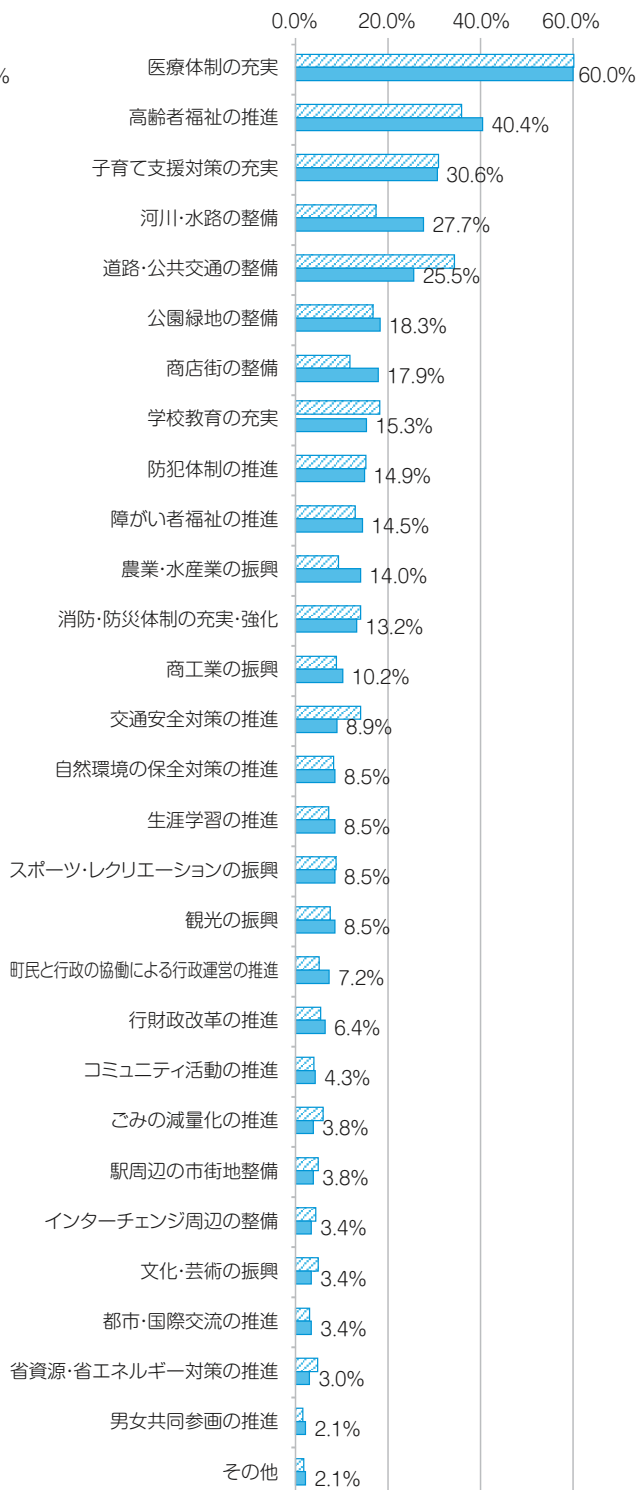
これからの町にとって、重要なまちづくりの取組（特に重点的に取り組むこと）を把握するため、町民アンケート調査にて5つまで選んでもらいました。

平成29年調査（回答数=205）



町全体 百石小学校区

令和4年調査（回答数=235）



町全体 百石小学校区

④ 地域の課題と地域の方向性（百石小学校区）

◆ 主な課題

主な課題として、次のようなことが挙げられました。

	主な課題	
(1)暮 ら し	・ 公共施設等が不足している ・ 公共交通が不便 ・ 道路の整備と管理が不十分 ・ 各種産業の振興	・ 未利用地の増加 ・ 実効性のある健康づくりの取組が必要（健診受診率が低い）
(2)安全・安心	・ 防災に対する普段の備えと自主防災組織の維持	
(3)つ な が り	・ 子どもの減少 ・ 高齢者の増加 ・ 地域の担い手が不足	・ 地域の交流が薄れている ・ 祭りの継続が難しくなっている
(4)そ の 他	・ 町情報の周知不足 ・ 独身者が多い	・ 住みよい町だがこれが一番という売りが無い

◆ 地域の課題を解決するための取組（自助・共助）

課題を解決する地域（協働）の取組として、次のようなことが挙げられました。

	主な課題	
(1)暮 ら し	・ 公共施設は増やさない ・ 施設の集約や共同利用を検討 ・ 公共交通の積極的利用 ・ 町民バスに限らない新しい制度、仕組みを調査	・ 乗り合いを進める ・ 健康づくりの推進 ・ いきいきサロンや敬老会を利用した啓発活動（広域開催も検討） ・ 地域づくり協議会の設置を検討
(2)安全・安心	・ 避難を皆で呼びかける	・ 防災訓練に参加する
(3)つ な が り	・ 地域活動・交流の活性化 ・ Uターン環境の醸成 ・ すべての無駄遣いをやめる（例：町内会経費） ・ 若い人をはじめ地域活動への参加者が増えるよう個人声かけ作戦 ・ 若い人たちが集まれるような趣味、サークルをつくる	・ 町内会で助け合う ・ 東公民館でダンスパーティーを開催、定期的なパーティーでふれ合いの場をつくる ・ 町内会合同での祭り参加を協議 ・ 町内会合同での敬老会、盆踊り、花見、防犯活動、運動会等の開催を検討
(4)そ の 他	・ おいらせ愛をはぐくむ ・ 公園等の魅力を伝える手段を提供	・ 明日、幸せに暮らすことを意識する

注）地区別構想策定時（平成30年度）の内容になります。

◆ 広域的な活動や地域づくり協議会の設立推進に係る取組

百石小学校区では、町内会同士による地域課題の共有や意見交換を目的に地域づくり講座や地域づくり座談会を開催しました。

平成29年度	内 容
■地域づくり座談会 対象地区：堀切川、川口、明神下、横道	○地域の現状や今後の活動について共有 ・津波避難タワーをもっと知ってほしい、高齢者の一人暮らしが増えている。 ・みんなで花見がしたい。 →平成30年度～令和元年度に実現（開催）した。
令和元年度	内 容
■地域づくり講座 対象地区：堀切川、川口、明神下、横道 ※向山、豊原、豊栄、苔米地（木ノ下小学校区）と合同で開催。	テーマ「これからの地域づくりへのヒント」 ・地域の良さ、困っている・工夫している点を共有。 ・心配していること、地域の理想の姿とはなんだろうかを話し合う。 ○講座での主な意見 ・共同作業に消極的な人が見られる。
令和2年度	内 容
■地域づくり座談会 対象地区：一丁目～五丁目、上新町、新町、中央町、八幡町、肴町、大工町、七軒町	○地域の現状や今後の活動について共有。 ・アパート入居者の加入を増やすため、郵便用紙を送付し、協力金のお願いをしている。 ・ゴミ出しマナーの向上に苦慮している。
令和3年度	内 容
■地域づくり座談会 対象地区：一丁目～五丁目、上新町、新町、中央町、八幡町、肴町、大工町、七軒町	テーマ「町内会の活動と運営方法を考える」 ○地域の現状や今後の活動について共有 ・高齢化により、側溝清掃等がづらいという声が増えた。 ・将来的に合併協議の必要性を感じる。
■地域づくり座談会 対象地区：根岸、黒坂、日ヶ久保、洋光台、向坂	地区ごとに日頃の活動状況や他町内会に聞いてみたいこと等を情報交換した。 ・広報紙等の配布について。 ・町内会長や班長の選出方法について。
令和4年度	内 容
■地域づくり座談会 対象地区：根岸、黒坂、日ヶ久保、洋光台、向坂	テーマ：「町内会活動が続いていくための方法を考える」 ・町内会報、SNSを活用し、活動を発信する。 ・担い手不足解消のため、新しい企画を試す。
■地域づくり座談会 対象地区：六丁目、七軒町、藤ヶ森、下前田、苗振谷地	地域課題の共有や意見交換を行った。 ・高齢化や若い世代の参加者の減少、町内会未加入者の増加が目立つ。 ・若い世代の参加をどう促すかが課題。

(2) 甲洋小学校区

① 地域の概況

甲洋小学校区は、町の北東に位置し、三沢市と隣接しています。

県道19号と国道338号が海岸部を南北に走り、隣接市とのアクセスが良好な地域です。

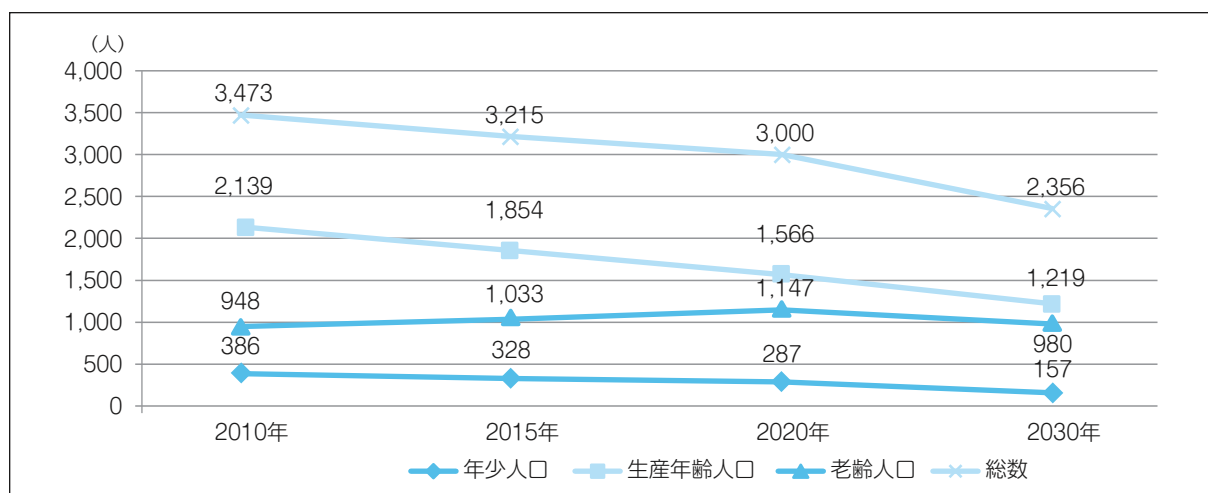
この地域は、ローム質火山灰土が大部分を占める農業生産性の高い地域であり、野菜栽培を中心とした農業が多く行われています。また、漁業も盛んで、主に北寄貝、鮭、ヒラメ等が獲れます。大きな公共施設はありませんが、漁業協同組合や農業協同組合等の施設や郵便局等があり、地域住民に利用されています。

当地区は、土地利用規制により容易に開発できないこともあり、人口が急激に減少しています。今後も減少することが予測されるため、地域を支えるコミュニティ運営への支障が懸念されます。

町では、人口定住策を推進し、人口減少対策の取組を実施しています。

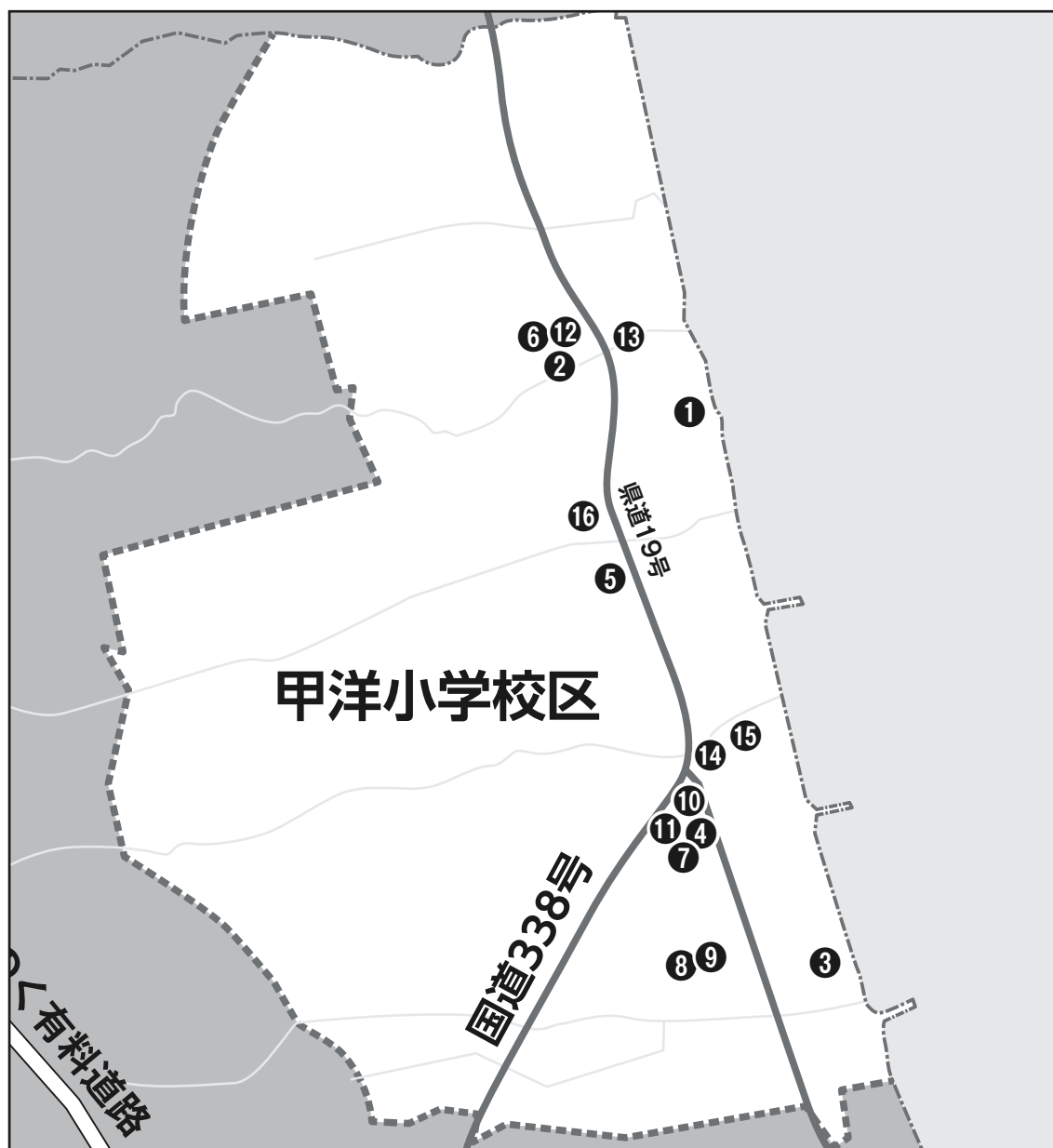
◆人口推移及び推計と高齢化率

甲洋小学校区の人口は、3,473人から3,000人へと、2010年（平成22年）から2020年（令和2年）の10年間で473人減少しました。今後もこの傾向が続くと、2030年（令和12年）には2,356人にまで減少することが予測されます。また、少子高齢化も進んでおり、2020年（令和2年）に38.2%の高齢化率が、2030年（令和12年）には41.6%になる見通しです。



年 年齢3区分	2010年	2015年	2020年	2030年	増減数 (2010年⇒2030年)	増減率 (2010年⇒2030年)
年少人口(0～14歳)	11.1%	10.2%	9.6%	6.7%	－229人	－4.5ポイント
生産年齢人口(15～64歳)	61.6%	57.7%	52.2%	51.7%	－920人	－9.8ポイント
老年人口(65歳以上)	27.3%	32.1%	38.2%	41.6%	＋32人	＋14.3ポイント

② 地域の主な公共的施設（甲洋小学校区）



	甲洋小学校区
庁舎・公民館等	① 海浜公園
	② 二川目児童公園
	③ 深沢公園
	④ 一川目児童公園
学校・児童館・保育園等	⑤ 甲洋小学校
	⑥ 二川目保育園
	⑦ 一川目保育園
	⑧ 深沢保育園

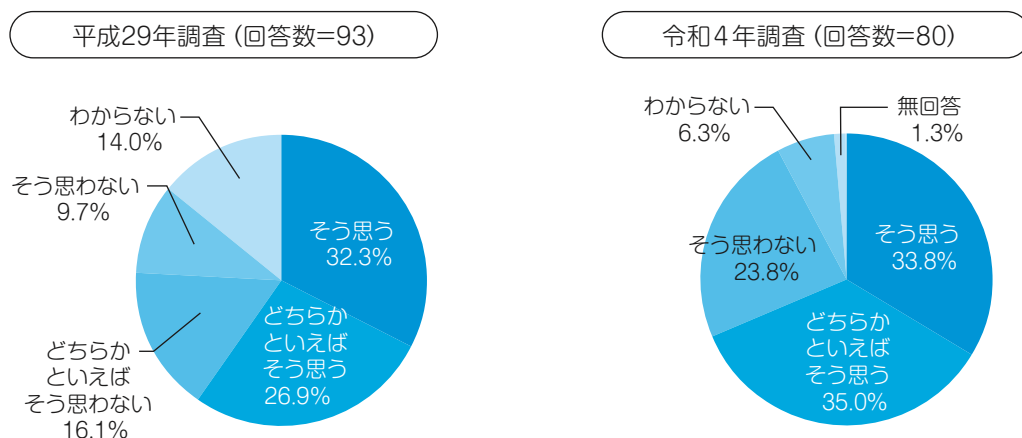
	甲洋小学校区
町内会集会施設等	⑨ 深沢地区コミュニティセンター
	⑩ 一川目地区生活館
	⑪ 一川目地区コミュニティセンター
	⑫ 二川目地区生活館
金融機関等	⑬ 二川目郵便局
	⑭ 一川目簡易郵便局
	⑮ 百石町漁業協同組合
	⑯ JA十和田おいらせ 野菜センター(二川目)

③ 地域の意向（甲洋小学校区）

◆ アンケート調査

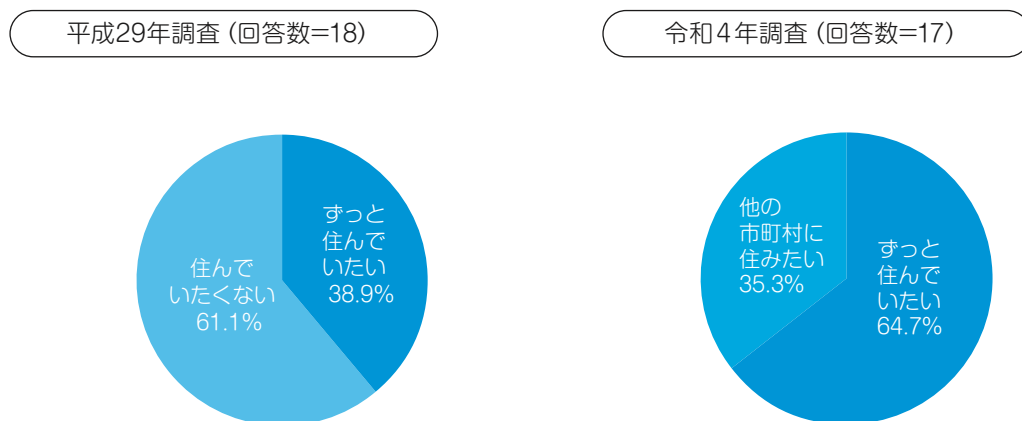
町民アンケート調査

Q. おいらせ町には、長く住み続けられる魅力があると思いますか。



小学生まちづくりアンケート調査

Q. 大人になってもおいらせ町にずっと住んでいたいと思いますか。

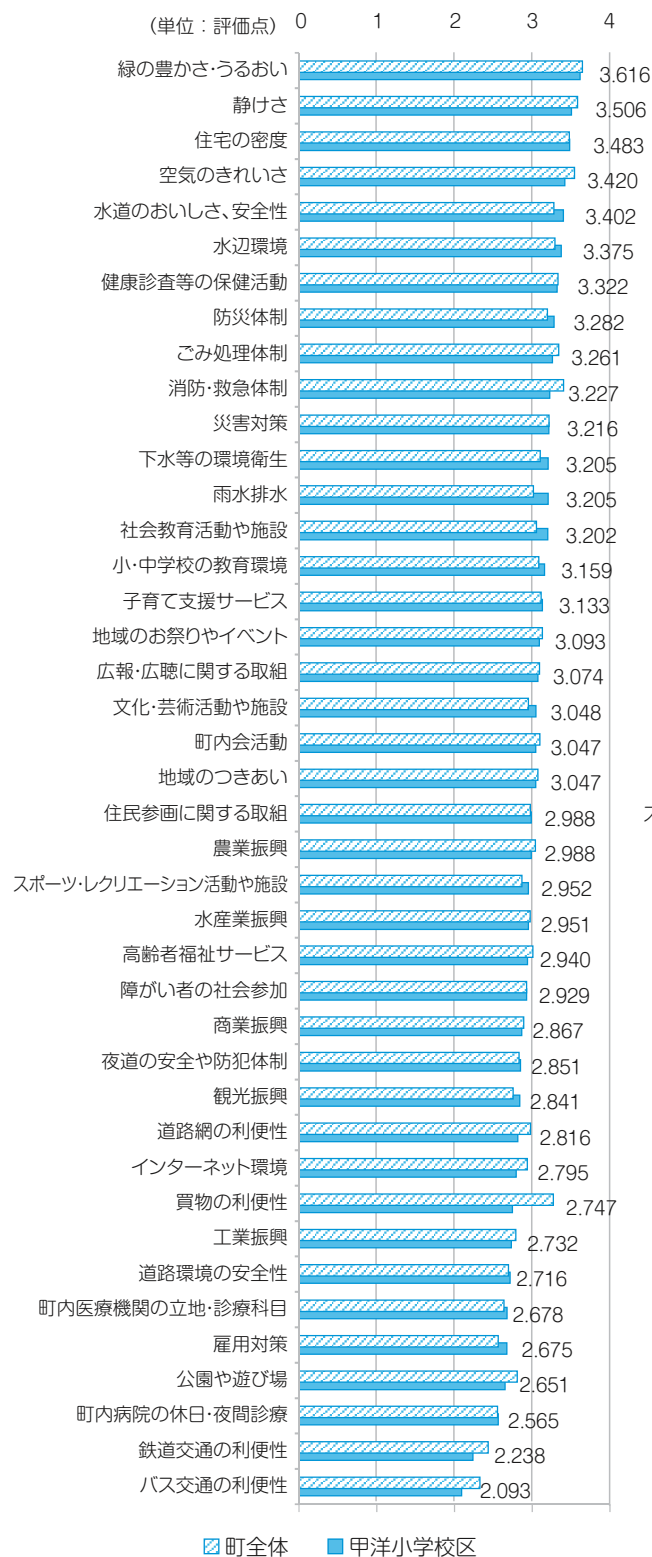


《甲洋小学校区》

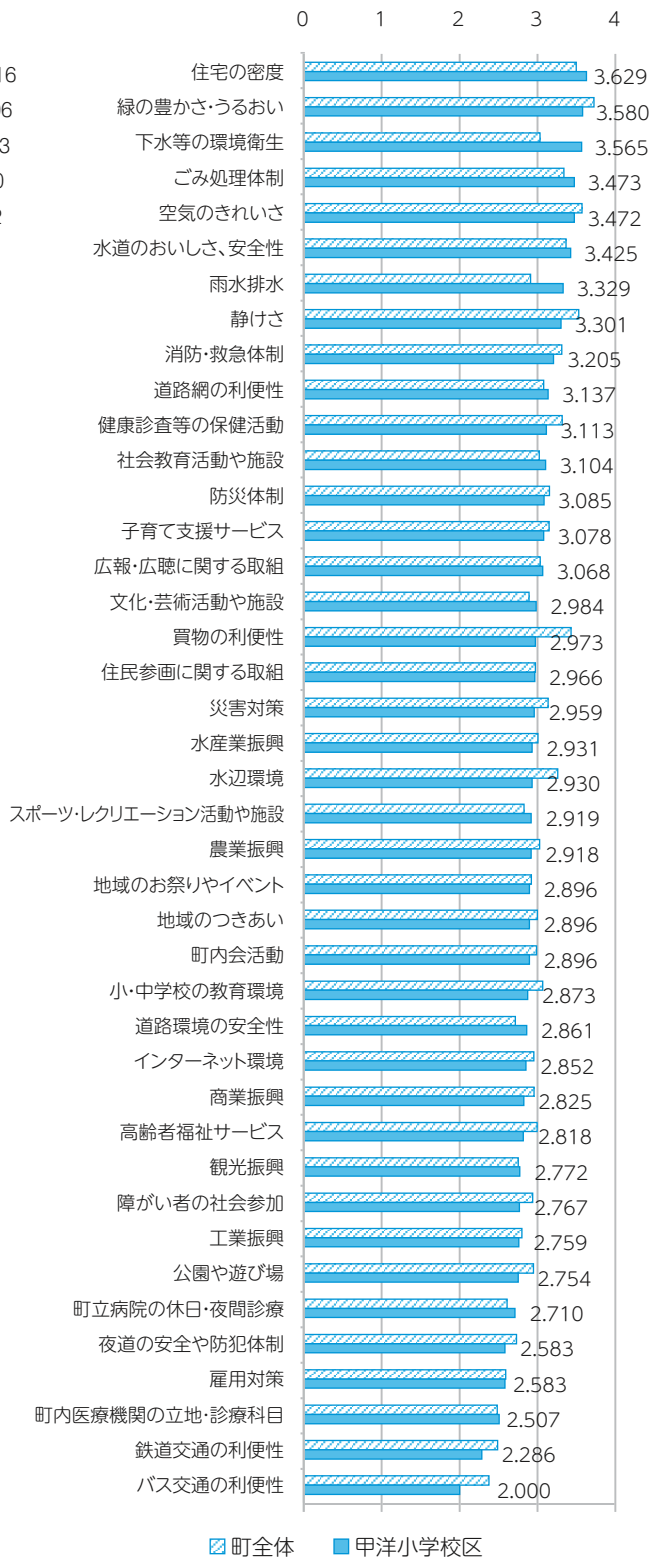
■「住まいの環境」の満足度

町の環境について、どの程度満足しているかを把握するため、町民アンケート調査にて「満足」、「やや満足」、「普通」、「やや不満」、「不満」の5段階で評価してもらいました。

平成29年調査 (回答数=93)



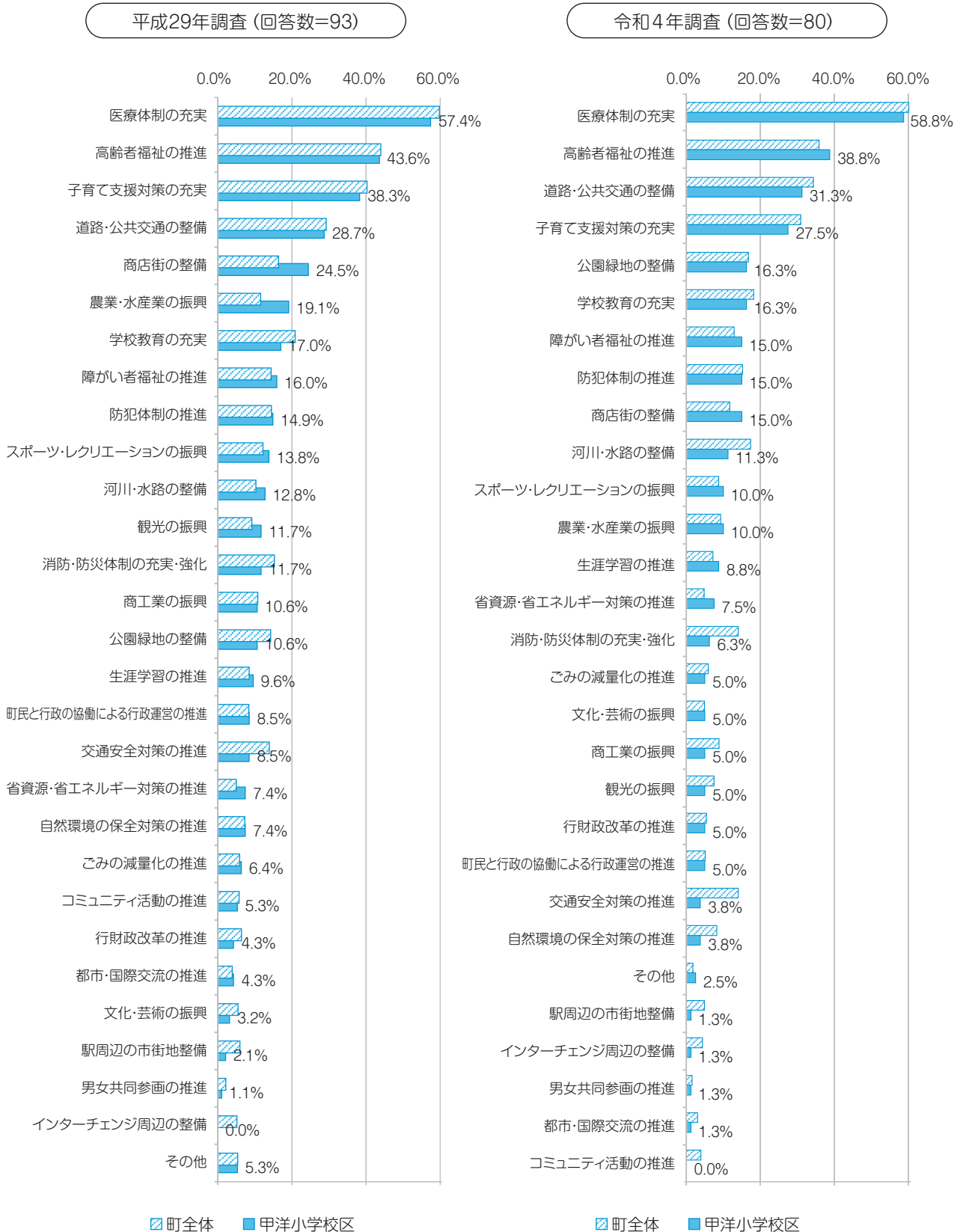
令和4年調査 (回答数=80)



《甲洋小学校区》

■まちづくりの課題

これからの町にとって、重要なまちづくりの取組（特に重点的に取り組むこと）を把握するため、町民アンケート調査にて5つまで選んでもらいました。



④ 地域の課題と地域の方向性（甲洋小学校区）

主な課題として、次のようなことが挙げられました。

◆ ①主な課題

	主な課題
(1)暮 ら し	・生活環境の悪化（土埃、砂浜のごみ、堆肥の臭い、田畑の荒廃等） ・生活機能の縮小（病院、診療科目が少ない、地元の商店の減少等） ・不便な交通体系 ・空き家の増加 ・働く場所が少ない
(2)安全・安心	・交通安全への不安（歩道が少ない、幹線道路の交通量の多さ等）
(3)つ な が り	・人口減少等により地域の交流が薄れている ・地域のリーダーがいなくなっている
(4)そ の 他	—

◆ ②地域の課題を解決するための取組（自助・共助）

課題を解決する地域（協働）の取組として、次のようなことが挙げられました。

	主な課題
(1)暮 ら し	・積極的な公共交通の利用（乗り合い、バスにみんなで乗る、運行管理を町民（運転手）と業者（管理）で行うことを検討） ・町内でのゴミ拾い
(2)安全・安心	・歩道の枝払いや除雪の対応を検討（町内会や消防団での枝払いを継続）
(3)つ な が り	・地域交流の推進（交流の場をつくることを考える、老人向けスマホ教室（連絡手段）や化粧教室（若返り講座）の開催を検討する、若いおじいちゃんおばあちゃんに講師をお願いする）
(4)そ の 他	—

※地区別構想策定時（平成30年）の内容になります。

◆ 広域的な活動や地域づくり協議会の設立推進に係る取組

甲洋小学校区では、町内会同士による地域課題の共有や意見交換を目的に地域づくり座談会を開催しました。

令和元年度	内 容
■地域づくり座談会 対象地区：深沢、一川目、二川目	地域課題の共有や意見交換を行った。 ・ 甲洋小学校区3町内会で1,000世帯ある。単位町内会の運営を支援してほしい。 ・ 高齢者の寄合場所、情報交換拠点があればいいと思う。 ・ 中高生を取り込んでいければいいと思う。 ・ 定住助成金を申請した人に地域のことを聞いてみてはどうだろうか。



一川目海岸

(3) 下田小学校区

① 地域の概況

下田小学校区は、町の南西に位置し、南は五戸町、西は六戸町と隣接しています。

奥入瀬川や国道45号が地区内を横断し、東北新幹線が南東から北西へ斜めに走っています。古代には阿光坊古墳群が形成され、現在も古くからの「ムラ」の雰囲気を残し、国道45号沿道や下田小学校周辺には既存集落が形成されています。

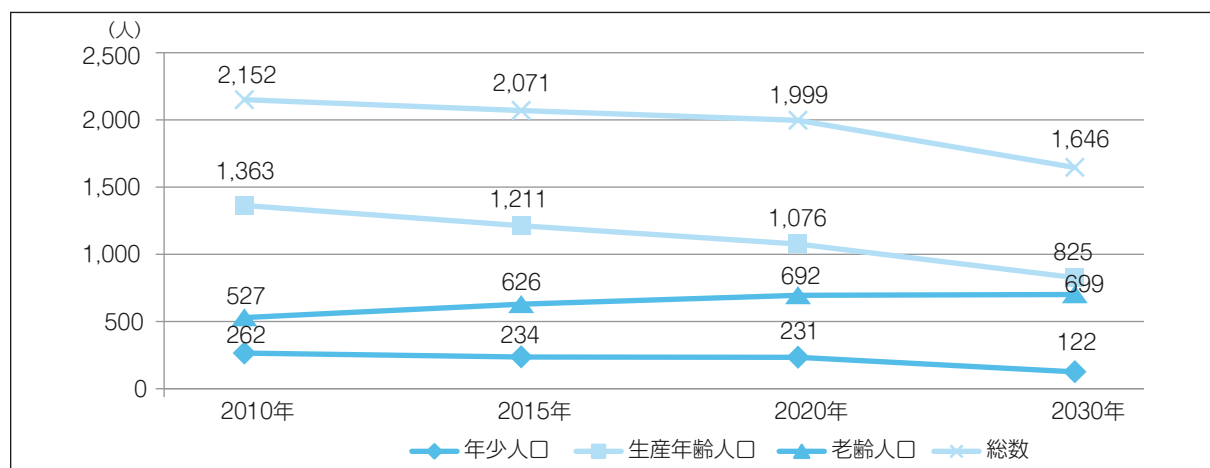
地域全体に広がる田園地帯は、ほ場整備事業やかんがい排水事業で整備され、当町の農業施策にも大きく貢献してきましたが、近年では担い手不足等により休耕田となっている場所も見られ、美しい農村の風景も変わりつつあります。

昔から、この地に住んでいる人が多く、冬場は国道45号沿い歩道を除雪したり、地域の手作り公園を整備したりする等、町民主体の地域づくり活動が多くみられます。

町では、人口定住策を推進し、人口減少対策の取組を実施しています。

◆人口推移及び推計と高齢化率

下田小学校区の人口は、2,152人から1,999人へと、2010年（平成22年）から2020年（令和2年）の10年間で153人減少しました。今後もこの傾向が続くと、2030年（令和12年）には1,646人にまで減少することが予測されます。また、少子高齢化も進んでおり、2020年（令和2年）に34.6%の高齢化率が、2030年（令和12年）には42.5%になる見通しです。



年齢3区分 \ 年	2010年	2015年	2020年	2030年	増減数 (2010年⇒2030年)	増減率 (2010年⇒2030年)
年少人口(0～14歳)	12.2%	11.3%	11.6%	7.4%	－140人	－4.8ポイント
生産年齢人口(15～64歳)	63.3%	58.5%	53.8%	50.1%	－538人	－13.2ポイント
老年人口(65歳以上)	24.5%	30.2%	34.6%	42.5%	＋172人	＋18.0ポイント

② 地域の主な公共的施設（下田小学校区）



	下田小学校区
庁舎・公民館等	① おいらせ阿光坊古墳館
	② 阿光坊地区公園
	③ 新敷地区公園(瓢箪村公園)
学校・児童館・保育園等	④ 下田小学校
	⑤ 錦ヶ丘保育園
	⑥ 下田こども園
	⑦ 本村こども園
	⑧ 太陽児童クラブ
医療・保険・福祉施設等	⑨ 特別養護老人ホーム阿光坊の郷

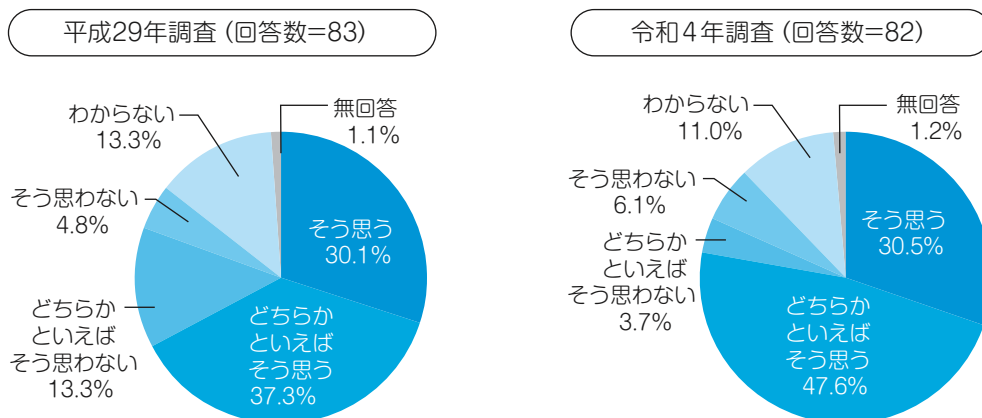
	下田小学校区
町内会集会施設等	⑩ 鍋久保文化センター
	⑪ 阿光坊地区農事集会所
	⑫ 錦ヶ丘集会所
	⑬ 新敷集会所
	⑭ 洗平地区農業構造改善センター
	⑮ 本村地区コミュニティセンター伝承館

③ 地域の意向（下田小学校区）

◆アンケート調査

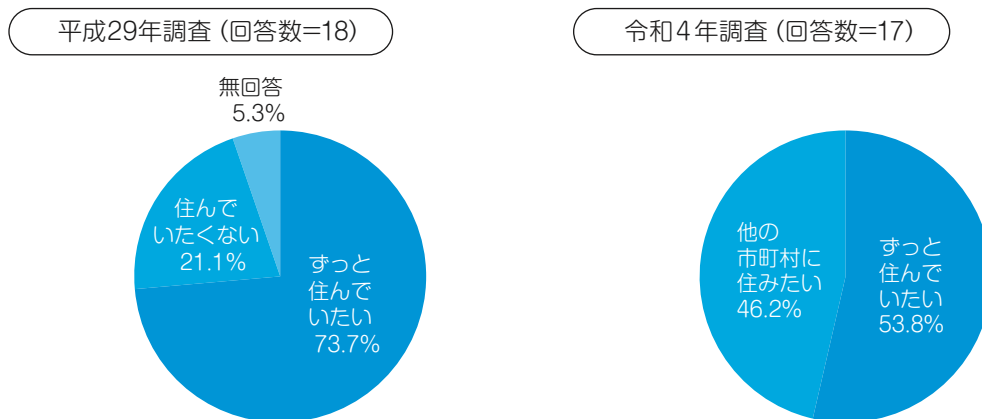
町民アンケート調査

Q. おいらせ町には、長く住み続けられる魅力があると思いますか。



小学生まちづくりアンケート調査

Q. 大人になってもおいらせ町にずっと住んでいたいと思いますか。

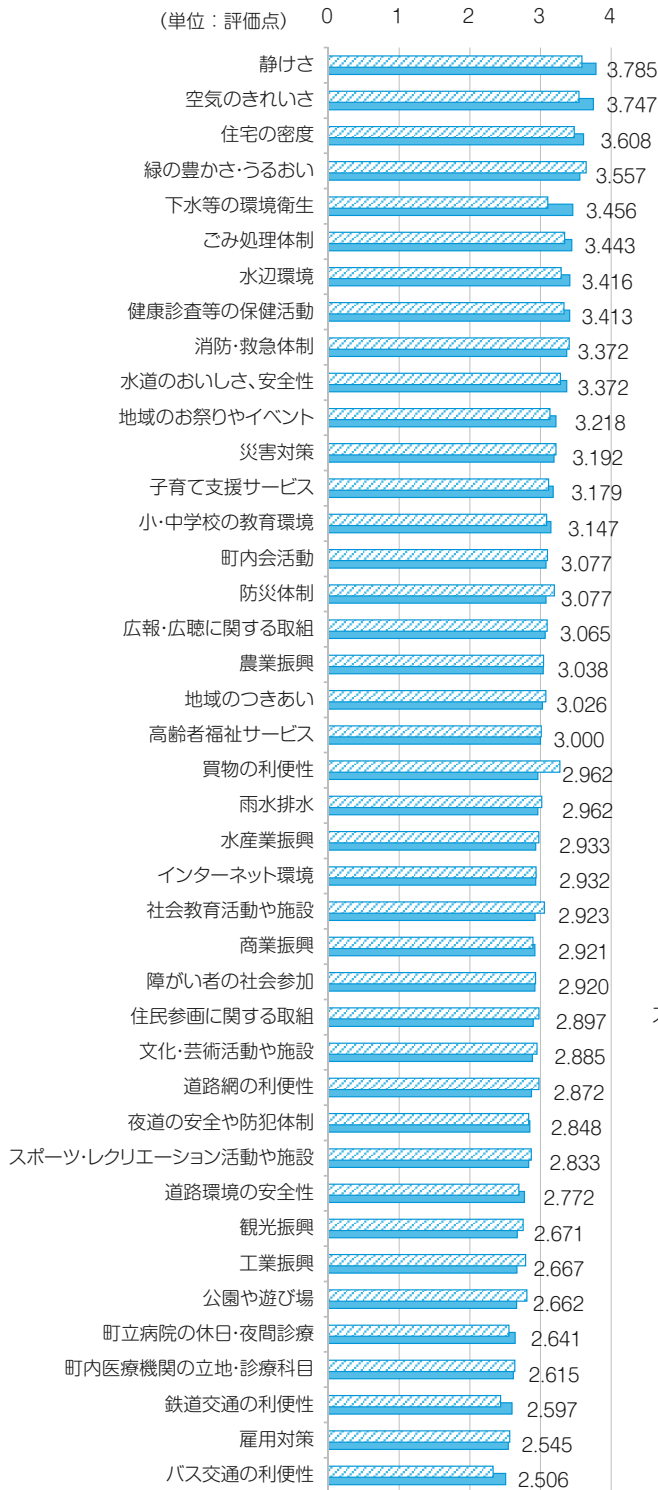


《下田小学校区》

■「住まいの環境」の満足度

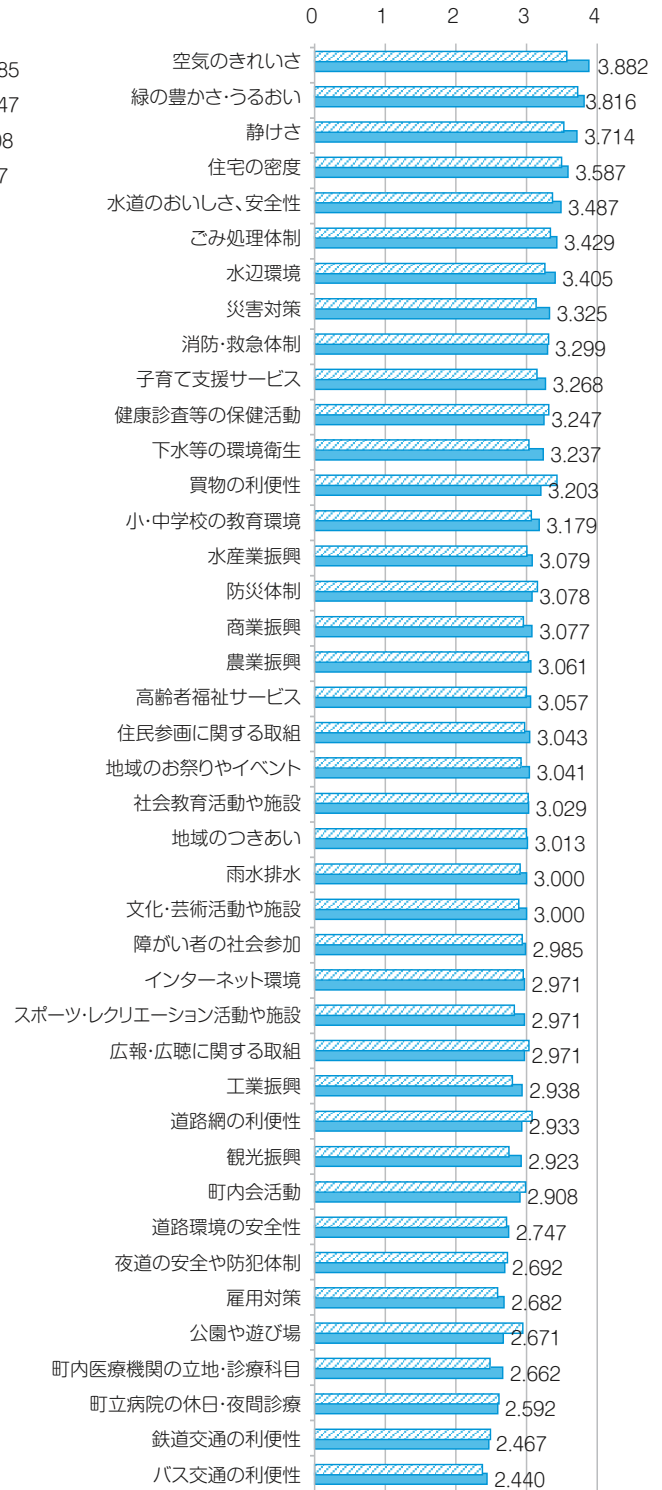
町の環境について、どの程度満足しているかを把握するため、町民アンケート調査にて「満足」、「やや満足」、「普通」、「やや不満」、「不満」の5段階で評価してもらいました。

平成29年調査 (回答数=83)



町全体 下田小学校区

令和4年調査 (回答数=82)



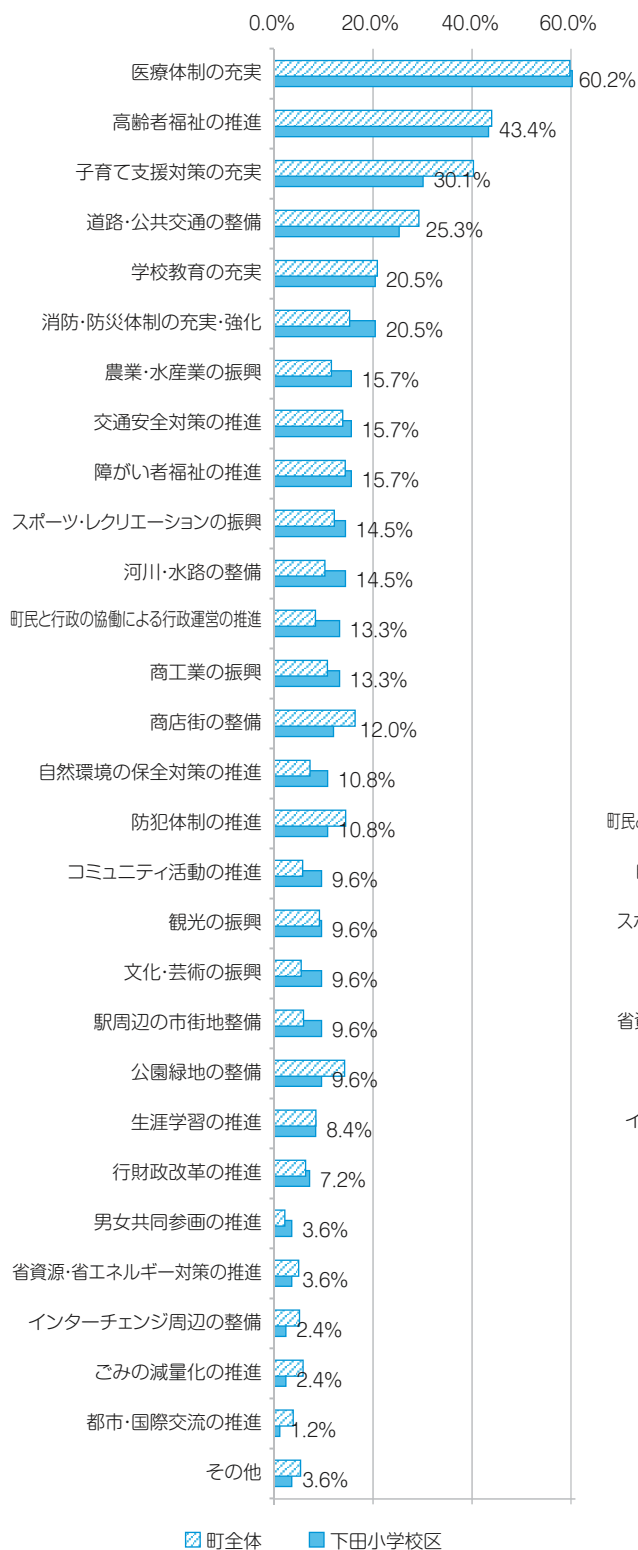
町全体 下田小学校区

《下田小学校区》

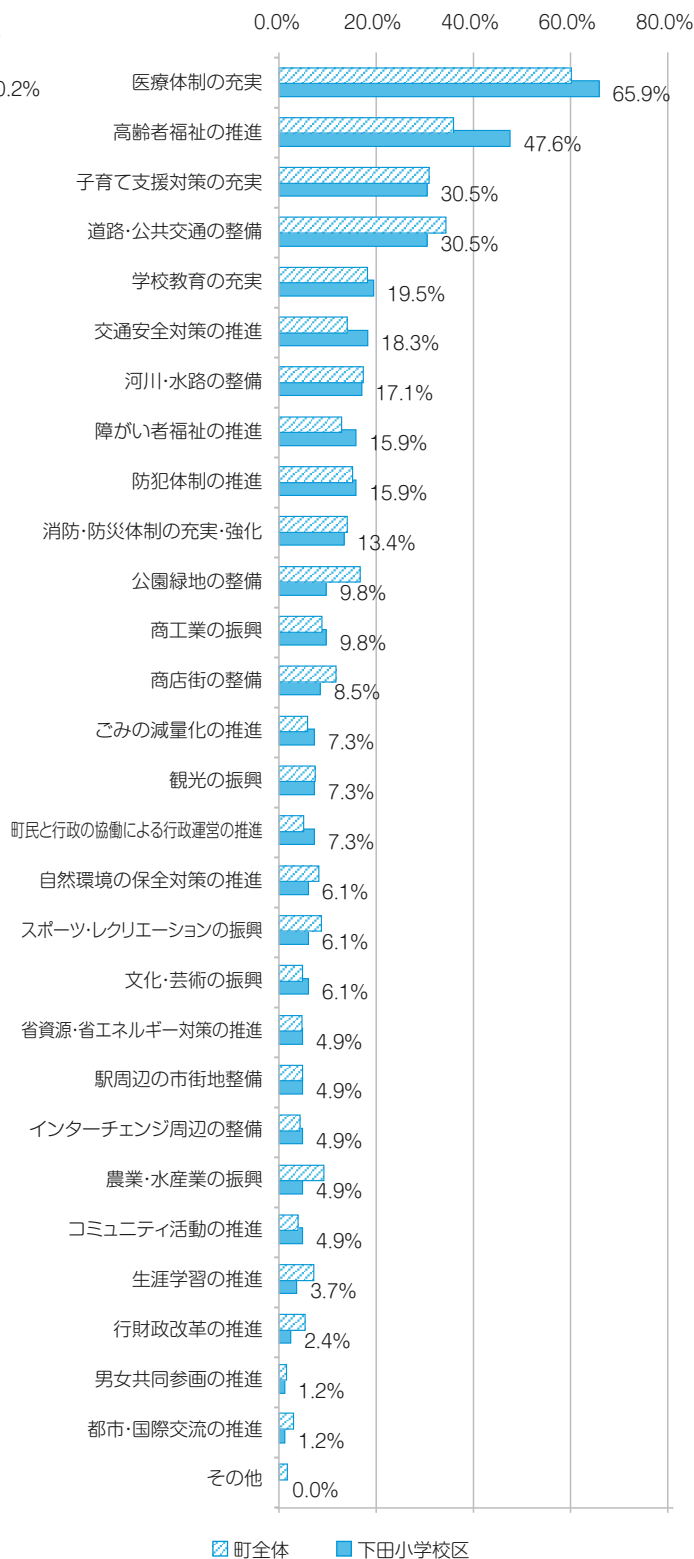
■まちづくりの課題

これからの町にとって、重要なまちづくりの取組（特に重点的に取り組むこと）を把握するため、町民アンケート調査にて5つまで選んでもらいました。

平成29年調査（回答数=83）



令和4年調査（回答数=82）



④ 地域の課題と地域の方向性（下田小学校区）

◆ 主な課題

主な課題として、次のようなことが挙げられました。

	主な課題
(1)暮 ら し	・ 農業の担い手の減少等により耕作放棄地が増えている ・ 土地開発規制があるため、宅地開発できる土地がない ・ 町民バスの運行が少ないため、不便である
(2)安全・安心	・ ひとり暮らしの高齢者が増えている ・ 町民バスの運行が少ないため不便である ・ 車がすれ違えないような狭い道路や未整備の側溝があり、歩行者が危険である
(3)つ な が り	・ 地域活動に若い人や女性、子どもの参加が少なくなっている ・ 地域活動組織が高齢化してきている
(4)そ の 他	・ 観光地のPR不足 ・ 学区内に図書館がない ・ 駐車場が少ない

◆ 地域の課題を解決するための取組（自助・共助）

課題を解決する地域（協働）の取組として、次のようなことが挙げられました。

	主な課題
(1)暮 ら し	・ 空き家の提供と活用を進める ・ 自然・公園・文化を守り、継承する ・ 生きがいや仕事づくりに向けた野菜販売を行う ・ 下田小学校を活用して、子育て環境の魅力アップ（充実）を図る
(2)安全・安心	・ 子ども会で交通安全活動を行う ・ 自主防災組織で訓練を行う
(3)つ な が り	・ 農家は出荷できない野菜等を子ども（食育）や高齢者の施設に提供する ・ ボランティア活動に参加する ・ 地区の活動に参加する ・ 郷土芸能の継承を行う ・ 生きがいや仕事づくりに向けた野菜販売を行う ・ 郷土料理（家庭料理）を祭り等で提供し、食文化を子どもに伝える ・ 空き家の提供と活用を進める ・ 紙芝居等の地域住民の交流行事を実施する ・ 盆踊り等の地域住民の交流事業を継続し、子どもの郷土愛を育む ・ 地域への協力者を増やすために、地域内で話し合いの場をつくる
(4)そ の 他	・ いらない本を持ち寄り活用する

※地区別構想策定時（平成30年）の内容になります。

◆ 広域的な活動や地域づくり協議会の設立推進に係る取組

下田小学校区では、町内会同士による地域課題の共有や意見交換を目的に地域づくり座談会を開催しました。

令和2年度	内 容
■地域づくり座談会 対象地区：本村、鍋久保、洗平、新敷、阿光坊、錦ヶ丘	地域課題の共有や意見交換を行った。 ・児童減少を抑制し、小学校を残したい。 ・町内会事業の見直しを行い、行事参加者の増加を図っている。 ・これから空き家が増えそうだ。
令和3年度	内 容
■地域づくり座談会 対象地区：本村、鍋久保、洗平、新敷、阿光坊、錦ヶ丘	テーマ「下田小学校（地域）を残していくためにできることを考える」 ・小学校存続は、地域活動では解決できない、行政が取り組むべきこと。 ・インフラ、子育てしやすい環境を整備する。 ・町内会や地域ボランティアの高齢化が進んでいて、いつかはなくなると思っている。

(4)木内々小学校区

① 地域の概況

木内々小学校区は、町の南中央に位置し、南側は五戸町や八戸市と隣接しています。

奥入瀬川の南北に広がる田園景観を形成する農地を中心とした地域で、古くから水稻を中心とする農業が展開されてきた地域です。

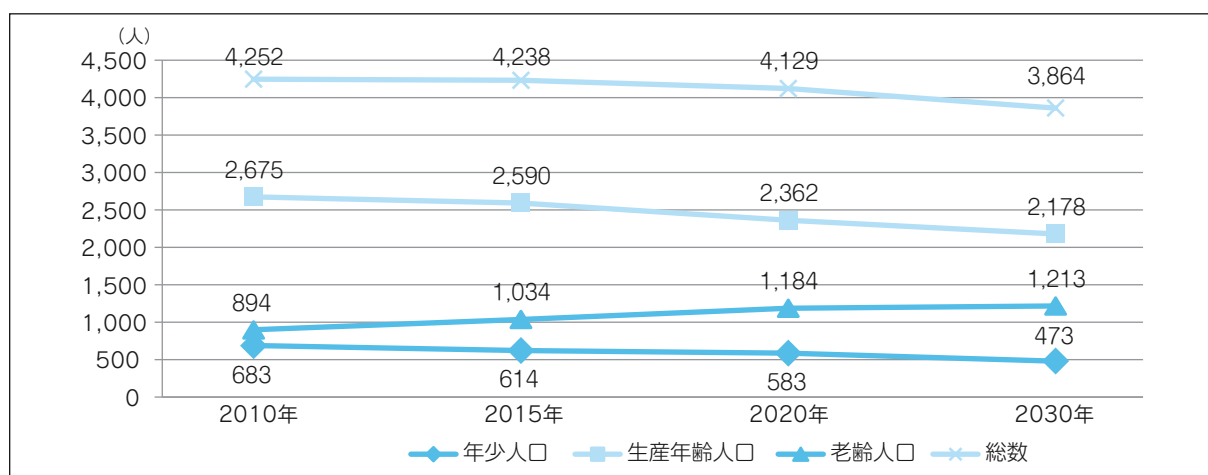
地区内の南側に県道119号、奥入瀬川を挟んで国道45号が地域内を東西に走っており、国道沿いや本庁舎周辺等にその地の利を活かして、工場や店舗が立地していましたが、企業の撤退等により未利用地が目立ってきており、その活用も課題となっています。

その一方で、下田百石インターチェンジ周辺の郊外型大型ショッピングセンターは、田園地域の大規模な土地利用転換により、開発が進められた地域で、周辺への商業集積や住宅地の建設等が進んでいます。地区内の北側には、自然環境を保全しながら整備された下田公園があり、町民の憩いの場となっています。

◆人口推移及び推計と高齢化率

木内々小学校区の人口は4,252人から4,129人へと、2010年（平成22年）から2020年（令和2年）の10年間で123人減少しました。今後もこの傾向が続くと、2030年（令和12年）には3,864人にまで減少することが予測されます。

また、少子高齢化も少しずつ進んでおり、2020年（令和2年）に28.7%の高齢化率が、2030年（令和12年）には31.4%になる見通しです。



年 年齢3区分	2010年	2015年	2020年	2030年	増減数 (2010年⇒2030年)	増減率 (2010年⇒2030年)
年少人口(0～14歳)	16.1%	14.5%	14.1%	12.2%	－210人	－3.8ポイント
生産年齢人口(15～64歳)	62.9%	61.1%	57.2%	56.4%	－497人	－6.5ポイント
老年人口(65歳以上)	21.0%	24.4%	28.7%	31.4%	＋319人	＋10.4ポイント

② 地域の主な公共的施設（木内々小学校区）



	木内々小学校区
庁舎・公民館等	① おいらせ町役場本庁舎
	② 町民交流センター
	③ 中央公民館
	④ 農村環境改善センター
	⑤ おいらせ交番
	⑥ おいらせ消防署
	⑦ 下田公園
	⑧ ネーチャーセンター白鳥の家
	⑨ おいらせ町民プール
	⑩ 縄文の森イベント広場
	⑪ 三田児童公園
	⑫ 曙児童公園
	⑬ 三本木児童公園
	⑭ 木内々公園
	⑮ 中下田緑地
	⑯ 秋堂地区公園
	⑰ しもだサーモンパーク
学校・児童館・保育園等	⑱ 木内々小学校
	⑲ 下田中学校
	⑳ 木内々児童センターひまわり館
	㉑ 三田保育園
	㉒ おおぞら保育園
	㉓ 学校給食センター

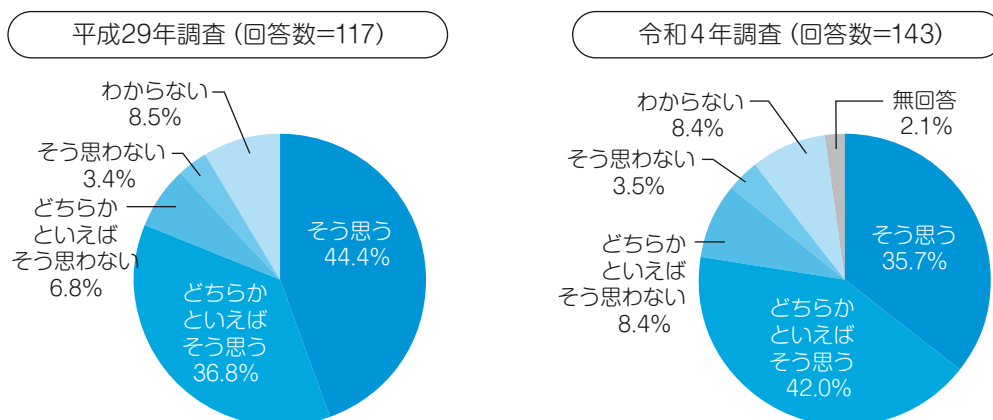
	木内々小学校区
医療・保険・福祉施設等	㉔ 下田診療所
	㉕ こんの医院
	㉖ きくち眼科イオン下田
	㉗ 柏崎歯科下田ショッピングセンター診療所
	㉘ 老人福祉センター
	㉙ 介護老人保健施設しもだ
	㉚ グループホームわたぼうし
	㉛ 住宅型有料老人ホーム しらとり荘
	㉜ 秋堂コミュニティセンター
	㉝ 木崎ふれあい館
町内会集会施設等	㉞ 梁屋集会所
	㉟ 中野平集会所
	㊱ 間木地区コミュニティセンター
	㊲ 三田会館
	㊳ 三本木ふれあい館
	㊴ 曙集会所
	㊵ 木内々コミュニティセンター
金融機関等	㊶ 有楽町集会所
	㊷ 下田郵便局
	㊸ 青い森信用金庫 おいらせ支店
	㊹ JA十和田おいらせ 下田支店

③ 地域の意向（木内々小学校区）

◆ アンケート調査

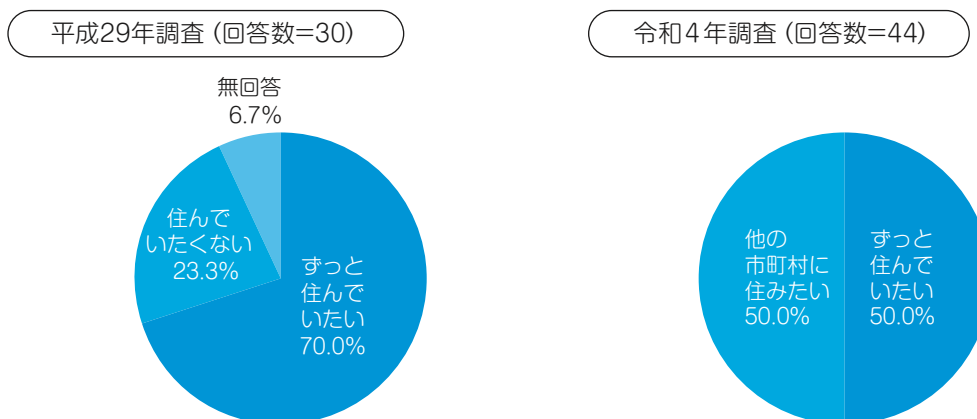
町民アンケート調査

Q. おいらせ町には、長く住み続けられる魅力があると思いますか。



小学生まちづくりアンケート調査

Q. 大人になってもおいらせ町にずっと住んでいたいと思いますか。

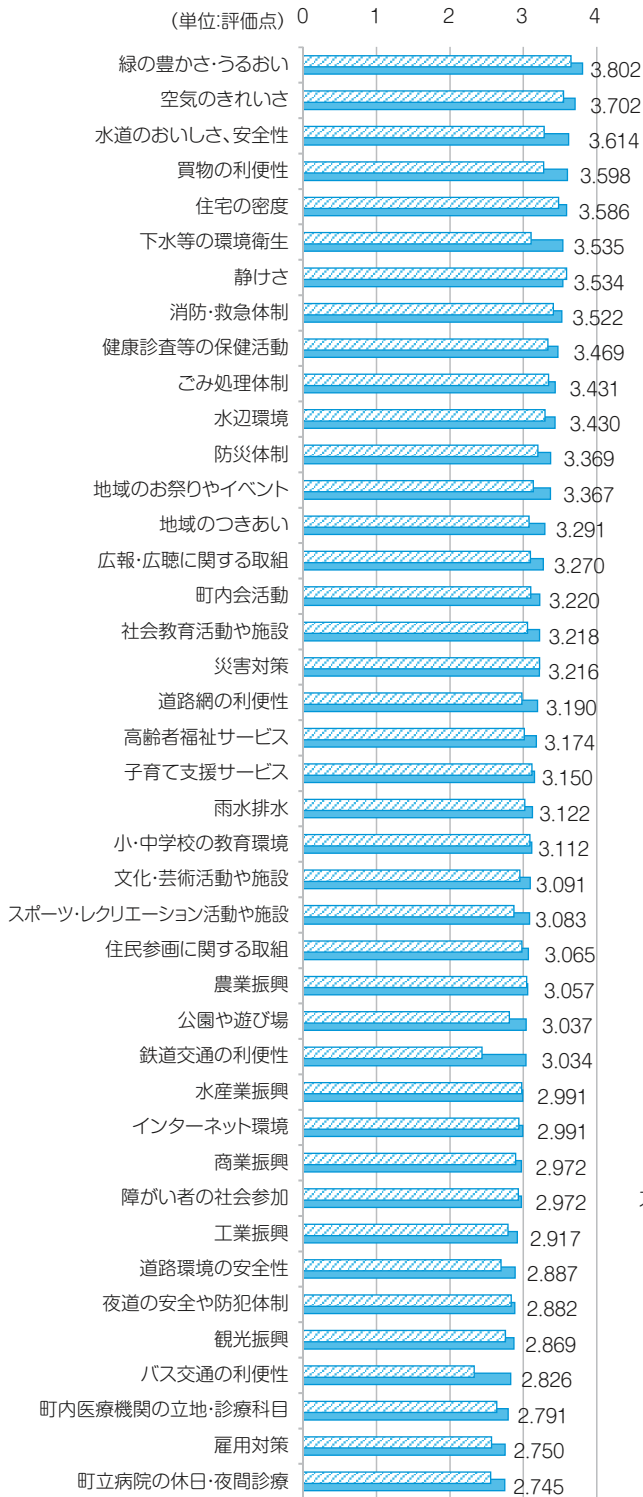


《木内々小学校区》

■「住まいの環境」の満足度

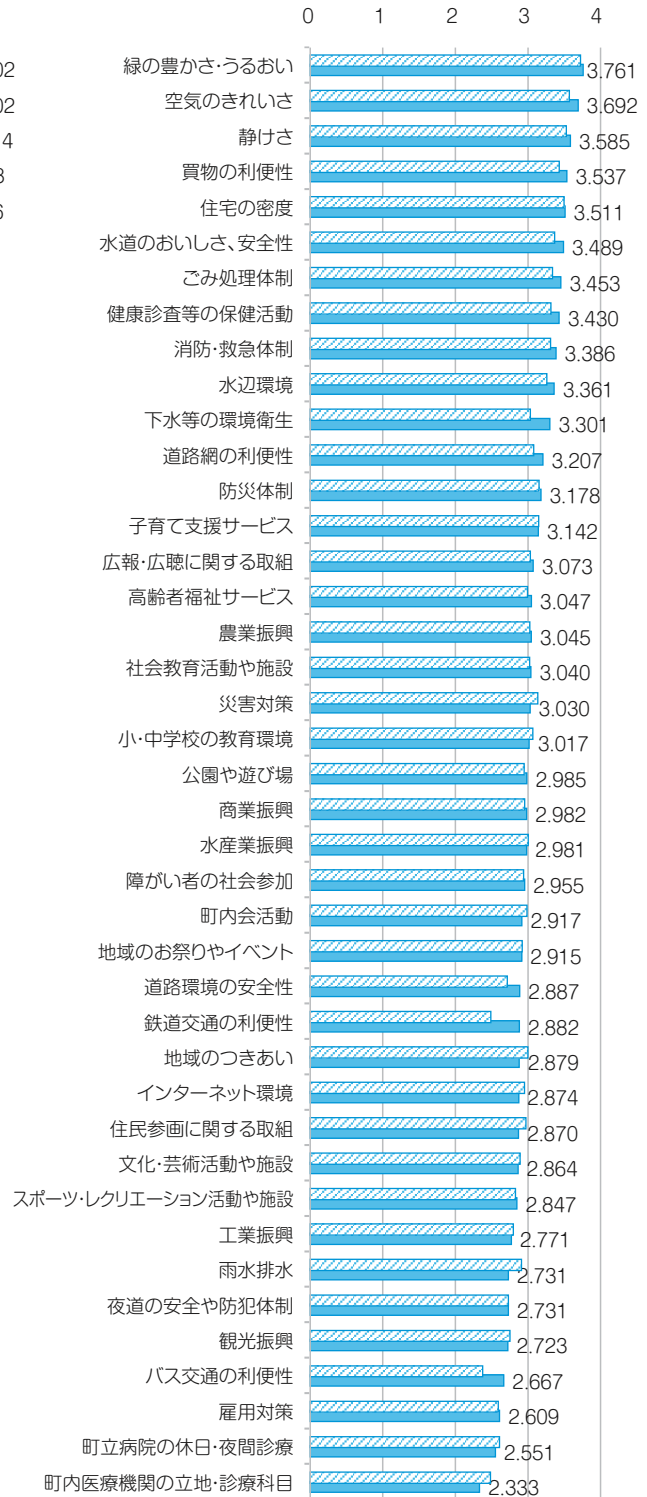
町環境について、どの程度満足しているかを把握するため、町民アンケート調査にて「満足」、「やや満足」、「普通」、「やや不満」、「不満」の5段階で評価してもらいました。

平成29年調査（回答数=117）



町全体 木内々小学校区

令和4年調査（回答数=143）



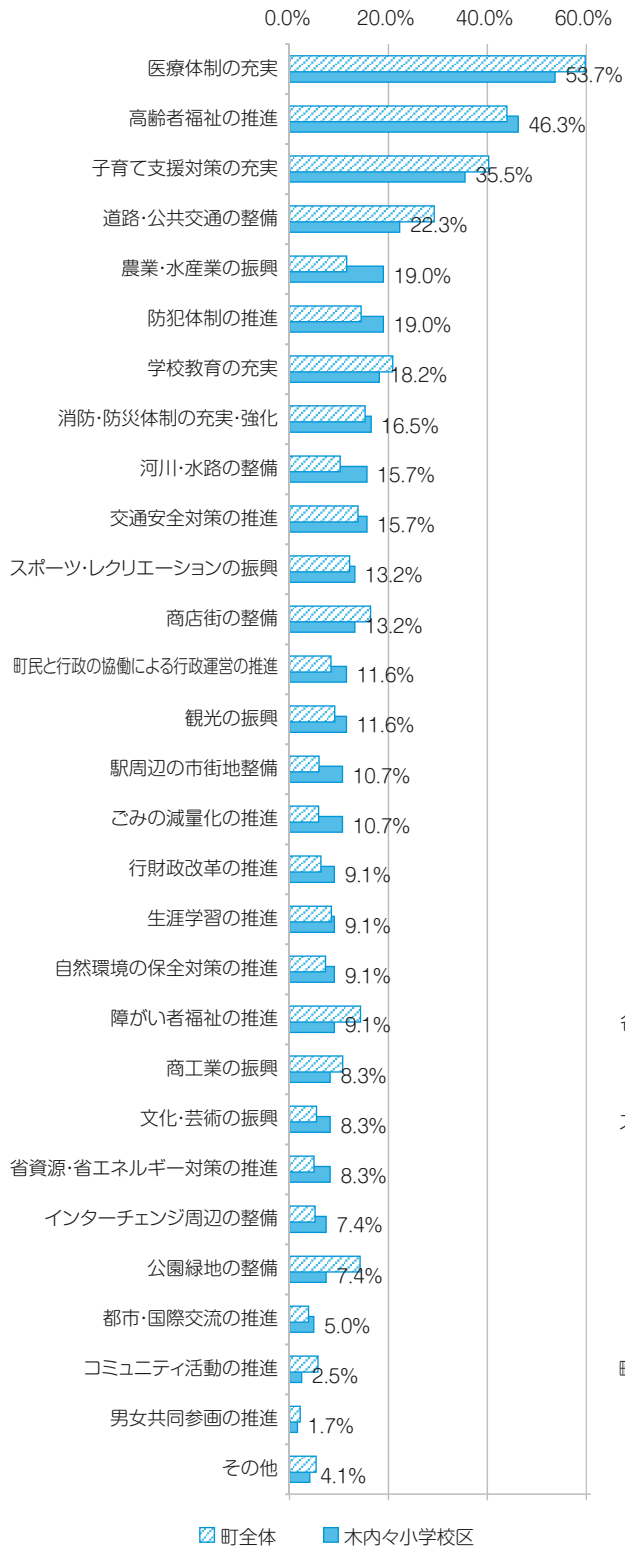
町全体 木内々小学校区

《木内々小学校区》

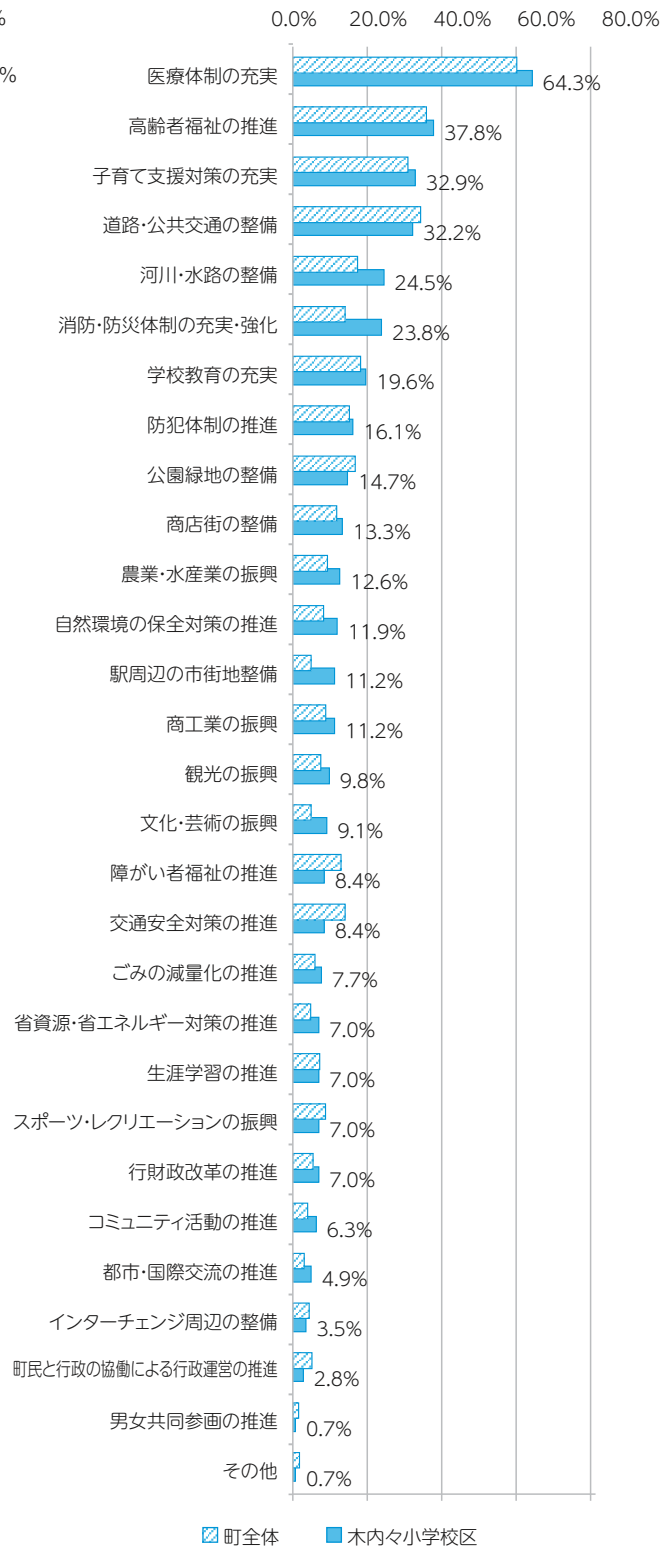
■まちづくりの課題

これからの町にとって、重要なまちづくりの取組（特に重点的に取り組むこと）を把握するため、町民アンケート調査にて5つまで選んでもらいました。

平成29年調査（回答数=117）



令和4年調査（回答数=143）



④ 地域の課題と地域の方向性（木内々小学校区）

◆ 主な課題

主な課題として、次のようなことが挙げられました。

	主な課題
(1) 暮 ら し	・ 草地や道路脇等の管理不十分 ・ 奥入瀬川の河川敷が汚い ・ 仕事が多く、収入が安定しない ・ 農作物や鮭等の特産品も含め町全体の情報発信が不足しており、強化する必要がある
(2) 安全・安心	・ 災害の危険性が少ない一方で、津波に対する奥入瀬川流域に住む町民の不安がある ・ 必要なところに信号がない
(3) つ な が り	・ 一人暮らしの高齢者が多くなつていて、地域コミュニティの維持・運営に不安がある ・ 人が集まれる場所が少ない ・ 地域の交流が薄れている
(4) そ の 他	・ イオン周辺だけ盛り上がっている

◆ 地域の課題を解決するための取組（自助・共助）

課題を解決する地域（協働）の取組として、次のようなことが挙げられました。

	主な課題
(1) 暮 ら し	・ 地域の食材資源を使った新商品の開発を検討する ・ 地域の食材資源を使ったレシピ集を作成する ・ 地域のボランティア活動を盛んにする（清掃活動） ・ 河川敷のクリーン運動
(2) 安全・安心	・ 空き商店・空き家を活用した交流の場づくり ・ 老人クラブの活用等によるいきいきサロンの開催および活性化 ・ 高齢者の集まりやすい行事を開催し、声掛けと見守りを実施する ・ 食育を推進 ・ 子ども向け遊び場マップ作製 ・ 防災教育の徹底（自主防災会の活動強化、若い人を参加させる） ・ 地域ボランティアによる見守り組織の連携 ・ 子どもたちの安全確保（登下校、防犯、交通安全） ・ 町内会長が空き家の持ち主に町の空き家バンク登録を促す
(3) つ な が り	・ 奥入瀬川を活用した子どもの遊び場づくりを検討する ・ 祭り等の参加区域を広げる ・ 地域のスポーツ大会の企画 ・ 子ども会や食育にもつながる子ども参加型の自然体験の開催を検討する
(4) そ の 他	・ 若い人の出会いの場を設ける ・ 学びの場をもっとつくる

※地区別構想策定時（平成30年）の内容となります。

◆ 地域づくり協議会の取組

木内々小学校区では、学区内の町内会代表者の会議にて、「町内会単独では効果に限界のある事業もあり、隣接の町内会との連携が大きな効果を期待できる場合がある。」「通学路の除雪や草刈り等は、1つの町内会で取り組んでも一部しかできないため、学区内広域で連携したほうが良い。」等の意見があり、設立準備会を経て、平成24年4月に「木内々小学校区地域づくり協議会」が立ち上がりました。

構成地区は、木内々小学校内の全地区（三本木、三田、木内々、間木、染屋、木崎、秋堂、中野平、曙、有楽町）です。

○木内々小学校区地域づくり協議会の主な活動

①木内々小学校区の環境整備と児童・生徒の見守り活動



◀通学路や公園の除草作業、道路にはみ出した樹木の伐採作業を実施しています。

②通学路の除雪作業



▲協議会で使用している歩道除雪機。

③危険箇所へのカーブミラー・回転灯設置



◀木崎地区に設置したカーブミラー。その他、学区内の危険箇所に設置しています。

④学区内の防犯パトロール



▲関係団体と協力し、夜間の防犯パトロール等を実施しています。

(5)木ノ下小学校区

① 地域の概況

木ノ下小学校区は、町の北西に位置しており、三沢市に隣接しています。

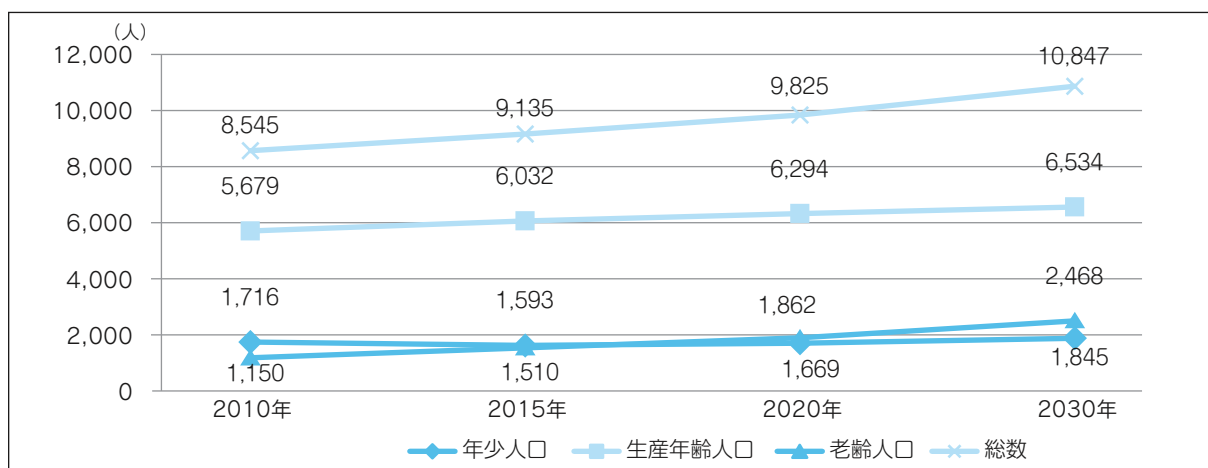
県道8号が南北に走り、青い森鉄道や第二みちのく有料道路が通過しています。また、この地区は、北部丘陵地として広い洪積台地となっており、良質な土壌を活かした畑作や牧場等が盛んに行われてきました。

地区の北部は、平成5年度頃から急激に人口が増加しており、現在も民間活力による宅地・商業施設等が整備されています。この地区の人口は、今後も微増傾向が続くと予想されており、都市基盤施設の適切な配置・整備や優良農地の保全等が行われています。

コミュニティ活動が盛んな地区が多く、伝統芸能の復活やリサイクルの推進等の自主的な活動も多くみられています。

◆人口推移及び推計と高齢化率

木ノ下小学校区の人口は、8,545人から9,825人へと、2010年（平成22年）から2020年（令和2年）の10年間で1,280人増加しました。今後もこの傾向が続くと、2030年（令和12年）には10,847人にまで増加することが予測されます。また、2030年（令和12年）の高齢化率は、22.8%になる見通しです。



年齢区分 \ 年	2010年	2015年	2020年	2030年	増減数 (2010年⇒2030年)	増減率 (2010年⇒2030年)
年少人口(0～14歳)	20.1%	17.4%	17.0%	17.0%	+129人	-3.1ポイント
生産年齢人口(15～64歳)	66.5%	66.0%	64.1%	60.2%	+855人	-6.2ポイント
老年人口(65歳以上)	13.5%	16.5%	19.0%	22.8%	+1,318人	+9.3ポイント

② 地域の主な公共的施設（木ノ下小学校区）



	木ノ下小学校区
庁舎・公民館等	① おいらせ町役場北部出張所
	② 北公民館
	③ おいらせ町営霊園
	④ おいらせ消防署北分遣所
	⑤ 青葉公園
	⑥ 住吉地区公園
	⑦ 木ノ下地区公園
	⑧ 向山ふれあい広場公園
	⑨ 鶏久保ふれあい広場公園
	⑩ 一里塚公園
	⑪ 豊栄地区公園
学校・児童館・保育園等	⑫ 木ノ下小学校
	⑬ 木ノ下中学校
	⑭ 木ノ下児童センターみらい館
	⑮ 菜の花こども園
	⑯ しもだ幼稚園
	⑰ もりのか保育園

	木ノ下小学校区
医療・保険・福祉施設等	⑱ 青い森こどもアレルギークリニック
	⑲ こおり耳鼻科クリニック
	⑳ みさわの森クリニック
	㉑ めとき歯科医院
	㉒ あとむら歯科医院
	㉓ 特別養護老人ホーム木崎荘
	㉔ グループホームいこいの森
	㉕ 住宅型有料老人ホーム ガーデンプレイスおいらせ
	㉖ 住宅型有料老人ホーム Casa di cure VIVACE Uzurakubo
	㉗ 住宅型有料老人ホーム マリーゴールド
町内会集会施設等	㉘ 向山集会所
	㉙ 豊原農事集会所
	㉚ 木ノ下ふれあい館
	㉛ 鶏久保地区農業構造改善センター
	㉜ 古間木山集会所
	㉝ 豊栄地区コミュニティセンター

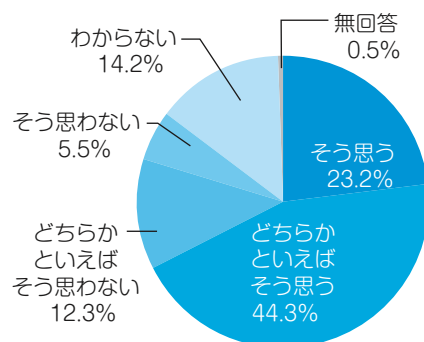
③ 地域の意向（木ノ下小学校区）

◆アンケート調査

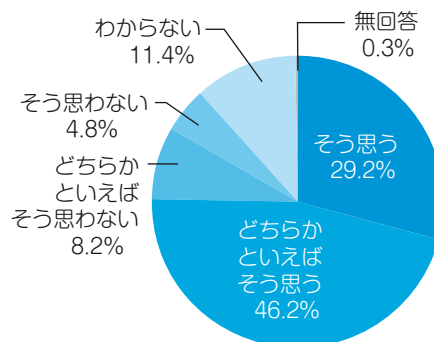
町民アンケート調査

Q. おいらせ町には、長く住み続けられる魅力があると思いますか。

平成29年調査（回答数=366）



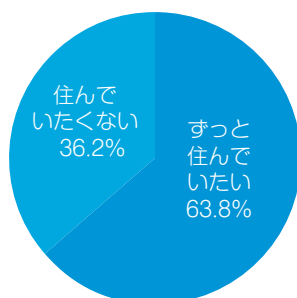
令和4年8調査（回答数=377）



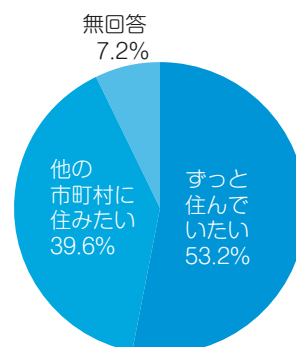
小学生まちづくりアンケート調査

Q. 大人になってもおいらせ町にずっと住んでいたいと思いますか。

平成29年調査（回答数=105）



令和4年調査（回答数=111）



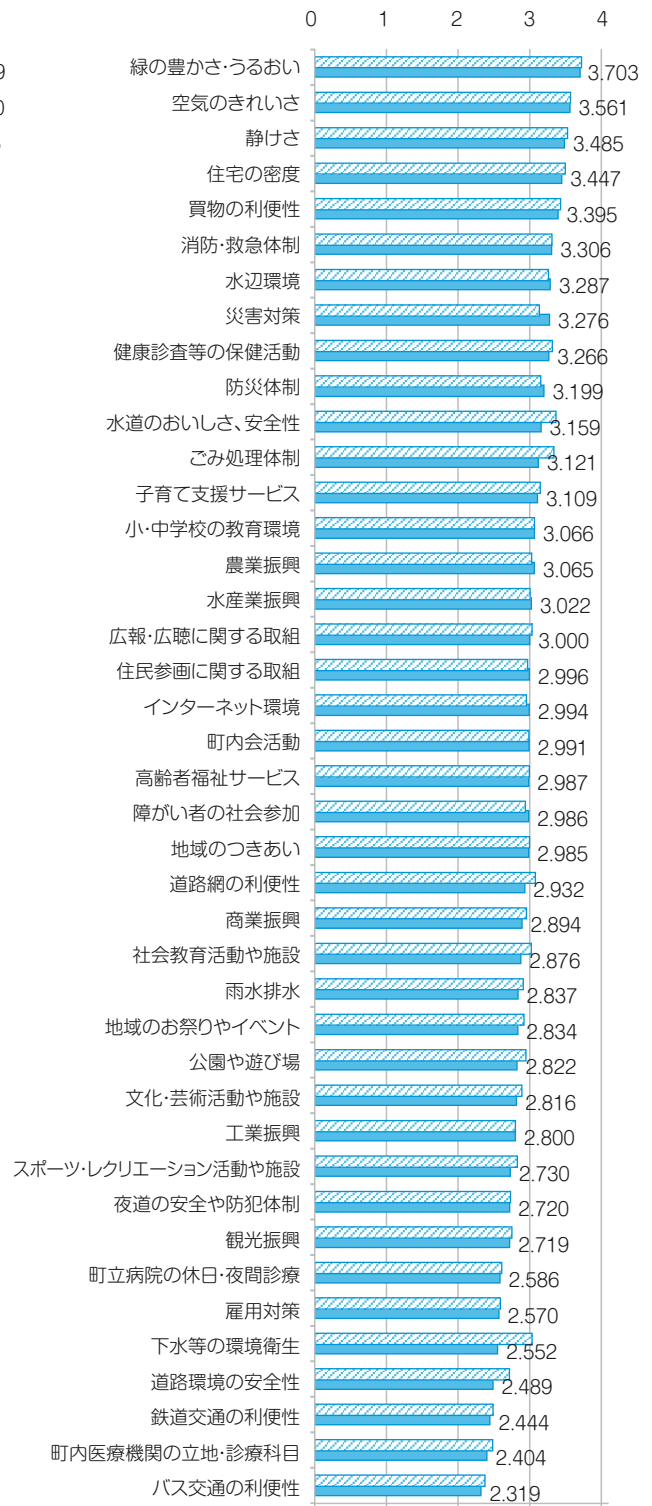
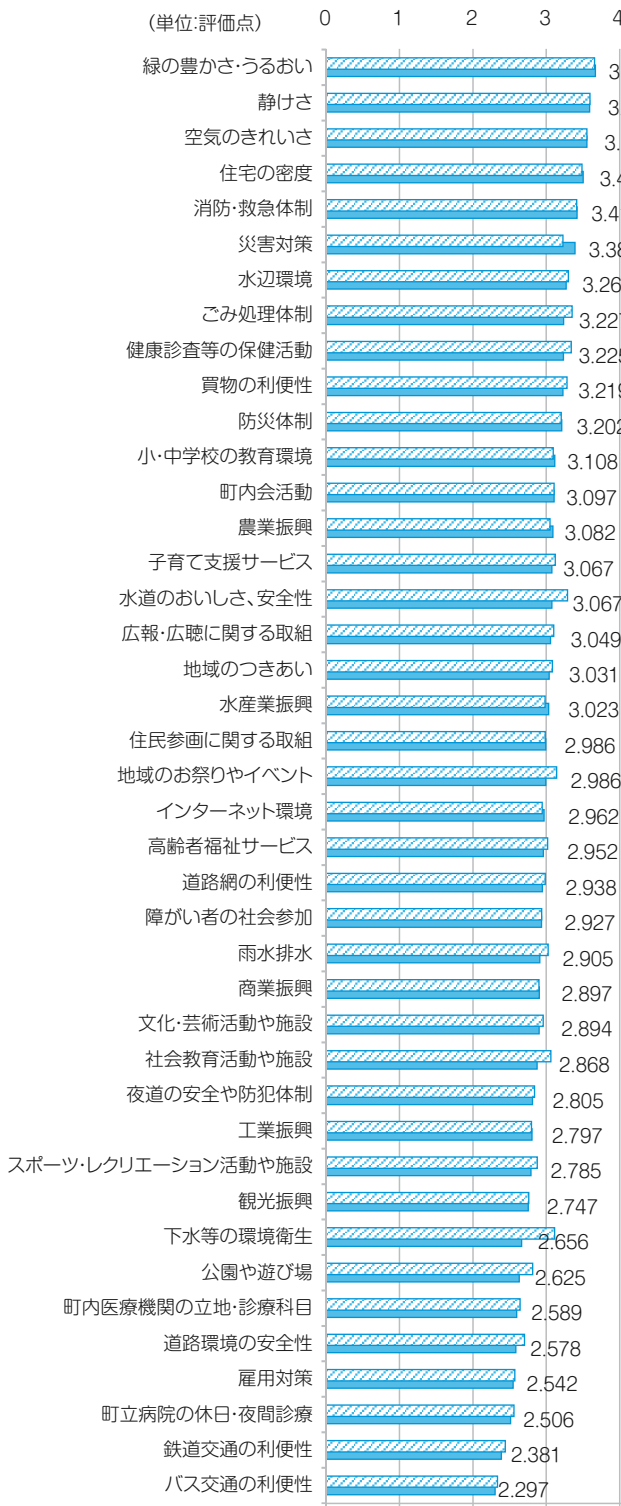
《木ノ下小学校区》

■「住まいの環境」の満足度

町の環境について、どの程度満足しているかを把握するため、町民アンケート調査にて「満足」、「やや満足」、「普通」、「やや不満」、「不満」の5段階で評価してもらいました。

平成29年調査 (回答数=366)

令和4年調査 (回答数=377)



町全体 木ノ下小学校区

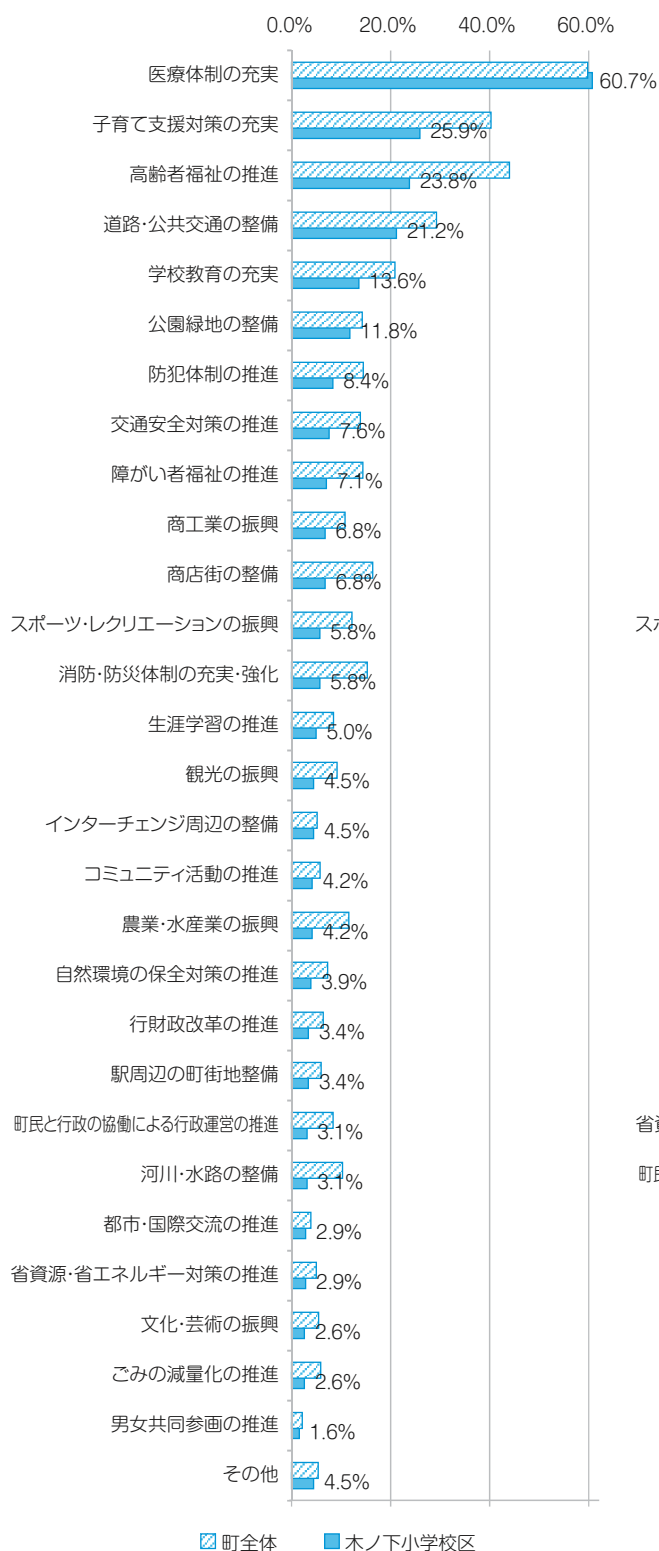
町全体 木ノ下小学校区

《木ノ下小学校区》

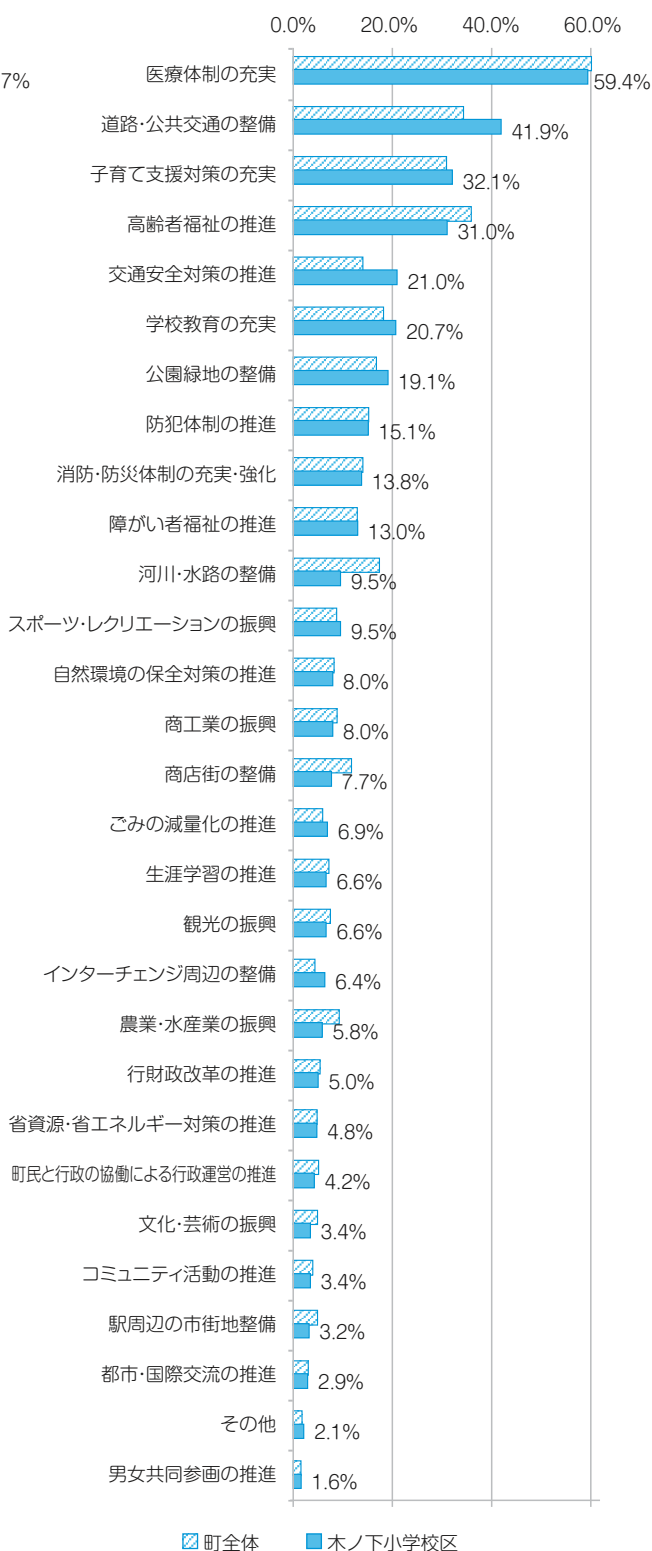
■まちづくりの課題

これからの町にとって、重要なまちづくりの取組（特に重点的に取り組むこと）を把握するため、町民アンケート調査にて5つまで選んでもらいました。

平成29年調査（回答数=366）



令和4年調査（回答数=377）



④ 地域の課題と地域の方向性（木ノ下小学校区）

◆ 主な課題

主な課題として、次のようなことが挙げられました。

	主な課題
(1)暮 ら し	・ 空き家の増加 ・ 道路やインフラの未整備が多い ・ 公共交通が不便 ・ 公共マナーを守らない（ペットやごみ） ・ 子どもが戻ってきたくなくなるような魅力的な企業が少ない
(2)安全・安心	・ 消防団や交番がなく不安
(3)つ な が り	・ 町内会未加入世帯の増加 ・ 子ども会の加入者の減少 ・ 一人暮らしの高齢者、高齢者世帯の増加 ・ 地域交流が少ない ・ 町のことを考える人が少ない ・ 町のことを知らない
(4)そ の 他	・ 議員が少ない

◆ 地域の課題を解決するための取組（自助・共助）

課題を解決する地域（協働）の取組として、次のようなことが挙げられました。

	主な課題
(1)暮 ら し	・ シェアハウスや健康づくり等で人が集まるように空き家の活用 ・ コミュニティビジネスとして、空き家の管理や高齢者支援を検討 ・ 戸建ての持ち主が空き家になる前に意思表示 ・ ペット飼い主のマナー向上のための意識啓発 ・ 地域として除雪を協力して実施 ・ ごみステーションの見守り活動の協力 ・ 公園の美化活動の推進
(2)安全・安心	・ 防災について興味を持ってもらえるような防災訓練（小児・乳児心肺蘇生等）を実施 ・ 消防団や青年団の立ち上げの検討 ・ 防犯について既存のシステムの活性化（110番の家）
(3)つ な が り	・ 町内会活動の広報充実 ・ 町内会の加入説明会の実施 ・ 高齢者の孤立防止のための見守り活動 ・ 町内産の農水産物の地産地消の推進 ・ サークル活動の活性化 ・ 母親の交流の場の設置 ・ 空き家を活用した集会施設の設置検討 ・ 地域リーダーの育成 ・ 町定住施策と連携した加入促進
(4)そ の 他	—

※地区別構想策定時（平成30年）の内容になります。

◆ 地域づくり協議会の取組

木ノ下小学校区では、昭和58年の盆踊り大会の開催をきっかけに、昭和63年から住吉町、若葉、緑ヶ丘、青葉の4地区の町内会（木ノ下小学校区北側）で構成される古間木山連合町内会が立ち上がり、「和の輪」「私達の街・私達の手で！」を基本理念に、正月のどんと焼きや勉強会等の様々な行事を実施してきました。平成24年6月に地域づくり協議会として町に届け出を行い、平成31年4月から「古間木山地区地域づくり協議会」に改称し、現在も活動を継続しています。

○古間木山地区地域づくり協議会の主な活動

①盆踊り大会



▲長年続く人気の行事です。

②どんと焼き



▲どんと焼きとは、飾り終えた門松やお守り等をお焚き上げる行事です。



◆ 広域的な活動や地域づくり協議会の設立推進に係る取組

木ノ下小学校区の南側では、町内会同士による地域課題の共有や意見交換を目的に地域づくり講座や地域づくり座談会を開催しました。

平成30年度	内 容
■地域づくり座談会 対象地区：向山、豊原、豊栄、苫米地	地域課題の共有や意見交換を行った。 ・町内会活動の継続のため、今から対処が必要。 ・事務局の負担が大きく、行政の支援がないと組織設立はできない。 ・歩けなくなる人が増えそう、広報紙が配布できなくなる。 ・担い手不足（4～5年かけて育成している等）。
令和元年度	内 容
■地域づくり座談会 対象地区：向山、豊原、豊栄、苫米地 ※堀切川、川口、明神下、横道（百石小学校区）と合同で開催。	テーマ「これからの地域づくりへのヒント」 ・地域の良さ、困っている・工夫している点を共有。 ・共同作業に消極的な人が見られる。

第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画

参考資料

■計画策定経過

■別表1 アンケート調査

■別表2 関係団体ヒアリング

■別表3 各策定部会

■別表4 住民懇談会

■別表5 パブリックコメント（意見募集）

■別表6 住民説明会

○おいらせ町総合計画審議会委員名簿

○おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例

○おいらせ町総合計画策定委員会設置要綱

■計画策定経過

令和4年～令和6年

年	月 日	経 過 内 容
令和4年	6月16日	政策会議
	7月1日	第1回総合計画策定委員会（後期基本計画の策定方針等決定）
	8月4日	第1回総合計画審議会
	8月～12月	アンケート調査 ※別表1
	11月～12月	関係団体ヒアリング ※別表2
	11月～12月	前期基本計画の点検・評価作業
令和5年	1月4日	庁議（策定部会の開催）
	1月～3月	各策定部会 ※別表3
	2月15日～17日	住民懇談会 ※別表4
	3月28日	第2回総合計画審議会
	5月1日	第2回総合計画策定委員会
	5月19日	第3回総合計画審議会
	6月13日	第4回総合計画審議会
	7月5日	第5回総合計画審議会
	7月14日	第6回総合計画審議会
	8月1日	第3回総合計画策定委員会
	8月18日	議員全員協議会（後期基本計画案の協議）
	10月10日～24日	パブリックコメント募集 ※別表5
令和6年	1月4日	庁議（校正確認）
	2月1日	第4回総合計画策定委員会
	2月26日～28日	住民説明会 ※別表6
	2月29日	庁議（後期基本計画の決定）
	3月7日	議会（行政報告）

■別表 1 アンケート調査

項 目	町民アンケート調査	小・中学生まちづくり アンケート調査	転入者・転出者 アンケート調査
調査対象	18歳以上の町民の中から 無作為抽出	・ 町内全ての小学校に通う 小学5年生 ・ 町内全ての中学校に通う 中学2年生	町役場の窓口で 手続きを行った人
調査方法	郵送での配布・回収	学校での配布・回収	町役場の窓口で 依頼・回収
調査期間	令和4年8～9月	令和4年8～9月	町役場の窓口で 依頼・回収
配布数等	配布2,000人 回答961人 回答率48.05%	配布・回答 小学生216人 中学生189人	転入者36人 転出者35人

■別表 2 関係団体ヒアリング

年 月 日	団 体 名
令和4年11月22日	町消防団
11月25日	町交通安全協会、町防犯協会
11月28日	町連合婦人会
11月29日	町地域活動連絡協議会、町保健協力会
12月9日	町連合町内会、町社会福祉協議会、町文化協会
12月13日	町民生委員・児童委員協議会、おいらせ国際交流協会
12月14日	十和田おいらせ農業協同組合 ももいし支店・下田支店、 町観光物産協会、町商工会
12月15日	百石町漁業協同組合、町スポーツ協会
12月16日	町連合 PTA

■別表 3 各策定部会

年 月 日	経過内容
令和5年1月27日	部会説明会
2月6日	第1回行財政部会
2月7日	第1回保健福祉部会、第1回教育文化部会
2月8日	第1回生活環境部会、第1回産業情報・観光部会
2月9日	第1回都市基盤部会
2月10日	第1回地域づくり部会
3月10日	第2回地域づくり部会、第2回産業情報・観光部会
3月14日	第2回教育文化部会、第2回行財政部会
3月15日	第2回生活環境部会
3月16日	第2回保健福祉部会
3月20日	第2回都市基盤部会

■別表4 住民懇談会

年 月 日	会 場	人 数
令和5年2月15日	中央公民館	35 人
2月16日	みなくる館	45 人
2月17日	北 公 民 館	26 人

■別表5 パブリックコメント・意見募集

募集対象	第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画（案）
募集期間	令和5年10月10日～令和5年10月24日
閲覧場所	役場本庁舎、役場分庁舎、北公民館 ※ホームページでも実施
ご 意 見	0 件

■別表6 住民説明会

年月日	会 場	人 数
令和6年2月26日	中央公民館	28人
2月27日	みなくる館	35人
2月28日	北 公 民 館	39人

○おいらせ町総合計画審議会委員名簿

任期：令和4年8月4日～令和6年8月3日（2年間）

No	条例該当区分	所属等	職名等	氏 名	役職等
1	町教育委員会の委員	町教育委員会	教育委員	加賀真美子	
2	町農業委員会の委員	町農業委員会	職務代理者	名古屋誠一	会長 職務代理者
3	国又は県の地方行政 機関の職員	上北地域県民局地域連 携部 地域支援チーム	チーム リーダー	杉山 智明	
4	町内の公共的団体の 役員及び職員	町商工会	副会長	柏崎 尚久	
5	//	町社会福祉協議会	事務局長	下田 和樹	
6	//	町連合PTA	母親代表	大野 良子 (～令和5年5月9日) 佐々木由香子 (令和5年5月10日～)	
7	//	町民生委員・ 児童委員協議会	委員	田中 真弓	
8	//	町連合町内会	事務局次長	近藤 隆衛	
9	//	町観光物産協会	副会長	苫米地義之	
10	//	町消防団	団長	中村 清一	
11	学識経験を有する者	八戸学院大学	地域経営学部 地域経営学科長	高須 則行	会長
12	//	青い森信用金庫 おいらせ支店	支店長	下佐 昭彦 (～令和6年1月31日)	
13	//	イオンモール株式会社 イオンモール下田	ゼネラル マネージャー	宮崎 健治 (～令和5年7月2日) 角張圭一郎 (令和5年7月3日～)	
14	その他町長が必要と 認める者（公募等 による町民代表）	町民代表		松橋 結奈	
15	//	町民代表		渡辺 愛子	
16	//	町民代表		高山 慎一	

○おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例

平成27年12月18日

(趣旨)

第1条 この条例は、法令又は他の条例で別に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、執行機関の附属機関の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 執行機関 地方自治法第138条の4第1項の規定に基づき、町に執行機関として置かれる町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいう。

(2) 附属機関 地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、執行機関の附属機関として法律又はこの条例により設置するものをいう。

(3) 会長等 附属機関を代表する者又は附属機関の会務を総括する者として附属機関に置かれる会長又は委員長をいう。

(附属機関の設置)

第3条 町長の附属機関として別表第1、教育委員会の附属機関として別表第2及び町長及び教育委員会の附属機関として別表第3に掲げる附属機関を設置するものとし、附属機関の所掌事項、委員の定数、委員の構成、委員の任期、会長等の選任方法及び庶務担当課は、同表の当該各欄に掲げるとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、附属機関の委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員の委嘱等)

第4条 附属機関の委員は、法律に別に定めのあるものを除くほか、別表に掲げるもののうちから必要に応じ執行機関が委嘱又は任命を行うものとする。

2 附属機関の委員は、再任を妨げないものとする。

(会長等)

第5条 附属機関に、会長等を置く。

2 会長等は、会務を総括し、附属機関を代表する。

3 附属機関に、会長職務代理者、副会長又は副委員長（以下「副会長等」という。）を置くことができる。

4 副会長等は、会長等に事故があるとき、又は会長等が欠けたときは、会長の職務を代理する。

(臨時委員)

第6条 附属機関に特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干名を置くことができる。

2 臨時委員は、執行機関が委嘱し、又は任命する。

3 臨時委員は、その特別の事項に関する調査審議が終了した場合は、解任されるものとする。

(会議)

第7条 附属機関の会議は、会長等が招集し、会長等がその会議の議長となる。

2 前項の規定にかかわらず、執行機関が附属機関の委員に対し委嘱を行うときの附属機関の会議は、執行機関が招集する。

3 附属機関の会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員（以下単に「委員」という。）の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 附属機関の会議の議事は、出席した委員の過半数で決定し、可否同数の場合は、議長の決定することによる。

5 附属機関の会議に、必要に応じ委員以外の者を出席させ、特定の事項に関し説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

(書面審議)

第8条 前条第1項の規定にかかわらず、会長等が会議を招集する時間的余裕がないと認めるとき、又はやむを得ない理由があると認めるときは、委員に書面を送付し審議することをもって会議に代えることができる。

2 前条第3項及び第4項の規定は、前項の場合について準用する。

(部会)

第9条 附属機関は、必要に応じ部会を置くことができる。

2 部会の部会長、会議については、第5条から第7条の規定を準用する。

(報酬等)

第10条 委員の報酬及び費用弁償は、別に条例で定める。

2 第7条第5項の規定により附属機関の会議に出席した委員以外の者に対し、別に定めるところにより謝礼金を支払う。

(守秘義務)

第11条 委員は、その所掌事項に関し知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第12条 この条例に定めがあるものを除くほか、附属機関の設置及び運営に関し必要な事項は、執行機関の規則で定める。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

一部省略

附 則（平成30年12月20日条例第35号）

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和元年12月13日条例第22号）抄

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和元年12月13日条例第23号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和2年3月18日条例第3号）

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月15日条例第6号）

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月14日条例第1号）抄

この条例は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）

附則第1条第7号に掲げる規定（同法第51条の規定に限る。）の施行の日から施行する。

別表第1（第3条関係） 町長の附属機関 ※抜粋

附属機関	所掌事項	委員の定数	委員の構成	委員の任期	会長等の選任方法	庶務担当課
おいらせ町総合計画審議会	町の総合計画に関し必要な調査及び審議をすること。	20人以内 (公募による者を含む)	(1)町教育委員会の委員 (2)町農業委員会の委員 (3)国又は県の地方行政機関の職員 (4)町内の公共的団体の役員及び職員 (5)学識経験を有する者 (6)その他町長が必要と認める者	2年	(1)会長 委員の互選 (2)会長職務代理者 会長の指名	政策推進課

○おいらせ町総合計画策定委員会設置要綱

平成19年11月1日

告示第73号

(趣旨)

第1条 この告示は、おいらせ町総合計画審議会規則（平成18年おいらせ町規則第23号）第2条第2項の規定に基づき、おいらせ町総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）の設置、組織及び運営についての必要事項を定めるものである。

(設置)

第2条 おいらせ町総合計画（以下「総合計画」という。）の策定にあたり、おいらせ町のあるべき将来の姿及び基本的施策についての調査、研究及び計画立案のために庁内に委員会を設置する。

(組織)

第3条 委員会は、町長、副町長、教育長及び町職員のうち、各課等の所属長をもって組織する。

2 委員長は町長をもって充て、副委員長は副町長及び教育長をもって充てる。

(会議)

第4条 委員長は、委員会を招集し会議の議長となる。

2 委員長に事故あるときには、副委員長がその職務を代理することとし、その順序は副町長、教育長とする。

(部会)

第5条 委員会の企画運営を円滑に推進し、事業実施の促進を図るため、委員会に部会を置く。

2 部会の名称及び検討事項は、次のとおりとする。

(1) 土地利用部会

土地利用、交通情報、自然環境に関すること等基礎的条件に関する事項

(2) 生活環境部会

町民の安全安心、生活基盤、生活環境に関する事項

(3) 保健福祉部会

保健、福祉、医療に関する事項

(4) 産業情報、観光部会

町の産業基盤、産業振興、情報、観光に関する事項

(5) 教育文化部会

教育、文化、芸術、人材育成、スポーツ振興に関する事項

(6) 地域づくり部会

コミュニティ、地域活性化、男女共同参画、交流、協働に関する事項

(7) 行財政部会

行財政運営、広域行政に関する事項

- 3 部会は、委員以外の町職員をもって組織する。
- 4 部会は、部会長、副部会長、部員をもって組織する。
- 5 部会長及び副部会長は部員の中から互選する。
- 6 部員は、委員以外の町職員の中から委員長が公募又は指名により選任する。
- 7 前各項に規定する部会のほか、必要によりまちづくりの調査研究、検討を行うため、プロジェクトチーム及び住民参画による会議組織を設けることができる。

(報告)

- 第6条 部会長は、調査、研究及び計画立案等をまとめた時は、その結果を委員会に報告するものとする。
- 2 委員会は、必要に応じて調査、研究及び計画立案等の進捗状況の報告を部会長に求めることができる。
 - 3 前条第7項に規定する会議組織を設置した場合には、前各項の規定を準用する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総合計画策定担当課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、平成19年11月1日から施行する。

附 則（平成20年3月6日告示第11号）

この告示は、平成20年3月6日から施行する。

附 則（平成20年4月24日告示第37号）

この告示は、告示の日から施行し、改正後のおいらせ町総合計画策定委員会設置要綱の規定は、平成20年4月1日から適用する。

附 則（平成25年1月31日告示第1号）

この告示は、告示の日から施行する。

附 則（平成25年3月29日告示第26号）

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成25年7月1日告示第58号）

この告示は、告示の日から施行する。

附 則（平成29年11月30日告示第70号）

この告示は、告示の日から施行する。

第2次おいらせ町総合計画後期基本計画



イメージキャラクター

おいらくん

おいらせ町(OIRASE)の頭文字“O”とおいらせ町に象徴される清冽な水、命の源である“水”をモチーフにして、町民の和を象徴するような丸みのある顔に、水のしずくを組み合わせ、キャラクター化しました。



おいらせ町

発行
令和6年3月

編集

おいらせ町役場 政策推進課

〒039-2192 青森県上北郡おいらせ町中下田135-2

電話:0178-56-2111(代表)

FAX:0178-56-4364

URL:<https://www.town.oirase.aomori.jp>